



Title	農業の近代化と農業後継者教育：北海道における農業後継者教育の実態分析を中心として
Author(s)	石原, 孝一; 小池, 章仁; 松田, 光一 他
Citation	産業教育計画研究施設研究紀要, 1, 57-172
Issue Date	1968-11-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/87893
Type	departmental bulletin paper
File Information	002_AN00098432.pdf



農業の近代化と農業後継者教育

(北海道における農業後継者教育の実態分析を中心として)

目 次

序章 研究の意図と研究方法	57
(一) 研究の意図と問題の所在	57
(二) 研究の方法	58
第1章 農業後継者教育の諸形態	61
(一) わが国における農業後継者教育の展開とその形態	61
(二) 西日本における機能集団による学習方式	64
(三) 東日本における地域ゼミナール方式	70
(四) 中部日本における学習方式(その1)	76
(農業教育センターによる学習方式)	
(五) 中部日本における学習方式(その2)	82
(自主的学習集団としての「農業後継者の会」)	
参 考 文 献	85
第2章 北海道における農業後継者教育の実態	86
(一) 北海道における農業人口の推移	86
(二) 北海道農業学園における農業後継者教育の概要	91
(三) 農業学園生徒の実態	96
(1) 調査の方法	96
(2) 調査対象の性格	97
(3) 農業経営への参加	100
(4) 農業経営方向への志向性	101
(5) 農業経営の資格要件	102
(6) 農業企業化への志向性	104
(7) 農業労働条件について	105
(8) 家族関係、家族協定について	107

(9) 農家の生活水準、生活様式について	108
(10) 地域教育活動への参加	109
(11) 青少年の教育要求と生活ニード	109
第3章 北海道長沼町における農業後継者教育の実態	116
(一) 長沼町における課題と方法	116
(二) 長沼町における農業の概況	118
(三) 長沼町における農業後継者教育の実態と青少年の教育要求	124
(四) 農村青少年の生活と意識	132
(五) 今後の教育課題	145
第4章 北海道士別市における農業後継者教育の実態	147
(一) 士別市の農業の概況	147
(1) 士別市の産業と農業	147
(2) 農業戸数の動向	148
(3) 農業労働力の変動と新規学卒者の就農動向	149
(二) 士別市における農村青年教育の実態	153
(三) 農村青年の役割構造と学習過程	158
(1) 作業過程における役割構造	159
(2) 意志決定における役割構造	163
(3) 青年の学習構造	164
(四) 士別市における農業の近代化と農業後継者教育の課題	170

農業の近代化と農業後継者教育

—北海道における農業後継者教育の
実態分析を中心として—

序章 研究の意図と研究方法

(一) 研究の意図と問題の所在

本研究は、農業の近代化、農業の構造改善に伴う農業後継者教育のあり方を検討するために、地域社会における農業経営の実態とこれに対する対策としての農業後継者教育の実態を分析して問題点を検出しようとするにある。

近年わが国において農業の近代化と、農業後継者対策の問題が重要視されるにいたつた理由としては、いくつかあげられる。すなわち、農業後継者問題の社会的背景がこの研究で課題をとりあげた所以としてまずかんがえてみるのがたいせつとなる。

まず、第1には、日本の経済の高度成長の下において、農業と他産業との間に成長の度合の格差が生じ、所得の格差が増大してきたことである。そして、これにともなつて、農村から都市へ人口が流出し、農村人口は年々減少し、とくに若年労働力人口が流出し、新規就農人口が減退し、農家の労働補充がむづかしくなつてきたことである。つまり、農業の近代化、農業構造改善の担い手、³支柱となる労働力の量的確保が困難になつてきたことに大きな問題がある。この労働力の量的確保の問題は日本の農業の問題のうちでも、きわめて重大な課題として存在していることが、この研究をすすめる大きな理由となつていのである。

このような農家労働力人口の推移を、いま若干の資料によつてみることにする。総理府の労働力調査によれば、昭和30年～40年間の10年間において、農林漁業就業者数は、1,768万人と減少し、この間において、年平均55万人、年率にして3.2%という大巾な減少を続けてきている。また、総就業人口のうちにしめる割合も、43%から25%へと低下してしまつている。そのご、43年に入つてからは、さらに減少し2割をわるにいたつている。

しかも、農業就業人口の減少は、とくに若年令層の急激な減少という顕著な傾向がめだつている。すなわち、農業における基幹労働人口の年令別構成の推移をみると、昭和36年～40年の間において、10才代(16～19才)の就業労働力は、約半分に急減し、また、20才代の就業人口は、4割に減少しているの

に、高年齢層は約1割の減少にとどまり、農業就業人口における若年層の減少、これにともなう、老齢化傾向が目立つてきている。

こうした農村における若年令就業人口の減少は、その内訳をみると、とくに新規学卒労働力の流出にあるとかんがえられる。文部省の学校基本調査によれば、昭和30～40年の10年間において、新規学卒の第1次就業人口は、28万人から7万人に減少している。このうち、農業就業人口が26万人から、6万人に減少している。この結果、農家個数の補充率は、世代交替周期を30年としてみると、この期間において、65%から16%へと低下していることになる。この補充率を地域別にみると、減少の著しい地域は、東山、東海、近畿、中国といういわゆる大平洋、瀬戸内海臨海工業ベルト地帯であつて、東北、北海道、北陸など、北日本、裏日本地帯は減少の程度は、前記地域にくらべてすくない。しかし、これら北日本地帯でも補充率は、2割ないし5割であるから、けつして補充がよいわけではない。

第2には、農家労働力人口、とくに次代の後継者の質的確保の問題である。農業経営の近代化、体質改善を行なうためには、その主たる経営リーダーの養成が問題となる。今日、農業の問題は、いかに経営の収益能力をあげるか、一人当たり労働生産性をあげるかに問題の重要性がかかっている。これにともなつて、経営技術、生産技術、生活改善技術等の農業技術の工夫改善が重要となり、機械化等の施設設備の整備や経営経理の合理化、流通、市場への対処等を通じて農業経営の大巾な改革が必要となつてきており、これにともなつて、農業後継者の育成、その質的能力開発が大きくとりあげられるようになってきているのである。

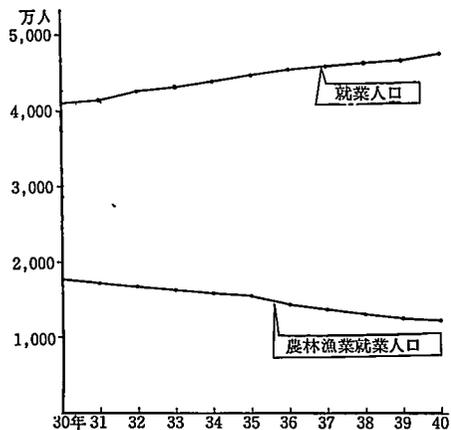
(二) 研究の方法

われわれは、以上の考察の経過からみて、いまやわが国の農村社会において大きな変動がみられ、その変動過程を通じて、その問題の核心として、農業労働力の量的質的確保が重要課題として登場してきたといえよう。

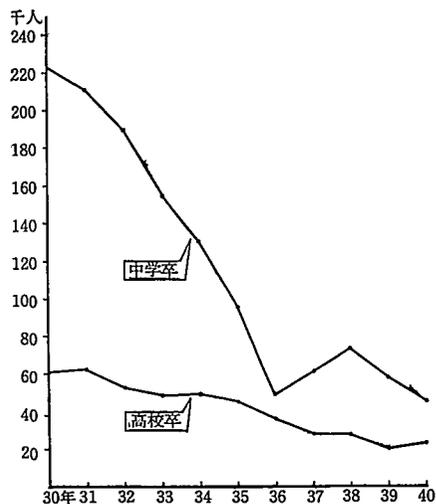
では、この問題の分析解明はいかにすればよいか。

本研究においては、とくに農業労働力の質的確保、すなわち農業後継者教育の問題にしぼり、その実態調査にとりくむことによつて実証的研究を通じて、問題の再検討すべき点を発見しようとするにある。このばあい、後継者教育の基底にある前提条件を何よりもまずあきらかにして、後継者教育への課題、今後の後継者教育のあるべき方向をみいだすことに努めることとした。

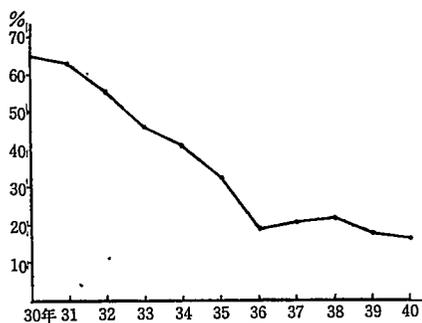
就業人口の推移（全国）



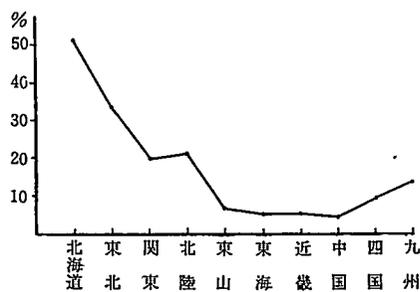
新規学卒農林漁業就業者数（全国）



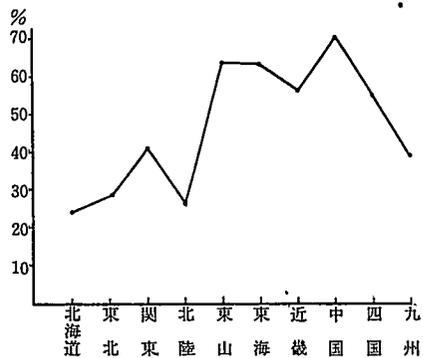
農家戸数補充率（全国）



地域別農業戸数補充率



地域別高卒者比率



このためには、研究構想の大きな路線として、前述の如く、農業の近代化、農業構造改善の進展に対応することを前提として設定する。ところが、この農業の近代化は、地域の実情の相異によつて著しくことなる。すなわち農業経営は、地域の特殊性によつて著しく相違することを十分考慮に入れてみなければならない。したがつて、地域の特殊性に即応した農業経営形態がかんがえられ、これに対応した生産技術、経営技術の教育方式が問題となる。

つぎに、以上の農業経営の近代化に対応して、農民の経営に対する意識、意欲、態度が問題となる。とくに、地域の次代の経営リーダーである農業青少年の農業に対する意識のあり方は、後継者教育を設定するさいに十分考慮にいれなければならない。このばあい、後継者たる青少年たちが、自己の所属する農業経営の中で、いかなる地位、役割をあたえられ、いかに経営に参加しているか、かれらの就農状況はどうか、農業経営の現下の問題点はどこにあるか、これらの農業経営の目標をどのようにとらえているか、農業経営をすすめていくうえで、そなえるべき能力、素養、はどのようにかんがえているか等、かれらの農業経営に対する意識や教育要求を分析してみる必要があるとかんがえられる。

そしてさらに、つぎの問題としては、これら青少年たちの意識、要求に対応して、地域社会、地域農村の教育活動はいかに行なわれているか、その教育の組織機構、教育方式、教育内容はどうか、またすでになされている教育のあり方は、いかにうけとめられているか、現行の後継者教育に対する要求、したがつてまた現行教育方式の問題点などがあきらかにされなければならない。

わ われは、以上の研究の課題の設定にもとづいて、研究調査をすすめていくうえで、予備調査と本調査という二つの方式をとつた。すなわち、まづ予備調査は、全国的視野の下に、都道府県の段階で、それぞれの府県地域がもつ農業経営の近代化の問題と、これの対策としての農業後継者教育がいかにおこなわれているかを、地域類型的にみることにした。つぎに、本調査として、特定地域、このばあいには、北海道について、農業後継者教育について、さらにインテンシブな調査をおこなうこととし、とくに北海道が、青少年教育対策の重点施策としておこなっている農業学園について、調査研究をすることとした。そして、これを一層、考察として深めるために、道内の農村について、そこの青少年を対象として調査をおこなうこととした。

第1章 農業後継者教育の諸形態

(一) わが国における農業後継者教育の展開とその形態

わが国において、農村の青少年の教育にとりくむ分野は大きくわけて二つある。その一つは、農政面における農業後継者対策の一環としての青少年就農者の教育対策であり、その二つは、青年学級等における農村の社会教育の分野である。

農業後継者教育がわが国の農政のうえで重視されるにいたつたのは、比較的近年のことである。これ以前においては、戦後間もなく、昭和24年に経営伝習農場方式がとり入れられ、それまでの修練農場が経伝方式に切りかえられて実施されていたにすぎなかつたようである。しかるに、昭和36年になつて農業基本法が制定されて、「農業の生産性の向上と、農業と他産業との所格差の是正を目途として、農業の発展と農業従事者の地位の向上を図る」ことをうち出すようになつてから、農業後継者の確保、育成が、かかる農政目標達成のための対策の一環としてとりあげられるようになったのである。しかし、なお、この段階においては、その位置づけは、まだ、ほんの一部であり、それほど重視されて政策運営面できちんととりあげられなかつた。ところが、その後、日本の経済は大きく変動し、農村社会も益々ともなつてはげしく変化し、農村の若年労働力が大量に流出し、農産物価格も変動し、農業と他産業の所得格差がますます拡大するなどともなつて、こうした情勢の中で、農業後継者教育を真剣になつて、とりあげるようになつてきたのである。

すなわち、農業後継者教育の対策問題が活発化したのは、昭和38年以降である。まず、昭和38年5月、農林省農政局が「農業後継者対策の現状と問題点」という資料を発表して、この種の問題に対して積極的に取り組む姿勢をしめしはじめた。つづいて、同年8月には、全国農業会議所が農林大臣あてに「農業基幹労働力流出の問題点とその具体的方策」という答申を出している。

他方、文部省は、昭和38年10月、中央産業教育審議会に対し、「高等学校における農業自営者の養成および確保のための農業教育の改善方策」について諮問し、これについて、同審議会は、39年4月に答申を出した。この答申の趣旨は、今後の農業自営者養成学科で養成すべきことを打ち出している。

以上の施策の線によつて、農業後継者教育の種々なる具体的教育形態が実現してくる。すなわち、従来の経営伝習農場、農村青年研修館（昭和34年発足）のほか、昭和38年度からは、農業機械化センターが設置され、また40年度よ

りは、農村青少年を対象とする農業専修学園が設置された。また、高度の専門研究施設として地域営農研究施設が40年度より発足している。さらに、中卒就農者を対象とする放送教育もおこなわれ、「ラジオ農業学校」の放送が実施されている。

このほか、地域の実情に適合するよう、独自の特色ある対策を実施しているところもある。たとえば、秋田県の農業近代化ゼミナール、宮崎県のSAP運動などがあげられる。

また、農村青少年の生産意欲、経営意欲を増すことをねらった農業後継者育成資金制度も設けられた。これは農村青少年が独自で特定の農業部門をはじめればあいと、資金の貸付するばあいと、青少年たちが、共同で、農業技術を習得するばあいとに、貸付する技術共同習資金貸付の制度とが設けられて⁴いる。

以上のほか、農村青少年の自主的組織集団として農村後継者の育成集団としての役割を果しているものがいくつかある。年少者を中心とする4Hクラブ、農村の青壮年を中心とする農協青年部、農事研究会、生活改善グループ、青年団等がある。

農村青少年の教育機関は、ほぼ、40年以降、このようにして出揃ってくるにいたる。これらの中には、学校型式に近いフォーマル組織の形をとるものから、青少年の自主的集団として、自発的、自然発生的なインフォーマルな形に近いものなど種々雑多である。以下、このうち、フォーマル組織のもので、しかも全国的に共通のパターンとみられるものを若干あげて整理してみると、次の表のようになる。

農業経営伝習農場は、戦時中の修練農場を再編成して昭和24年に発足したものであり、これが戦後の農業技術教育の主流として農政面でとりあげられた。農業基礎技術の習得と、実習を通じての修練による人材育成をねらったものであつたが、その後、農村社会の大きな変化にともなつて、これだけに後継者教育を依存することができなくなつてきた。それは、農業技術が著しく進歩し、農業の機械化並びに農業経営の近代化がすすんできたのにもなつて、大巾な農業技術改良を向上させるような人材教育を高い水準で多角的におこなわなければならないこと。もう一つは、大量に農業労働力が不足していく事態に対処して、量を確保するような大量農業教育方式を生み出す必要にせまられたことである。これまでのように県の唯一の農業伝習機関がわずか年間50人位ずつを対象として教育していたのでは十分でないことが明らかになつてきたことである。

農業後継者教育形態の主要類型

教育機関	対 象	目的および内容	修業期間	発足時期
経営伝習農場	中 卒	農業の基礎的訓練、生産実習のため、合宿制をとる。	原則として2年	昭和24年より
農村青年研修館	農村青年	農村青年の短期研修をねらつたもの、合宿制。	短 期	昭和34年より
農業研修学園	中 卒 高卒対象のところもあり	農業の基礎訓練を中心にしたもの、	1年 3週間以上の集合研修	40年度より
地域営農研修施設	高 卒	地域の特定の農業部門にかんして高度の研修教育を行なう。特定の部門の大規模経営実習と学科、実験を行なう全寮制。	1カ年	40年度より
農業機械化センター	農業機械技術者	中型、大型農業機械技術者の養成をねらつたもの。		38年度より
ラジオ農業学校	中 卒	農業基礎訓練のための通信教育と現地集合研修	1 年	59年より
農村教育青年会議	農村青年	農村青年の自主的研究集団の育成をねらつたもの。	短 期	

そこで、経営伝習農場に収容しきれない中学卒を農業後継者として大量に教育するためにとられたのが、農業学園方式である。

農業専修学園は、中卒を対象として、短期の集合研修と、在宅研修、通信教育を合わせて行なわれる。短期の集合研修には、農村青年研修館等が利用される。在宅研修には、ラジオ農業学校による通信教育がおこなわれる。

このほか、さいきんは、高校卒の就農者が相対的に増えてきたので、このひとびとを対象とした教育もおこなわれている。ところによつては、学園のなかに高校卒対象のコースとして別に設けているところもある。

このほか、農村の中堅青年、指導者層を対象としたより高度の教育もおこなわれている。

また、青少年の自主的集団の教育活動も活発になつてきており、これにともな

つて、農村青年の自主的研究集団の育成をねらった農村教育青年会議などもでてきた。

このほか、農業の機械化を促進するため中型、大型農業機械技術者の養成をねらった農業機械化センターなども設けられるようになった。

以上が農政の分野でみられる全国的にほぼ共通した農業後継者教育の形態である。

以下においては、地域によつて特色あるものの事例をひろつて、紹介してみることとしたい。とくに、ここで指摘したいのは、西日本における機能集団による学習を中心とした型、その代表は、宮崎県のS A P運動である。これにたいして、東日本としては、地域のゼミナール方式を中心としたものなどがある。

(二) 西日本における機能集団による学習方式

農業地域の独自性に根ざし、特色ある後継者教育の方式を打出したのとして、西日本では、まず、宮崎県のS A P運動をあげることができる。

宮崎県においても、農業人口が減少することは例外ではない。宮崎県においても、年々、農業労働力が他産業に流出し、また、新規学卒者の農業就業者数が減少している。

県下の学卒就職者のうち、農業に従事するものの割合、すなわち、就農率は、昭和32年の32%から、41年には、わずか7%に低下している。

また、学卒就農者の割合をみると、以前には、中学卒が圧倒的に多かつたが、さいきんでは、中学卒と高卒との割合はほぼひとしくなつてきている。

表Ⅵ-74

新規学卒者就農状況
—昭和32～41年—

単位：人，%

年次	農 業 就 業 者 数						就 農 率 農業就業者 就業者数
	計	男 女 別		中・高卒別			
		男	女	中 卒	高 卒		
昭 32	5,908	3,507	2,401	5,311	597	32.4	
33	4,703	2,647	2,057	4,277	426	28.2	
34	4,128	2,536	1,592	3,565	563	24.0	
35	3,053	1,986	1,067	2,572	481	17.4	
36	1,563	1,031	532	1,222	341	11.2	
37	1,986	1,304	682	1,683	303	11.0	
38	2,175	1,451	724	1,847	328	11.1	
39	1,614	1,110	504	1,402	212	8.5	
40	1,163	866	297	850	313	6.2	
41	1,226	953	273	668	558	6.7	

資料：県統計課「学校基本調査」

注： 県外就農者を含む

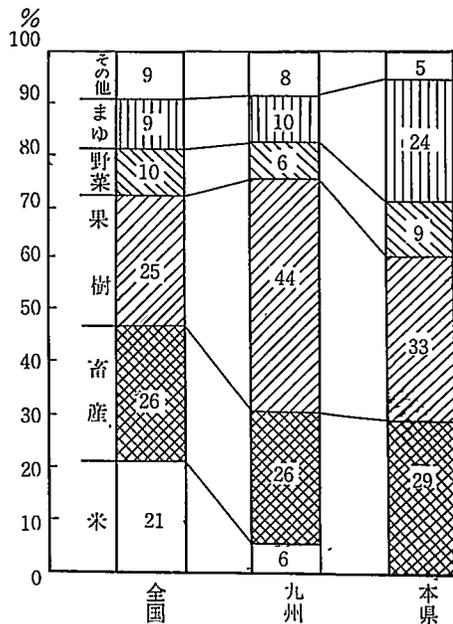
こうした状況から、農業の近代化、企業化に対応してゆくために、かつはますます不足する労働力を確保するためにも、農村青少年の教育はきわめて、重要な問題となつてきた。

宮崎県における農業の近代化、農業構造改善というばあい、それは、県下の農業生産の仕組みを根本的に改善して、経営規模の拡大と、大型機械の導入によつて、生産性をあげ、コストを引き下げることであつた。そのためには、農業生産の中心となつている基幹作目の選定をよくし、商品化された作目にきりかえる。しかも、作目のせん定は、県下の地域の実情に即応して、地域の特殊性に立脚した農業、しかも個別の農家経営の発展をみちびくような生産をやる方式、つまり選択的拡大をするようなやり方をとるようつとめることである。

農業構造改善のらしん盤といわれる基幹作目のせん定は、宮崎県のばあいは、他県に比べると、果樹の生産、まゆ、野菜に比重をおいている。これは、これらの作目が、今後、ますます需要が拡大することが予想され、しかもこの県の農業立地の点で適地適作に対応した成長作目だとかんがえられている。

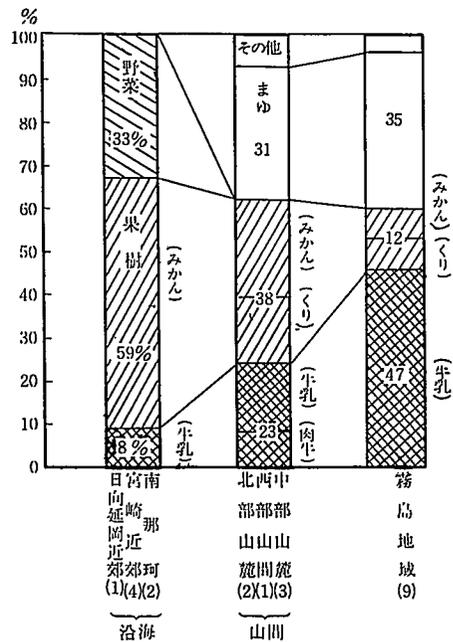
地域は、沿海、中部台地、きり島に分かれ、沿海は野さい、果樹、中部台地は、果樹、きりしま地域は、酪農、まゆ等それぞれ重点的に作目をえらんでいる。

基幹作目選定数割合
—昭37~41年度—



資料：県営農指導課

農業地域別基幹作目選定数



資料：県営農指導課 注：()内は実施地域数

S A P 運動は、わが国では、比較的早くから独自の地域青少年教育運動を県が中心となつて打出したのとして余りにも有名になつてゐる。一般には、S A P 運動は、「農業繁栄のための学修」として、その総合的教育活動として特色あるものとかんがえられ、その活動の支柱として青少年に希望と誇りを持たせるという精神修練主義が特色としてあげられて、またそのように一般にかんがえられてゐるようである。しかし、S A P 運動の特色は、農業の近代化の路線に対応した農業生産方式の革新とこれに即応した教育組織にあるものと、かんがえられる。つまり、この運動は「単なる運動ではなく機能の実践活動にその主体をおくこと」にあるのである。しかも、この推進は青少年の自主的集団化にもとづくものであるとしている。このねらいは、社会経済の変化にともなつて、農業事情も大きく変わり、「商品生産農業として主要産地形成をはからなければならなくなつてきたこと」、したがつて、「従来地域集団として育成してきた4日クラブを各町ごとの機能集団に編成がえをして農業青少年の自主的実践活動を推進することとなり、市町村ごとにそれらの機能集団の参加を求めて」市町村別の運動を展開するようになつたのである。

機能集団の形成は、宮崎県のばあい、それぞれ県内の諸地域の特殊性にそくして、各農業形態の相異なる毎になされる、海岸地帯では、作物、野菜、中部平地では、果樹、そして、南部及び北部の山間地では、酪農、養蚕、林業（しいたけ栽培）というぐあいである。昭和43年5月末現在で、集団数は、畜産156、果樹115、野菜77、生活70、作物60、林業33、その他57、計568となつてゐる。

ところで、機能集団の編成の仕方であるが、その主な内容をしめすと、つぎのとおりである。――(1) 機能集団は、課題毎に編成すること、機能集団は、共同学修の単位であり、かつ農業近代化の共同実践体である。どの種の機能集団たるかは、その地域の特性によつて異なる。(2) 機能集団は、適当な地域毎に編成すること、農業子弟の都市への流出がはげしいために、今日では、部落毎に集団を形成することが困難になつてゐる。したがつて、その編成は、集団編成しやすく、しかも、学習実践に支障ないひろがりがかんがえる。(3) 機能集団は10人内外の編成とする、事情により、5～20人の巾をとるばあいもある、いずれにしても、集団構成員の属性、すなわち、性別、年齢別、学歴別によつて差別しない。しかし、最高年齢は28才位とすること、ばあいにより、それ以上の年齢層を含む集団の形成にあつては、青少年研修のための子集団をつくること、――である。

つぎに機能集団の教育活動についてみると、種々の特徴があげられる。

- (1) 機能集団は、地域農業の近代化に即応して、その自主的活動を通じて、これに必要な知識、技術を修得しようとすることをねらいとしている。自主的活動により学習し、自主的意欲にもとづくものであるから、外から与えられる受動的学習態度、方式であつてはならず、むしろ、日常の実践活動の中で課題解決を図るというプロジェクト活動を基幹としている。そして、農業近代化に役立つ人間の形成をねらいとし、その人間像は、自主性をもつた農業人、生産力をたかめ企業経営能力をもつた農業人であり、かつ、協同しあえる農業人であるとされている。

SAP 機能集団および会員の推移
—昭37～41年—

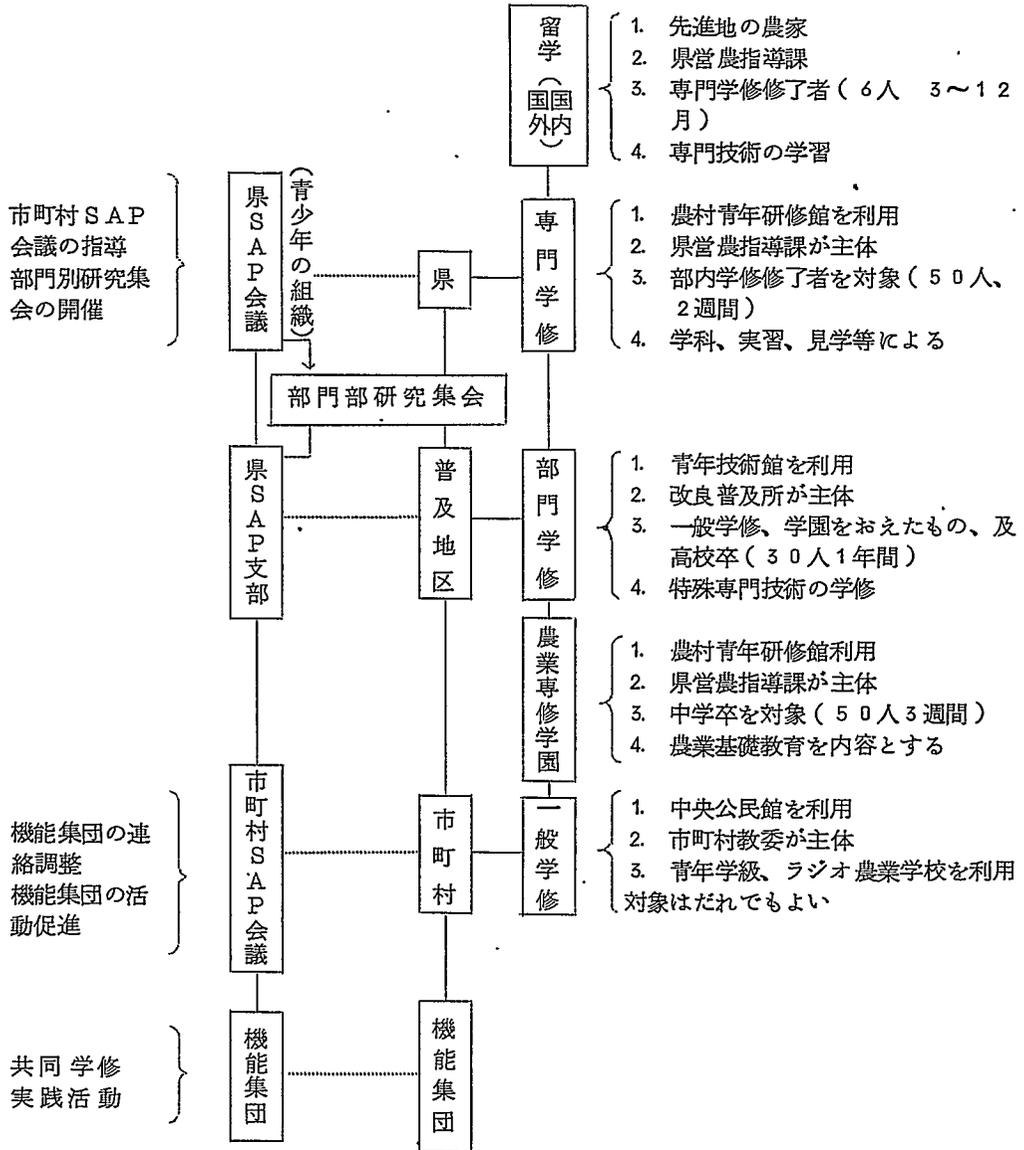
単位：人

年次	計		作物		そさい		果樹		畜産		生活		林業		その他	
	集団数	人員	集団数	人員	集団数	人員	集団数	人員	集団数	人員	集団数	人員	集団数	人員	集団数	人員
昭37	750	6,769	53	452	99	851	140	1,254	235	2,161	106	988	—	—	117	1,066
38	705	6,457	51	427	92	877	116	1,147	230	2,047	105	966	—	—	111	993
39	639	5,615	58	460	84	786	138	1,261	179	1,447	80	754	21	215	79	692
40	535	4,427	53	419	62	499	119	1,019	147	1,128	72	610	22	240	60	512
41	568	4,276	60	453	77	554	115	852	156	1,112	70	597	33	284	57	424

資料：県営農指導課

プロジェクト活動は、目標の設定→計画の作成→実践→評価、という段階順序で行なわれる。また機能集団としての共同学習の型としては、(A) 個人が個別に実践し、全員が協力して課題解決のため討議する。(B) 個人が個別には実践せず、共同作業を通じて実践し、これに基づいて課題学習をする。(C) 個人が個別に実践し、しかも、課題の解決にあたって、その実践の過程を数人ずつ分担する。例えば、養豚のばあいには、その分担は、管理、飼料、流通、繁殖の過程毎に分けてなされる。以上の三つを比較してみると、Aのパターンにおいては、個人が実践を通じて全過程を理解しつつ、しかも他との相互交流、協力によつて解決しうる利点をもっており、Bのばあいには、集団人数が多く、とくに未経験の若年令者が多いばあいには採用の可能性が高いという利点がある。また、Cのパターンにおいては、過程を分化し、分業化し個人の関心、能力に応じた方式をとりうるという利点がある。そのいずれをとるかは、作業、課題

宮崎県農村青少年教育体系



の性質と、集団構成員の特性によつて異なる。

- (2) 機能集団の学習活動は、S A P 運動の全体系の中では、「部門学習」にあたる場所であるが、この部門学習の場であり、地域における S A P 会員の活動の拠点となるものは、青年技術館である。この青年技術館には、その指導リーダーである農業改良普及所が併置されている。青少年の技術指導を推進するうえで、リーダーの拠点があることは、意義あることで、これが機能集団の学習

活動の促進的役割をはたしていることになる。このような青年技術館研修方式が機能集団学習活動の基地であり、S A P運動の拠点であるところに、この教育方式の特色をみる。

(3) しかし、機能集団別青年技術研修は、部門別の専門技術学修にとどまらない。他の学習形態によつて、これがさらに補充され、高度化されていく途がひらかれている。すなわち、部門学習は、一般学修や専門学修によつて、補充される。一般学修は、青年学級やラジオ農業学校や公民館活動を通じて、一般教育や農業の基礎教育が実施される。また、専門学修は、部門学習にくらべて、より高度の学修をなすものである。こうして、部門学修にはじまるS A P運動も、全体として統一ある体系的学修がすすめられる体制をとることによつて、農業後継者の教育をより総合的体系的におこなうことをねらっている。

しかし、機能集団別学習には、それが生産地別基幹作物中心の営業形態ということに対応する技術中心であるだけに、農業経営、農業技術の教育に主力がおかれ、一般学習は初期段階に主に止まり、高度の段階では農業技術に専門化して、人材育成の多様化という面で一定の限界があると思われる。

部 門 学 修 開 設 状 況
—昭38～40年度—

単位：人

年 度	館 名	計	作物	そさい	果樹	肉畜	酪農	生活	林業
昭 38	高 千 穂	140	18	31	—	54	—	37	—
	都 城	157	46	—	—	35	45	31	—
39	高 千 穂	125	53	—	—	39	—	33	—
	都 城	148	62	—	—	—	59	27	—
	日 南	63	—	20	30	—	—	13	—
	西 郷	72	24	—	—	27	—	21	—
40	高 千 穂	124	29	—	—	73	—	22	—
	都 城	84	31	—	—	—	36	17	—
	日 南	70	—	20	35	—	—	15	—
	西 郷	72	15	—	14	—	—	20	23
	小 林	92	35	—	—	—	29	28	—
	延 岡	95	—	—	32	32	—	31	—

資料：県営農指導課

注：青年技術館ごとの受講人員である。

専門学修実施状況
—昭37～40年度—

単位：人

年度	計	そさい	果樹	肉畜	酪農	生活	蚕糸	経営	幹部	農機具	作物
昭 37	368	38	39	51	40	48	—	50	38	33	31
38	416	32	50	36	34	39	49	29	67	45	35
39	402	30	45	39	32	39	45	34	68	45	25
40	367	47	47	45	30	40	47	38	73	—	—

資料：県営農指導課
注：数字は受講人員

農家留学派遣状況
—昭37～40年度—

単位：人

年度	内 国						外 国		
	計	そさい	みかん	肉畜	酪農	養蚕	計	米国	西独
昭 37	22	2	3	6	11	—	—	—	—
38	14	4	5	2	2	1	—	—	—
39	21	2	12	2	4	1	3	2	1
40	18	2	10	1	4	1	1	1	1

資料：県営農指導課
注：1 派遣期間は、国内1カ月以上随意、外国1年
2 国内派遣先は、そさい……静岡、高知
みかん……静岡、愛媛
肉畜……兵庫、神奈川
酪農……岡山、静岡
養蚕……群馬

部門別研究集会開催状況
—昭39～40年度—

単位：人

年 度	そさい		みかん		和 牛		酪 農		生 活	
	場 所	人 員	場 所	人 員	場 所	人 員	場 所	人 員	場 所	人 員
昭 39	—	—	日南	500	—	—	高原	500	—	—
40	国富	221	川南	405	西都	122	小林	158	高鍋	60

資料：県営農指導課
注：昭和41年度も5部門について実施中である。

(三) 東日本における地域ゼミナール方式

西日本の農業後継者教育の代表として、宮崎県をあげれば、東日本では、秋田県の農業近代化ゼミナール方式をとりあげることができる。この両者は、いくつかの点できわめて対称的である。前者が、機能集団別学習に重点をおいているとすれば、後者は地域ぐるみのゼミナール方式である。このちがいは、その農業経営、農業生産の相異によるであろう。前者は、近代的商品作目を重点としており、

これに反し、後者は、米作中心である。そして、こうした相異の背景には、さらに、農村社会自体のあり方、部落協同体中心であるか、いなか、などにも関連しよう。

ここでは、まず秋田県の方式を説明するまえに、秋田県の農業の実状にかんたんにふれよう。

秋田県のばあいも、農家人口は、減少している。昭和30年の77万を頂点として、減少の一途をたどり、42年には、64万となっている。また、農業就業人口は40年では、27万である。

農家人口の減少とともに、農業従事者は、過去5年間に3万6千人ちかく減少している。この減少の主なものは、若年層の流出によるもので、これにともなつて、農業人口も老令化、女性化の傾向がつついている。女子は、農業労働力の50%をしめている。

したがつて、秋田県のばあいも、農村では農業労働力の補充、農業後継者の育成がきわめて重要な課題となつている。

ところで、秋田県の農業は、水稻作を中心とした経営である。しかし、日本経済の変動に対応して、農業構造の改善をしていくには、この県では、水稻作の優位性をたもちながらも、農業の近代化をとげようとしている。このためには、まず水稻作においては、安定多収良質品種の創出、健苗育成をはじめとする新技術の普及、土地改良事業の進歩などによる生産力の増進を図ろうとしている。水稻作のほかには、今後、需要増加が期待される畜産、果樹なども作目せん定し、適地適作を考慮に入れた生産地形成を方向づけようとしている。

こうした農業近代化の推進のために、県が重点施策としてとりあげているものとしては

- (1) 米高生産の平年度化を図る
- (2) 乳、肉用牛の経営拡大と安定化
- (3) 農村婦人の健康管理
- (4) 農業後継者の育成強化

であるとしている。

秋田県の農業後継者教育は、種々の方式をとりいれている。いまその教育体系をみると、(1) 従来の経営伝習農場をあらためて、教育の内容、施設を近代化したところの「高等農業学園」、(2) 農業高校、(3) より高度の専門教育をねらつた農業自営者、農業指導者の養成のための「農業大学園」、そして、(4) 社会教

育と農業普及教育との一体化のもとに、研究グループ学習としての「市町村農業近代化ゼミナール」がある。

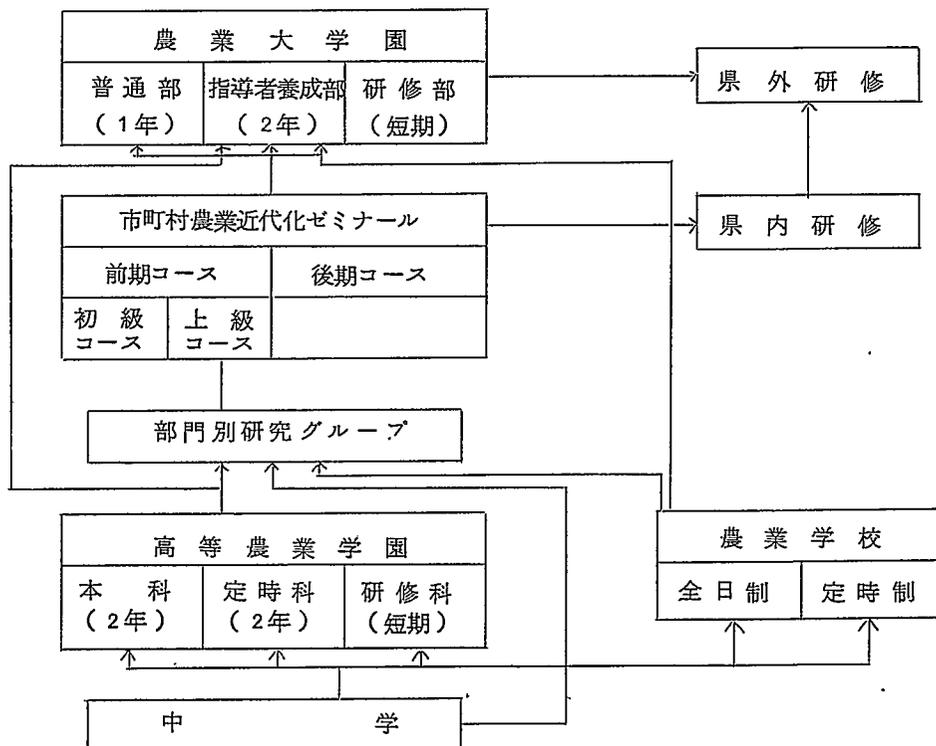
ところで、ここにいう農業近代化ゼミナールは、市町村単位に地域の農業経営および農家生活の近代化について具体的な解決方法を学ぼうとするものである。その学習方法として、ゼミナールの形をとつたのは「在村の農業青少年たちが共同で学び、共同で考え、共同で計画し、共同で実行する場」を学習の場として提供することをねらつたものである。

すなわち、そのねらいとするところは、農業近代化のためのゼミナールをひらいて、この研究的学習を通じて、「農業基幹青年の質的充実をはかるとともに、農業研究グループの組織化を促進し、共同による実践力を高める」ことをゼミの目的としている。

ゼミナールのやり方としては、

- (1) まず、講義をつうじて、知識を得ることによつて問題点を知り、問題解決の方法を知ろうとする。ここでは、問題の所在とそのとき方、そして問題のあたらしいあり方をすることになる。

農村青年教育体系（秋田県）



(2) つぎに、演習の段階では、経営を分析し、これについて討議しあう。そしてたがいに情報、経験を交換しあう。

それから、実現化のための実行方法を検討する。そうすることによつて、さらに一段すすめて設計書を作り、実行計画をたてるところまでいく。

(3) そして、実習の段階では、実践活動を通じて技術をおぼえ、実施した結果、その効果を検討する。

農業近代化ゼミナールの運営は、市町村の教育委員会が中心となつて、農村の青少年、すなわち16才から30才までの年齢層を対象としておこなわれる。このゼミナールは、学習団によつて展開される。学習団は、地域の実情にあわせて編成される。大体一つの学習団は15人を標準として編成される。ゼミナールは、さらに前期と後期の二つのコースに分かれる。前期は、20才までの青少年によつて編成される。後期は、21才から30才までの青年を中心として編成される。

このゼミナールには、指導員がついている。この指導員には、農政担当者、農業委員会職員等があたつている。このほか、運営面で市町村社教主事、公民館主事が指導にあたつている。

ゼミナールにおける一人の年間学習時間数は、100時間以上とされている。この時間の内訳は、さらに、教育の内容によつていろいろだが、例示としてあげられているところでは、一般部門33時間、課題解決部門46時間、移動研修その他30時間とされている。ゼミナールの内容は、それぞれの地域の農業経営の実態に即応して、できるだけ市町村の特色がでるよう工夫するように配慮することとなつている。そして、青少年たちの希望意見を十分とり入れて、地域の農業改善、農業振興計画と関連づけてやつていくようにきめられている。

さいきんにおける秋田県の農業近代化ゼミナールの地域別開催状況をしめすと、つぎのとおりである。すなわち、43年3月末現在で、県全体で、学習団は、396を数え、これに加入する会員数は、8,952人である。部門別では、稲作学習団が最も多い。

ところで、秋田県の農業近代化ゼミナールは、昭和39年度から始められたものである。当初は、全県一せいに、「まずゼミナールを開こう」という運動ですすめられた。その結果、全員は一きよに一万人を数えるにいたつた。しかし、その後学習の内容や方式について、反省がなされ、20才前の若い人たちを中心とした自主的プロジェクト活動をもりあげるような方向に力がいれられるようになった。また、市町村の学習団の相互の研究交流などもあげられるようになった。

いま、ここに農業近代化ゼミナールの事例をしめそう。象潟町農業近代化ゼミナールも発足当初は、「混迷と手さぐり」の時代であつたらしい。企画する側も、これに参加する青年たちも、このゼミナールの開催にとまどいを感じ、月がたつにつれてゆきづまりを感じはじめた。こうした状況のなかから反省が生まれ、い

農業近代化ゼミナール学習団数、会員数調べ

昭和43年3月31日現在

地区別	学習団数	会員数	部門別学習団数								摘要
			稲作	畜産	果樹	野菜	経営	生活	林業	その他	
鹿角	19	426	4	6	2	1	5	1			
大館、北秋	48	893	20	3	1	5	4	9	4	2	
能代、山本	63	914	24	7	4	15	4	5	2	2	
秋田、男鹿 南秋、河辺	70	1,706	18	12	6	8	6	13	3	4	会員数天王町分含まず
本荘、由利	50	1,192	17	9	1	4	4	6	2	7	
大曲、仙北	63	1,499	33	8	1	3	6	6		6	
横手、雄勝	60	1,345	34	1	2	2	13	3		5	
湯沢、雄勝	23	977	13	3	3			2		2	
合計	396	8,952	163	49	20	38	42	45	11	28	

くつかの問題点が指摘された。――――

- (1) 年間の学習時期の配分が、会員の実情に合うように工夫する必要がある。すなわち冬期に学習を集中させ、一年間の方向づけを行なうようにしたいという意見がある。
- (2) 学習内容が、青少年の教育要求にもとづくものであり、どんな場面で展開すれば、最も効果があるかが検討される必要がある。すなわち、学習内容を部落で行なう地域学習、学習目的別に行なう学習、一般学習、というように分け、地域単位の編成、目的別の分化した編成、そして全体学習としての統合学習というようにした方がよいという意見がある。
- (3) ゼミナール会員が積極的に参加するよう、運営責任体制を確立する必要がある。すなわち、部落学習、目的別グループ学習、全体学習のそれぞれの責任体制をあきらかにする必要がある。

以上の反省のもとに、象潟町の近代化ゼミナールは再発足した。部落学習団は

15、グループ学習団は6（稲作、畑作、酪農、農業機械の各グループ）である。

まず学習計画は、年間を三つに分け、第1期は1～3月の間で、この期間は冬期であるので、営農設計にあてる。第2期は4～9月までで、現場に即して学習がすすめられる。そして、第3期の11～12月は、学習の集約と反省評価にあてられる。なお、5月、10月は農繁期であるので学習を休み、農作業に専念することにあてられる。こうして、年間の学習時間数の配分は、第1の時期は49時間で全体の32%にあたり、第2期は76時間で46%、第3期は34時間で22%になる。1回の学習時間数は5～6時間で、この中には体育、レクリエーションがおりこまれることになっている。

学習内容は必修と選択に分かれる。必修となつている学習内容は、青少年の要求を反映するよう工夫され、全体学習では農政に関する学習がとりあげられている。これは農業関係法規、農業協同組合、農業金融などを中心とするものである。もう一つは、時事問題にかんする学習で、これは農業のあり方のかんがえるために、できるだけ広い視野をもち、内外の状況に対応して問題解決にあたることを主眼としている。

つぎに、部落学習では、5つの学習領域があり、それは、農業簿記、稲作、社会調査、郷土史、農業機械である。まず、農業簿記は実さいの記帳をつうじて農業経営に必要な条件を学ぶことをねらいとしている。稲作学習は、この地域の基幹作目の技術をまなぶのである。また、社会調査は、農村社会のあり方を科学的にとらえ、将来の農村社会の方向をかんがえるうえの学習をねらいとしている。郷土史の学習は農業後継者として郷土を愛し、郷土にとどまつて村づくりをする意欲をもちたてることをねらいとしている。また農業機械は、農作業の機械化にとりくむことをねらいとしたものであるということである。これらの科目別の時間数の配分は、つぎのとおりである。農政（16）、時事問題（5）、農業簿記（18）、農業機械（14）、社会調査（7）、郷土史（3）、稲作（41）である。

つぎに選択の学習内容は、目的によつてグループ別に分かれ、各人が自主的に専門的に学習するものであり、したがつて、ホームプロジェクト方式をとりいれて内容をほりさげてやることになっている。この学習時間は50時間となつており、それぞれのグループで独自の計画を編成してすすめている。

ゼミナールの運営責任体制については、全体学習、部落学習、グループ学習のそれぞれに責任者をおき、ゼミナール全体運営にあたつて各学習団から意見や希

望をもちよつてすすめることにした。

以上が象潟町の近代化セミナーのあらましである。ここでは、学習団の会員の自主的学習に期待し、これに力をいれているようだが、なお今後の問題として、各会員の学習意欲のもりあげ、リーダーの養成が課題としてのこつているようである。そして、こうした問題解決学習を系統学習とをどのようにむすびつけるかが、なお大きな問題としてのこつているようである。

秋田県全体として、農業近代化セミナーにもいろいろの問題がある。その1つは、今後農村青少年が高校卒がだんだん多くなるにつれて、ゼミの運営、内容を検討しなければならないということである。これまで、前期、後期で分けてコース別にしてきたのをさらに前期を、中学卒対象の初級コース、高校卒対象の上級コースと分けたのは、こうした理由にもとづくものとかんがえられる。

(四) 中部日本における学習方式(その1)

(農業教育センターによる学習方式)

新潟県では、さきに従来の経営伝習農場を改組して農業教育センターを設置していたが、さいきん、農業青少年が中卒中心から、高卒中心に移行するにともなつて、高卒の就農者の対策を積極的にすすめる必要が生じてきた。このためさいきんになつて、県内の農村青少年の教育体系を整備し、農業教育センターを中心とした総合教育体系をたてることろみをおこなつた。

従来、新潟県における新規学卒の就農者は、中卒が中心で、たとえば昭和35年には、中学卒が5,959人で、高校卒は2,001人であつた。ところが、その後中学卒は減少する傾向にあるのに、高校卒の就農者はさして変わらず、昭和42年には、中学卒は2,572人であるに対し、高校卒は2,323人であり、43年にはさらに2,414人になる見込といわれ、両者は相半ばするにいたつた。

そこで、県は中学卒とともに、高校卒の就農者の対策を積極的におしすすめることとした。この県は、全国でも有数の農業県であり、その農村青少年の就農者は他県に比べてはるかに多い。したがつて、これらの多数の青少年を対象とする教育体系は、包括的、全般的なものとならざるをえない。

そこで、従来より一步すすめて、県段階の教育と市町村のレベルでの教育活動を分けて分担して行なう。また、学校教育行政との連けいによつて新規就農者の教育活動への参加を積極的にすすめる。青少年の資質、能力の向上、農村への定着化をすすめるために、きめのこまかい教育を行なうなどであるとしている

(昭和43年度農村青少年活動促進事業計画)。

以上のような構想の下で、県内の農村青少年の教育体系がつけられたが、これを見ると、あらまはつぎのとおりである。

(1) まず、中学卒は、市町村の青年研修所等において、「ラジオ農業学校」の通

新潟県の最近の新規就農者の動向

年次	男 女 別	就 農 者 数					(高卒比率) 備 考
		高 校 卒			中 学 卒	合 計	
		農 業	普 通	計			
35.3	男	740	715	1,455	2,733	4,188	25.2
	女	194	352	546	3,226	3,772	
	計	934	1,062	2,001	5,959	7,960	
36.3	男	871	359	1,230	1,522	2,752	31.5
	女	107	263	370	1,941	2,311	
	計	978	622	1,600	3,463	5,063	
37.3	男	901	269	1,170	2,200	3,370	24.0
	女	251	105	356	2,623	2,979	
	計	1,152	374	1,526	4,823	6,349	
38.3	男	387	573	960	2,956	3,916	17.6
	女	33	254	287	2,886	3,173	
	計	420	827	1,247	5,842	7,089	
39.3	男	499	268	767	2,298	3,065	17.7
	女	45	139	184	2,118	2,302	
	計	544	407	951	4,416	5,367	
40.3	男	584	300	884	2,017	2,901	22.4
	女	48	195	243	1,896	2,139	
	計	632	495	1,127	3,913	5,040	
41.3	男	1,123	452	1,575	1,689	3,264	40.0
	女	189	286	475	1,393	1,868	
	計	1,312	738	2,050	3,083	5,132	
42.3	男	1,187	568	1,755	1,556	3,311	47.6
	女	308	260	558	1,016	1,584	
	計	1,495	828	2,323	2,572	4,895	

(2) つぎに、高校卒の就農者は、教育研修をうけるコースが大きくは二つある。その一つは、農業教育センターで、専攻科で1年間の合宿研修をうける。もう一つは、農業改良普及所で、農業大学講座（年間200時間）をうけるものである。この農業大学講座をおえたものは、さらに、農業教育センターで、専攻科目毎の技術教育（約1週間）をうけることができることになっている。

ところで、この農業教育センターというのは、前述のように、昭和38年に経営伝習農場を改組したもので、近代的農業後継者の育成活動の拠点としようとしたものである。

この教育センターの活動は、多角的で、およそつぎのようなものである。

- (1) まず、中学卒を対象とした農業専修学園の運営である。教育は「在家研修」と「集合研修」に分かれ、在家研修は、ラジオを通じての学習と農業改良普及員実務指導とからなる。集合研修は、中学卒業1年目を農業専修学園とよび、1週間は単位に年3回センターで合宿して研修をうける、中央研修は2年以降センターで合宿してうける。1学年約150人を対象としている。
- (2) 高校卒を対象とする専攻科は40人を対象として、1年間合宿して教育をうける。
- (3) また、中学卒業後ただちに営農に従事したものを対象とする総合技術研修を行なっている。1回1週間位の程度で、基礎研修と専門研修に分かれておこなっている。専門研修はさらに、農業生産技術研修（稲作、養豚、酪農、園芸、養鶏、蚕業、果樹、肉牛等）と、農業機械研修、農業経営技術研修に分かれる。
- (4) また、市町村の農業後継者担当指導員の研修もおこなっている。年3回（延15日間）人員50人の対象としておこなっている。
- (5) このほか、このセンターに、農業高校を附設して、農業自営者の養成をしている。この高校は、「興農館高等学校」と称し、3年間全寮制で、農業技術の教育に力を入れている。1学年160人の定員で、現在526人が在学している。3年間のてつていした営農実習を通じて、自営農民としての養成をねらいとしている。

以上のように、農業教育センターの活動は多角的であり、これを中核として、県内のいろいろな農村青少年教育活動が行なわれている感がつよい。したがって、このセンターには、広大な敷地に種々の養成機関が配置されて、これらの間に有機的連けい活動がなされている。農村青年研修館、農村生活近代化センター等が附設されている。

さいきん、このほか数県において、農業教育施設と農業技術研究施設を統合化して、「農業センター」を設置して、農業技術の教育と研究の施設の団地化を行ない、これによつて教育と研究の交流を図ることによつて能率化しようというごきが見られる。

千葉県千葉市大金沢町に設けられている「農業センター」もこの種のものである。ここの農業センターは、農業試験場と農村青少年研修館を中心としたものであり、そのねらいは、これらの施設を1カ所に集中化することによつて、近代的農業技術の研究を推進するとともに、次代の経営リーダーたる青少年の研修をおこない、ゆたかにして明るい農村の建設に役立てようとするにある。したがつてここには、農業試験場、農村研修館のほか、農業機械研修施設、農業講習所、生活改善展示室なども附設されている。

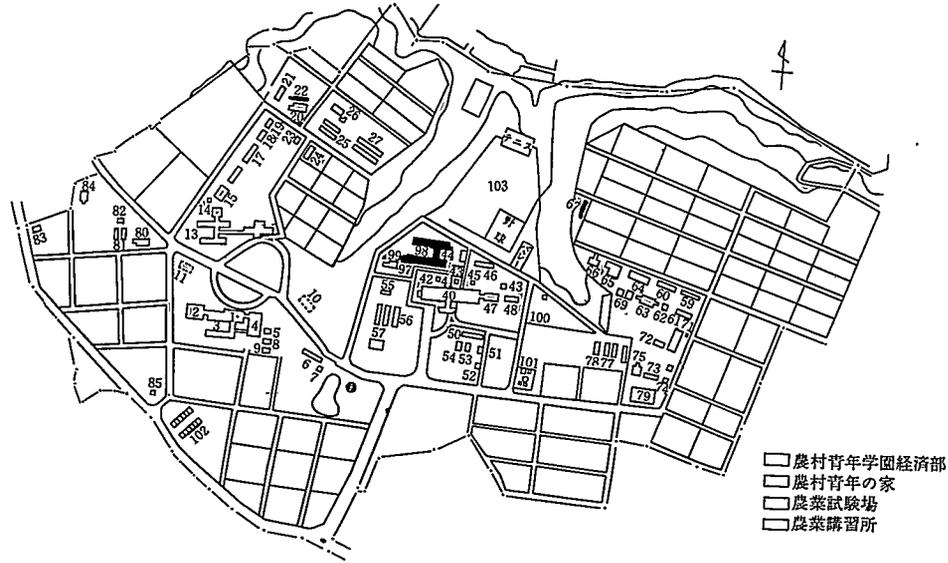
このうち、青少年教育の研修の場となるのは、いうまでもなく、農村青年研修館であるが、これは、さらに二つに分かれ、農村青年学園と農村青年とからなつている。

「農村青年学園」における教育の仕方は、およそつぎのようなものである。

- (1) まず、教育の目的としては、農業後継者を育成し確保することであるとされている。このために、農業に志す青少年男子に対しては、「農業に精進する気魄と、科学的精神を培養し、実地教育と自由研修を通じて、近代的農業を担うにふさわしい、知識、技能を体得せしめるとともに、広い視野と高い知性を備えたよき社会人を養成する」としている。しかし、これらの教育目標のうちで、重点はやはり、農業技術の修得におかれていることは、のちの教育課程の内容をみても明かなようにいうまでもない。
- (2) 教育年限は、本科1年、研究科1年で本科は、中卒を主として対象にし、全寮制教育を実施している。研究科は、高卒、本科卒業者を対象としている。
- (3) 教育部門は、経営部と家政部に分かれる。経営部は、男子を対象とし、農業経営技術を学習させることをねらいとし、女子を対象とする家政部は、農家の主婦としての生産、生活の技術を学ぶことをねらいとしている。教育課程をみると、経営部のばあいには、本科では、生産実習課程（35%）、学科課程（43%）、クラブ活動（11%）、生活指導（11%）となつている。
- (4) 生産実習の内容は、経営専門部門別に分かれて行なわれるが、生徒は各部門を輪番に実習することとなつている。その経営部門は、酪農、養豚、養鶏、畑作、飼料作、果樹、そ菜、園芸である。これは、千葉県の地域農業の全般的形

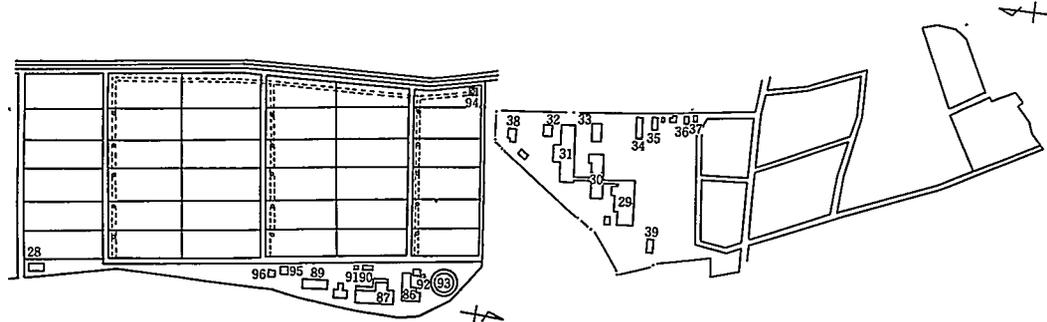
農業センター施設一覧表	
◎農村青年研修館	52 昆虫アミ室
○農村青年の家	53 病虫硝子アミ室A
1 本館	54 " 硝子アミ室B
2 講堂	55 土地力硝子附属準備室
3 倉庫	56 " 硝子アミ室
4 サービス棟	57 ライシメーター
5 食品倉庫	58 土壤肥料作業調査室
6 展示休憩室	59 畑作物作業調査室
7 屋外便所	60 " 取納倉庫
8 食堂従業員宿舍	61 " 乾燥室
9 "	62 キャリングハウス
10 車庫	63 畑作物堆肥倉庫
11 モデル農家	64 畜取納作業調査室
○農村青年学園(経営部)	65 畜堆肥倉庫
12 本館	66 サイロ倉庫
13 生徒寮倉庫	67 荷重計倉庫
14 油庫	68 乾燥調整梱包室
15 大農機具庫	69 大農機具庫
16 中小農機具庫	70 油庫
17 作業取納倉庫	71 中小農機具庫
18 倉庫	72 さい作業調査室
19 食品加工室	73 " 温床管理室
20 牛舎	74 堆肥倉庫
21 羊舎・物置	75 温床管理室
22 サイロ	76 硝子室
23 材料置場	77 環耕硝子室
24 温床倉庫	78 果樹作業室
25 豚舎	79 " 硝子室
26 堆肥倉庫	80 " ポンプ室
27 鶏舎	81 " 燻蒸室
28 水田作業室	82 堆肥倉庫
○農村青年学園(家政部)	83 番小屋
29 本館	84 水田作研究室本館
30 サービス棟	85 牧納作業調査室
31 生徒寮倉庫	86 堆肥倉庫
32 物干場	87 乾燥室
33 農機具庫	88 農機具庫
34 鶏舎	89 屋外便所
35 豚舎	90 高梁水槽・減菌室
36 堆肥倉庫	91 貯水槽
37 屋外便所	92 ポンプ室
38 職員公舎	93 職員公舎
39 "	94 管理人公舎
◎農業試験場	95 農業講習所
40 本館	96 本館
41 油庫	97 生徒寮倉庫
42 ガス発生室	98 気象感応室
43 車庫	99 観測広場
44 倉庫	100 観測広場
45 ポイラー室	◎その他施設
46 見習生宿舍	101 ポンプ室・減菌室・高梁水槽
47 加工研究室	102 職員公舎
48 加工実験室	103 総合運動場
49 加工倉庫	
50 五槽室	
51 昆虫飼育室	

農業センター配置図



農業試験所水田作研究室

農村青年学園家政部



態を反映せしめたもので、生徒が県内各地から研修に参加しているためである。

(5) 学科目は、一般教養と、農業専門科目に分かれ、一般教養としては、国語、社会、数学、理科、体育であり、農業専門科目としては、農業総説、農業経営、土と肥料と農機具、作物保護、そ菜、果樹、施設園芸、水田作物、畑作物、飼料作物、畜産総説、養鶏。現在この学園に在学しているものは、経営部門では本科130人、研究科20人、また家政部門では、本科80人、研究科20人である。一日の中、午前中は一般教育等学科をおこない、午後は、養豚、酪農、飼料、果樹、園芸に分かれて実習を行なっている。この教育の重点は、生産実習を通じて、農業技術を修するにある、といわれている。そして各自が、1週間で部門実習を交替するが、このうちとくに学習したいものについてプロジェクトをもつて学習していく。実習の結果は、すぐ翌日報告することになっている。

(6) 他の機関との交流、協力の関係としては、青少年の学園研修には、農業試験場技術職員を講師として招いて指導をうけるなどしている。また、研修館は、農村青壮年層の短期研修の場としても用いられている。

千葉県は、目下、工業化がすすみ、農業人口が大巾に減少している。ここも、農業労働力の老令化、女性化が高まっている。これに対応して、基幹労働の確保が重要な課題となつてきており、とくに次代の後継者の養成が重要になつていく。

千葉県のばあい、農業近代化の方向として、とくに力をそそいでいるのは、「三協運動」である。これは、経営意欲の高い農家群を作目別に生産集団として結集して、協同組織体制をとり、作業協同、施設協同、出荷協同の、いわゆる三協運動を展開しようというにある。千葉県のように、零細経営の多いところでは、こうした協同運動が重要であろう。このためには、さきにみたように、教育機関の場で、まず、統合のよい例をしめすことは大いに意義あることであろう。

(五) 中部日本における学習方式(その2)

(自主的学習集団としての「農業後継者の会」)

以上の諸方式は、いわば、農村青少年の研修教育を促進する各種関連事業であった。この外に、青少年の自主的グループによる研修活動があることもみのがされてはならない。むしろ、上記の諸教育機関と青少年の自主的集団とが相互に協

力しあい交流しあい、補完しあうことによつて、農村の青少年教育、農業後継者教育は、より一層の効果を発揮することになるものであろう。

農村青少年の自主的集団としては、4日等の農村青少年クラブ、青壮年が中心となる農協青年部、農事研究会、生活改善グループ、青年団、青年会等があげられる。

青少年クラブは、農業の生産、経営改善の実践を直接の目的としているのが大半である。指導者としては、農業改良普及員が当つており、その他、篤農家、農協、市町村役場の役職員、学校教師、公民館主事等があげられる。

しかし、こうした既存の自主的研究集団のほか、さいきん一部の地域で、もつと積極的に農業後継者問題に青少年自らが取りくむためにグループをつくり、自主的に学習をはじめた例がみられる。

こうした事例の一つに、山梨県の「農業後継者の会」があげられる。山梨県のばあいも、日本経済の高度成長の下で、農村がうける衝撃は他の府県とおなじく大きかつた。農村からの人口の流出、とくに若年令層の流出は大きく、農業に就業する青年が少くなる一方であつた。しかし、これに対する県や市町村の農村青少年対策は貧弱で、農業近代化としての経営規模の拡大や専業作物経営化をしたくても、これを支えるだけの金融的うらずけと、十分な近代化教育が施されていなかつた。また、農業高校、経営伝習農業、4日クラブ、青年団などは、25才すぎた青年の後継者たちの期待に応ずるだけの教育を施すところへいなかつた。

こうした状況の下で、青年層を中心とした会合が、昭和36年頃よりしばしばもたれた。はじめ郡単位の地域グループで行なわれた討議集會が、しだいに全県の規模に拡大し、農業近代化のために農業後継者の育成を積極的にすすめるのに、もつと県が適切な施策を打出すべきだとして、その働きかけの運動を展開するようになった。

その結果、昭和38年になつて、山梨県農業後継者の会が発足するにいたつた。その会の結成のとき、発表された「趣旨書」には、つぎのようにかいてあつた。「私たちは、どんな困難な事柄に立ち向つてもくずれない企業家としての高い誇りと自信を持つため積極的に研修し、きびしい状況に処し得る強じんな魂を養うため錬磨し、さらに農村に新しい風を吹き込むため巾広い知識と経験を求め、力強く組織の必要さを痛感します。」

この農業後継者の会は、その目的として「農業後継者として農業を生涯の職業とする青年がみずからの創意と努力によつて、たがいの生活、地位の向上を期す

るための友好協力の場合であるとともに、たがいに共通する諸問題を研究協議し合い、集団の意見に基づいて積極的にその解決を図ること」をうたっている。そして、この目的を達成するために、その事業として、(1) 農業問題についての調査、研究、情報、(2) 先進地域、先進団体との交流交換、(3) 農業後継者の地位向上のための活動、(4) 行政諸機関、関係団体との連絡があげられている。

このうち、さしあたって重点をそそぐものとしては、青年の家を利用しての農業後継者問題をめぐる現状についての話し合い、農民研修館を利用しての農業青年大学講座の開催、先進地の視察などであった。

しかし、こうした県段階での学習活動よりも、もつと部落、市町村段階での青少年の自主的学習活動に対して促進剂的役割を果たしたのは、青少年たちの運動の結果、県がとるにいたつた農業後継者農業経営振興資金制度であった。これは、その後政府がとつたところの農業後継者育成資金制に先立つものであった。この農業後継者農業経営振興資金は、農村青少年が組織する農業生産団体に貸付けるもので貸出条件は、年利4分5厘で、償還期限は、10年以内(ただし事業内容によつて異なる)とし、貸付限度額は200万円としている。この貸付の対象となる事業は、(1) 農舎、畜舎、温室、果樹棚、その他の建築物の構築、改良、(2) 農業畜産用機械器具の購入、(3) 乳牛、役肉用牛、繁殖用豚の購入、(4) 肥育素牛豚の購入、(5) 採卵用鶏ひなの購入、(6) 種苗育成――となつている。

この結果、この後継者資金の貸付をうけて、共同で養豚、養鶏、果樹等の経営をはじめようになり、後継者たちの共同研修の場ができればよくなるようになったのである。こうして発生した自主的集団がしだいに自発的に学習活動を実践を通してはじめるようになるのであり、これが従来と異なつたあたらしい傾向だ、とみることができる。

しかし、このような自主的学習集団の活動も、いくつかの問題がある。すなわち、まずは、集団が存続するための財政的基盤が弱いということである。また、集団の構成員の内訳をみると、目下のところは、部落のなかで、いろいろの面で意識の高いいわばエリート層の青年たちが中心となつて、ややもすれば意識の低いまた意欲的でない農業青年の参加度が少いということも問題である。また、学習活動をするうえで、よい指導者をえることの難かしいという問題もある。さらには、また、既存の教育研修機関との連けいをどうすすめていくか等の問題もある。

したがつて、こうした自主的研究集団については、青少年たちの自発性、自主

的意欲を尊重しながらも、その組織としての性格、機能の中味、およびその限界を十分に吟味することが必要であろう。

(付記) 本研究は文部省の科学研究費の助成に基き行われたものである。

(石原孝一)

参 考 文 献

- (1) 総理府青少年局編「青少年白書」(1966年版)
- (2) 同上「青少年白書」(1944年版)
- (3) 岩井竜也、松原治郎編著「産業と教育」(1968年)
- (4) 宮崎県「農業白書」(昭和42年3月)
- (5) 宮崎県「SAPのしおり」(1967年)
- (6) 宮原誠一編「農業近代化と青年の教育」(昭和39年5月)
- (7) 宮崎県営農指導課「SAP運動関係資料」(昭和42年度)
- (8) 宮崎県「農村青少年教育研究協議会資料」(昭和42年)
- (9) 宮崎県教育委員会「宮崎県の高等学校農業教育」(1963年)
- (10) 宮崎県立高鍋農業高校「自営者養成農業高校研究協議会資料」
- (11) 同上 高校「学校経営案」(昭和42年度)
- (12) 宮崎県経済部「農業青少年教育に関する資料」(昭和40年3月)
- (13) 宮崎県「宮崎県第二次防災営農計画——近代農業建設のための目標——昭和40年3月)
- (14) 千葉県農業改良課「農業後継者実態調査結果(その1)」(昭和41年10月)
- (15) 農山漁村文化協会編「農村文化運動」第24号、25号、32号、33号
- (16) 千葉県「農業センター」(昭和42年)
- (17) 秋田県農産普及課、社会教育課「進みゆく農業近代化セミナー」(昭和43年)
- (18) 秋田県「農業青少年のしおり」(昭和40年)
- (19) 新潟県農村部「農業改良普及事業概要(抜萃)」(昭和40年)
- (20) 新潟県農林部「農業大学講座の開設について」(昭和43年3月)
- (21) 新潟県農業教育センター「要覧」(昭和41年)
- (22) 新潟県「農村青少年活動促進事業計画」(昭和43年)

第2章 北海道における農業後継者教者の実態

(一) 北海道における農業人口の推移

日本農業は、日本経済の高度成長による構造変化、国際競争の激化というきびしい状況の下で、大きな転換期にきている。近年、農業生産は伸長し、農家所得は上昇したとはいえ、農業と他産業との生産性の格差、農家戸数の減少、兼業農家の増加、経営規模拡大化の停滞、等の問題を内包している。

このようなわが国農業の動向のなかにあつて、本道の農業は、今後とも経営規模の拡大の余地にとみ、また成長財の生産適地として発展する可能性にとみ、農家の生産性は向上しようとしている。しかし、本道農業といえども、問題がある。とくにさいきんにおける若年令層の都市への流出、道外流出にともなう農業人口の減少、農家補充労働力の減退である。

本道における農業就業人口は、35年には、70万7千人であつたが、40年には55万9千人となり、5ケ年で、20.9%の減少をしめしている。

農業就業人口の推移（北海道）

	1960年(A)	1965年(B)	$\frac{B}{A}$
計	707 千人	559 千人	△ 20.9 %
男	341	266	△ 21.8
女	765	293	△ 19.9

(注) 1960年 世界農林業センサス
1965年 中間農業センサス

こうした農業就業人口の減少は、とくに若年令層人口の減少、流出がめだつている。このため、本道における農業人口の年令別構成は、しだいに、中高年令層に重心がうつつていく傾向にある。

昭和40年における基幹的農業人口のうち、青少年層(16~24才)の人口は、16.6%の割合をしめ、その数は、6万7千人をかぞえるにすぎない。このうち、男子は、2万5千人、女子は、4万1千人であり、男女の割合では、男より女の方が高い。

このような若年令層の減少、他への流出は、おもに、新規学卒者の就職に帰因している。すなわち、北海道における新規学卒者の就職状況をみると、中学卒、高校卒とも第2次、第3次産業の就業者が増加しており、第1次産業への就業者

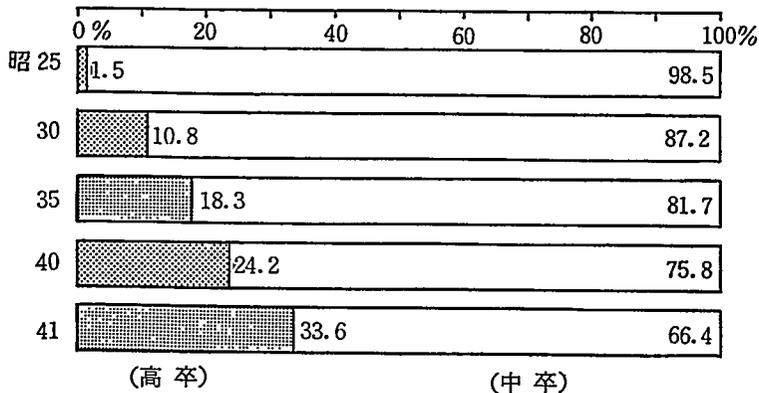
が減少している。33年、卒業者の第1次産業の就業者は、中学卒41.6%、高校卒11.7%であつたが、40年には、中学卒17.1%、高校卒5.7%と減少している。

新規学卒の農業就業人数は、中学、高校あわせて、25年には、2万1千人あつたが、41年には、7千人と、約6分の1に激減した。

とくに、中学卒の農業就業者の減少がめだつてきている。このため、かえつて、学卒者の農業就業者のうち、高校卒の農業就業者の割合が増大している。

すなわち、昭和25年には、新規農業就業者のうち、高校卒の就業者のしめる割合は、1.5%にすぎなかつたのが、41年には、33.6%にまで達している。

新規学卒農業就業者の学歴構成比の推移



新規農業就業者の学歴構成がこのようにしだいに高まつてきており、今後もこの傾向がつづくとなれば、これは、農村青少年の教育のうえで、今後、きわめて重要なことである。

ところで、このように、農業人口が減少ししかも、新規就業者がめだつて減少するとなれば、本道においても、農業人口の補充はきわめて重要な問題となる。

いま、本道の総農家20万戸を維持していくためには、一世代30年交替として、毎年13,300人の新規学卒の農業就業者が必要となるが、これを補充する新規学卒者は、中学、高校をあわせて、これをはるかに下まわる割合になり、このため、補充率は、年々減退する傾向にある。

本道における学卒者の就職者のうち、第1次産業に就業するものは、年々減じている。

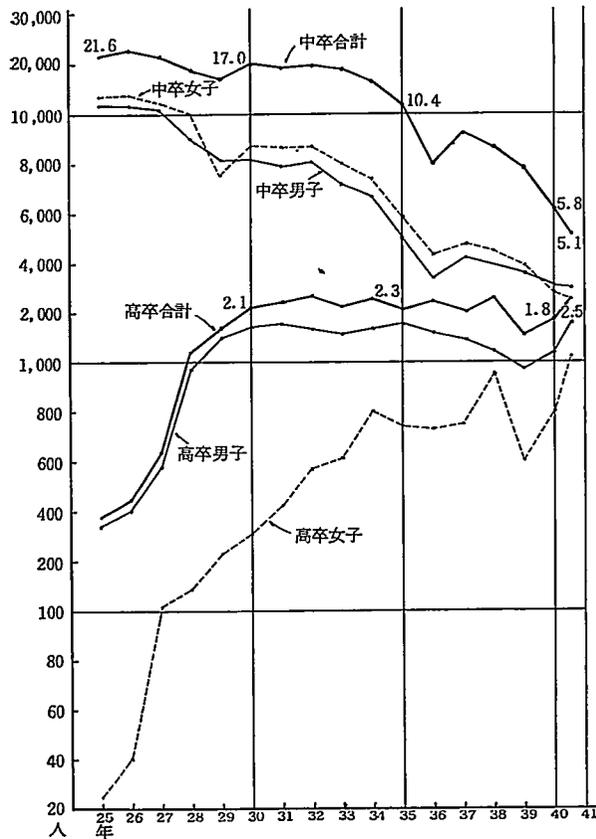
新規学卒就職者の産業別構成比と高卒者の割合

年次	就職者の産業別構成比(%)								就職者中に占める高卒者の割合(%)		
	中学校				高等学校				第1次産業	第2次産業	第3次産業
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	その他	第1次産業	第2次産業	第3次産業	その他			
33	41.6	22.3	32.3	3.8	11.7	24.3	59.0	5.0	13.6	38.0	50.7
34	37.1	23.8	34.1	5.0	12.2	22.7	55.9	9.2	—	—	—
35	33.8	26.6	35.1	4.5	10.5	25.3	60.1	4.1	19.6	42.7	57.4
36	28.8	30.5	37.2	3.5	8.4	26.7	61.6	3.3	—	—	—
37	26.4	32.1	37.6	3.9	7.3	27.5	62.7	2.5	19.5	42.8	59.3
38	23.3	33.9	38.4	4.4	7.4	23.9	65.8	2.9	20.4	29.6	66.3
39	20.5	35.8	38.9	4.8	5.6	26.7	66.1	2.6	17.9	36.2	57.2
40	17.1	42.0	37.2	3.7	5.7	26.0	65.5	2.8	23.8	36.9	62.5
41	17.3	40.2	39.0	3.5	7.0	23.4	66.8	2.8	32.5	41.1	67.2

(注) 「学校基本調査」

新規学校卒業の農業就業者数の推移

(図表内数値の単位=100人)



学卒者の農業就業者が減少する結果、農家の補充率は、年々低下する傾向にある。

農業就業人口補充率は、昭和30年には、本道では、122%であつたのが、40年には、58%に低下した。(全国は19%)

新規学校卒業農業就業者による農業就業人口補充率の推移

区 分	総農家数に対する補充率			専業・農主兼業農家数 に対する補充率		
	農 家 数	農業就業人口補充率		農 家 数	農業就業人口補充率	
		男・女	男		男・女	男
	戸	%	%	戸	%	%
昭 30	234,091	122.5	126.3	176,508	162.5	167.4
31	232,150	119.6	121.0	176,176	157.6	159.5
32	231,474	121.4	123.7	174,718	160.9	163.8
33	229,378	110.5	108.4	174,670	145.1	142.3
34	228,370	105.9	104.5	174,164	138.8	137.1
35	233,634	82.2	81.9	169,667	113.2	112.8
36	224,402	65.9	65.0	167,087	88.5	87.3
37	217,104	75.2	73.7	160,474	101.8	99.7
38	209,081	74.9	72.8	157,384	99.5	96.6
39	204,025	65.7	65.7	151,649	88.4	88.3
40	198,969	58.6	61.4	146,828	79.4	83.3

- 注) 1. 農家戸数は道農業基本調査による。35・40年は農業センサスによる。
 2. 専業・農主兼業農家戸数には、例外規定農家を除く。ただし38年以降は含む。
 3. 39年の農家数は、38・40年の等差を求め40年から差引いて補間した。
 4. 農業就業人口補充率は、次により算出した。

$$\text{補充率} = \frac{\text{新規学卒農業就業者(A)}}{\frac{\text{農家戸数(B)}}{30\text{年(一世代)}}} \times 100$$

男子補充率は(A)を男子就業者数とし、男女補充率は(A)を男女就業者数(B)を2人×農家数として、それぞれ算出した。

上記算出の新規学卒農業就業者数は、学校基本調査による。

この農業人口補充率の低下は、とくに、都市近郊農村においていちぢるしく40年では、本道では、都市近郊は、56.1%平地農村82.7%、山村102.2%となつている。

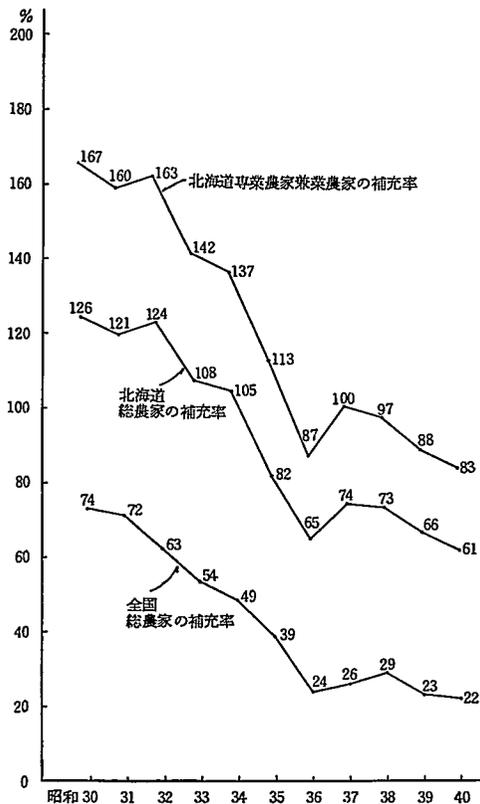
また、この補充率を、支庁地域別にみると、補充率の低いところは、石狩、空知、檜山、胆振、渡島、留萌等である。

支庁別農業就業人口（男）補充率

区分	専業・農主兼業農家数（戸）				（再掲） 新規卒男子農業就業者数 （人）				農業就業人口補充率 （男） （％）			
	37年	38年	39年	40年	37年	38年	39年	40年	37年	38年	39年	40年
総数	160,474	157,384	151,649	146,828	5,332	5,070	4,466	4,075	99.7	96.6	88.3	83.3
石狩	12,203	12,026	11,645	11,264	358	335	235	234	87.9	83.5	60.6	62.4
空知	28,510	28,155	26,925	26,696	818	748	681	628	86.1	79.7	75.8	70.6
上川	31,542	30,965	29,973	28,981	1,059	888	779	830	100.8	86.0	78.0	85.9
後志	9,228	9,112	8,833	8,554	248	229	263	247	80.8	75.3	89.5	86.7
桧山	4,465	4,295	4,160	4,026	136	177	132	90	91.3	123.8	95.0	67.2
渡島	6,872	6,907	6,597	6,197	169	233	192	165	73.8	101.3	87.3	79.7
胆振	6,320	6,255	6,002	5,749	166	165	158	127	79.0	79.3	79.0	66.1
日高	5,176	5,129	4,891	4,654	183	215	166	160	106.4	125.7	101.8	103.2
十勝	19,455	19,013	18,532	18,051	780	658	712	599	120.2	103.8	116.0	99.5
釧路	4,702	4,642	4,386	4,131	163	162	167	118	103.8	104.5	114.4	85.5
根室	3,703	3,582	3,455	3,328	138	139	102	111	112.2	116.8	88.7	100.0
網走	21,257	20,483	19,651	18,819	883	867	675	560	124.5	126.9	103.1	89.3
宗谷	2,656	2,601	2,472	2,343	92	113	77	100	103.4	129.9	93.9	128.2
留萌	4,385	4,219	4,127	4,035	139	141	127	106	95.2	100.0	92.0	78.5

- 注) 1. 農家数は、道農業基本調査による。ただし、40年は1965年中間農業センサスによる。39年の数値は、38年と40年の等差を求めて補間した。
 2. 新卒農業就業者数は、道学校基本調査による。

農業就業人口補充率（男）の推移



(二) 北海道農業学園における農業後継者教育の概要

北海道農業学園は昭和40年7月に創立された。

その設立目的は「優秀な農業後継者の確保と規律ある共同生活および通信による教育等をとおして農村青少年にすぐれた農業経営および農家生活のために必要な知識と技術を習得させ、近代的な農業者としてふさわしい資質をかん養させる」といつたものである。この趣旨にそつて、つぎのような教育目標と教育方針をたてている。

すなわち、「すぐれた農業経営および農家生活のために必要な科学的かつ実務的な知識および技術を有するとともに農業従事者としての誇りと自立心、社会協調の精神等近代的な農業者としてふさわしい資質を身につけた農業者を養成すること」をその教育の目標としており、その教育方針は、合宿教育および通信教育の実施により、勤労と学習を両立させながら、教育目標の達成のために必要な教育を組織的かつ系統的におこなうことをその教育方針としている。

学園の設置、運営についてはつぎの通りである。すなわち、市町村においては普通科2年、支庁の区域ごとに高等科2年、全道に一箇所専修科1年課程を設置し、普通科、高等科の各課程における定員は一学級におおむね30人としているが、地域の実情に即するよう多少の増減ができるようになっている。

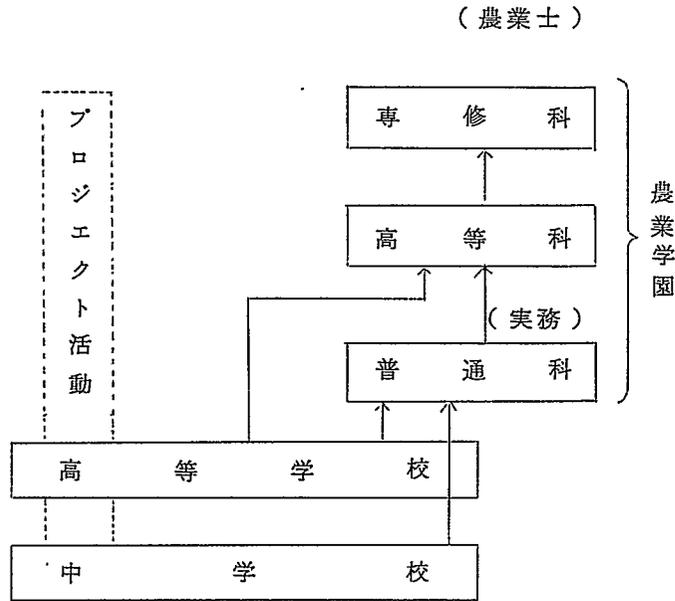
学園の運営は、普通科課程では市町村長がおこない、高等科課程では支庁長がおこない、専修科の課程では知事がそれぞれ設置する学園の課程について、学園長、講師および、教務担当者を定めてその運営をおこなうことになっており、学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に修了する。

学園の入学資格者は、普通科では、新制中学を卒業して、農業実務に従事するもので満18才未満のもの、高等科は学園普通科の課程を修了後2年間の農業実務経験を有するもの、もしくは、新制高校卒業者または、これらと同等以上の知識経験を有すると認められるもの、専修科は、学園高等科の課程修了者またはこれと同等以上の知識経験を有すると認められるものとなつており、学園の各課程の修了者に対しては、それぞれ修了証書を交付するとともに専修科課程の修了者に対しては修了証書の交付のほか「北海道農業士」の称号が付与される。

北海道農業学園普通科の入学資格は、農業に従事する中学卒業者の男女で、おおむね18才未満としており、修業年限は2ケ年である。定数は1学年30人である。

教育の目標および内容についてつぎにのべると、まず教育目標は基礎的な知識

北海道農業学園の教育体系



技術並びに農業尊重及び社会協調の精神、自立心等を身につけた農業者の養成に
 している。

つぎに教育内容は、勤労と学習を通じて(1)農業経営及び農業生活の近代化に必
 要な基礎的実務的な技術を習得させること、(2)農業者として必要な教養を高める
 こと、(3)共同生活、農業従事等を通じて実践力を養成し協調精神及び自立心を体
 得させること、にしている。

つぎに教育の方法についてのべると、

1. 通信教育（農業、家庭の科目）を年間を通じておこない、テキストによる自
 習、面接集合指導（年10回以上）課題解答の添削指導（年10回以上）質疑
 応答（年間随時）などを行なう。
2. 冬期合宿教育（市町村の施設を利用）は年間30日以上で、全員共同生活で
 農業、家庭、教養の科目の履習を行なう。
3. その他の教育では、学園生自治活動（郷土建設作業、奉仕作業など）、プロ
 ジェクト活動、学園行事（技術交換会、レクリエーション等）を行なう。

つぎに、教科、科目についてのべると、教養は（男女必修）青年倫理、家庭社
 会、郷土史、農政時事、文書実務、計算実務、保健体育の7科目、農業関係科目

は主として男子が履習するのであるが、水稻、畑作物、飼料作物、野菜、果樹、乳牛、中小家畜、土肥料、作物保護、農業機械、農業経営、農業簿記、農業一般（女子も含む）の13科目で、家庭関係科目は、女子の履習科目であるが、家庭経営、食物、被服、保育、住居の5科目である。

教科課程の編成についてつぎにのべると、北海道農業学園は、道が定める学園普通科学習指導要領に基づき教育課程を編成し、年間の指導計画を作成して教育を行なう。

教育課程は、地域の農業に即応して、(1)教科科目の履習、(2)実践活動、(3)学園行事をもつて編成することになっている。

学習テキストは、基本教材としては、学園テキスト、補助教材としては、ラジオ農業学校テキスト、道農業改良普及協会機関誌「農業の友」であり、これらのテキストは無償で配付される。

つぎに、講師、教務担当者についてのべると、講師は、市町村、教育委員会、農業改良普及所、学校等の職員、学識経験者、篤志指導者等であり、教務担当者は市町村の職員がこれにあたっている。

その他の運営については、1. 学園生に対する修学手帳の交付、奨学手当の支給を行ない、2. 学則の制定、学園生の指導要録等の作成を行なっている。3. 道からの補助は $\frac{1}{2}$ である。（運営費）4. 学園の開設は、4月1日から翌年の3月31日までである。（但し、北海道農業学園の開設年 昭和40年においては7月1日より行なつた。）

北海道農業学園普通科における教科、科目の履習については、通信教育（教材自習、面接集合指導、添削指導）と合宿教育によつて行なわれているが、この実施概況をみるとつぎのとおりである。

通信教育は、年度始めから学習指導計画にもとづく適切な指導や家庭巡回指導ならびに学園テキスト、補助教材の配付などがおこなわれ、あわせて教材自習との関連のもとに面接集合指導（普通科10～25回、高等科10～12回）および、添削指導（普通科10～25回、高等科10～15回）が行なわれている。

家庭巡回指導については、教務担当者、講師等により行なわれ、そのねらいは、学園生の学習意欲を高めるとともに、父母に対しては、学園教育について理解を深めることにある。

合宿教育については、通信教育との関連のもとに講義、討議研究、演習、実習などにより農業及び農村生活に関する専門的知識や技術、教養の向上をはかるな

どの教育が行なわれ、とくに合宿による共同生活により、望ましい人間関係についての理解を一層深めるとともに、今後における農村生活に対処する態度を養わせることをねらいとしている。

合宿教育の時期は冬期間の農閑期をもつて行なっている。

合宿教育施設については、青年の家、農業試験所研究施設、公民館、研修所、寺院、ユースホステル、その他の施設が活用されている。経営課程別の教育のため、問題点は宿泊施設よりも研究室の不足があげられる。

つぎに、実践活動であるが、そのうちの作業班活動については、公営育成牧場実習、防風林設備作業、青少年広場芝生づくり作業などや、独自に学園圃場の管理作業、視察研修旅行をかねてみかん採集作業を他府県において行なうなど、勤労、仲間意識の高揚をかね作業実施によつて得た資金を視察見学、図書購入等の経費の一部に充てるなど有効に利用している。

つぎにプロジェクト活動についてのべてみたい。

プロジェクト活動については、問題解決の能力と態度を養うとともに、通信教育、合宿教育などの教育効果をたかめることをねらいとしている。

また、学園内において実績発表大会や交換会を開催し、相当の成果を収めている。

学園生自治会活動は、各学園ごとに、庶務、学習、文化、体育、生活などの委員会活動を行なわせ、学園生に対し自律心の高揚と責任と協力を重んずる態度を養わせることにより望ましい人間関係やこれからの農村生活の近代化を推進する資質の向上をねらいとしている。

なお、これらの活動実績にもとづき、学園修了者の同窓会が結成され、学園教育を回顧し、将来についての営農計画の交換などの合宿研修が自発的に行なわれるなどの望ましい形の継続的な活動が行なわれている。

また修了者は自治会活動の貴重な経験により、地域農村青少年グループのリーダーとなつて活躍するものが多くなつたことが指摘されている。

学園行事としては、学園教育の一層の充実を期するため、学習行事として、視察研修旅行（2泊3日）、市町村、支庁段階の技術交換大会への参加、同農村教育青年会議への参加、他学園との交換会の開催などが積極的に行なわれ、学園によつては、他府県にまで視察研修旅行などが行なわれている。

また、体育的行事としては、支庁管内の学園生体育大会やキャンプ大会などを開催し、学園生の健全な発達や学園生活の充実、発展をねらいとしている。

北海道農業学園の概要

課程事項	普通科	実務経験	高等科	専修科
1 入学資格	農業に従事する中学校卒業生 (男女 おおむね18歳未満)		1. 普通科終了後2年間の農業実務経験者 2. 農業に従事する高等学校卒業生 3. 上記1及び2と同等以上の者 (男女 おおむね23歳未満)	1. 高等科終了者 2. 1と同等以上の者 (男女 おおむね25歳未満)
2 修業年限	2カ年	農業又は農家生活の2年以上の実務経験(この間農村青少年グループに在籍して自主的学習活動を行なう。)	2カ年	1カ年
3 定数	1学年 おおむね30人(40年度14カ所 おおむね1,200人)		1学年 おおむね30人(40年度14カ所 おおむね420人)	200人の予定、なお校対をつよける。 (42年度から開設)
4 教育の目標及び内容	1. 教育目標 基礎的な知識、技術並びに農業尊重及び社会協調の精神、自立心等を身につけた農業者の養成。 2. 教育内容 勤労と学習を両立させながら (1) 農業経営及び農家生活の近代化に必要な基礎的実用的な知識、技術を習得させること。 (2) 農業者として必要な教養を高めること。 (3) 共同生活、農業従事等を通じて実践力を養成し、協調精神及び自立心を体得させること。		1. 教育目標 専門的な知識、技術並びに農業尊重及び社会協調の精神、自立心等を身につけた農業者の養成。 2. 教育内容 勤労と学習を両立させながら (1) 農業経営及び農家生活の近代化に必要な専門的、実用的な知識、技術を習得させること。 (2) 農業者として必要な教養を一層高めること。 (3) 共同生活、農業従事等を通じて、実践力を強化し協調精神及び自立心その他近代的な農業者としてふさわしい資質を体得させること。	1. 教育目標 専門的に高度な知識、技術並びに農業尊重及び社会協調の精神、自立心、研究力その他豊かな人間性を身につけた農業者の養成。 2. 教育内容 勤労と研究とを両立させながら (1) 農業経営及び農家生活の近代化に必要な専門的に高度な知識、技術を習得させるとともに課題の解決に必要な研究心及び応用実践力を養成強化させること。 (2) 後期の教育方法により協調精神及び自立心を確固不動のものとするとともに、豊かな人間性を体得させること。
5 教育の方法	1. 通信教育(農業、家庭の科目)～年間テキストによる自習、面接集合指導(年10回以上)、課題解答の添削指導(年10回以上)、質疑応答(年間随時)特別面接指導2回(道講師派遣) 2. 冬期合宿教育(市町村の施設を利用)～年30日以上。 全員共同生活で農業、家庭、授業の科目の履修 3. その他 学園生自治会活動、作業班活動(卸土建設作業、奉仕作業など)プロジェクト活動、学園行事(技術交流会、レクリエーション等)		1. 通信教育(農業、家庭の科目)～年間テキストによる自習、面接集合指導(年10回以上、うち5回は市町村ごとに実施)、課題解答の添削指導(年10回以上)、質疑応答(年間随時) 2. 冬期合宿教育(支庁管内の施設を利用)～年45日以上。 全員共同生活で農業、家庭、教育の科目の履修 3. その他 学園生自治会活動、作業班活動(農場実習作業、奉仕作業)、プロジェクト活動、学園行事(技術交流会 レクリエーション等)	1. 農業留学研修(6カ月以上)、優良農家6カ月以上派遣して実地研究、派遣の事前指導。 2. 在宅研究(留学、合宿期間を除く)、農業経営、生活の課題解決研究と、とりまとめ(年間) 3. 冬期合宿共同研究(10日間以上、試験研究又は教育施設を利用)、全員共同生活で課題グループ別に共同討議研究、合宿期間中学園行事(視察、見学等)
6 学習時数	年520時間		年830時間	年1,520時間
7 教科、科目	農業(男女必修) 青年倫理、家庭社会、郷土史、農政時事、文章実務、計算実務、保健体育(7科目) 農業(主として男子) 水稻、畑作物、飼料作物、野菜、果樹、乳牛、中小家畜、土肥科、作物保護、農業機械、農業経営、農業簿記、農業一般(女子)(13科目) 家庭(女子) 家庭管理、食物、被服、保育、住居(5科目)		農業(男女必修) 農村社会、農政時事、計算実務(3科目) 農業(主として男子) 水稻、畑作物、飼料作物、野菜、果樹、乳牛、豚、鶏、土地改良、農業機械、農業経営、農業簿記、農業一般(女子)(13科目) 家庭(女子) 家庭経済、労働管理、栄養、食品加工、農家被服、保育、農家住宅(7科目)	学園生が自ら選定した農業経営又は農家生活に関する研究課題。なお、学園生の研究課題の選定に際しては、所定の指導を行なう。
8 教育課程の編成	学園は、道が定める学園普通科学習指導要領に基づき教育課程を編成し、年間の指導計画を作成して教育を行なう。 教育課程は、地域の農業に即応して(1)教科科目の履修 (2)実践活動 (3)学園行事もって編成する。		学園は、道が定める学園高等科学習指導要領に基づき、教育課程を編成し、年間の指導計画を作成して教育を行なう。 教育課程は、地域農業に即応して(1)教科科目の履修 (2)実践活動 (3)学園行事もって編成する。	道が教育課程を編成し、指導計画を作成して教育を行なう。 教育課程は(1)専門研究、(2)学園行事をもつて編成する。
9 学習テキスト	① 基本教材 学園テキスト ② 補助教材 ラジオ農業学校テキスト 道農業改良普及協会機関誌「農家の友」 (上記テキスト無償配付)		同 左	別に定める
10 講師、教務担当者	講師 市町村・教委・農業改良普及所・学校等の職員・学識経験者・篤志指導者等 教務担当者 市町村の職員		講師 道(支庁)・道教委(地方局)・学校等の職員・学識経験者・篤志指導者等 教務担当者 支庁職員	講師 道・道教委・学校等の職員・学識経験者等 教務担当者 道職員
11. その他運営	1. 学園生に対する修学手帳の交付、奨学手当の支給 2. 学則制定、学園生の指導要録作成等 3. 道の補助 4補助 4. 開設 40年7月1日(通常年の学年:4月1日～翌年3月31日)		1. 学園生に対する修学手帳の交付、奨学手当の支給 2. 学則制定、学園生の指導要録作成等 3. 開設 40年7月1日(通常年の学年:4月1日～翌年3月31日)	1. 学園生に対する修学手帳の交付、奨学手当(別に定める)の支給 2. 北海道農業士の称号付与 3. 開設 42年4月1日(学年:4月1日～翌年3月31日)

(三) 農業学園生徒の実態

(1) 調査の方法

調査対象者数

調査の概要についてつぎにのべてみたい。

調査の主体は、北海道大学教育学部産業教育講座教授石原孝一、同助手小池章仁が調査の企画、集計、分析をおこない、北海道農務部農業改良課ならびに各支庁、市町村の協力を得た。

調査の種類は、個人質問紙法により、その調査時期は、昭和40年12月から、昭和41年2月にかけて行なつたもので、その調査の対象は、北海道農業学園の普通科の男子137名、女子94名、合計231名であつた。

つぎに、個人質問紙についての調査事項をのべてみると、まず、調査対象の属性について男女別、続柄別、年齢、最終学歴、出身農家の経営規模、その農業経営形態別、収入別、出身地などについて、ついで、農業経営形態別による青少年の実態ならびにその意識をみていこうとするものである。

市町村名	男	女	計
当別町	4	4	8
長沼町	5	2	7
滝川市	11	4	15
深川市	6	3	9
東神楽町	7	7	14
富良野町	7	6	13
鷹栖村	6	9	15
北桧山町	4	3	7
大野町	5	5	10
八雲町	15	11	26
新冠町	12	2	14
音更町	9	1	10
鶴居村	7	13	20
別海村	8	5	13
佐呂間町	6	3	9
紋別市	7	7	14
興部町	5	—	5
豊富町	9	—	9
天塩町	3	4	7
羽幌町	1	5	6
計	137	94	231

その調査項目は、(1)調査対象者の経営の参加度について、(2)農業経営ビジョンについて、(3)将来の農業者に特に必要な条件について、(4)これからの農業経営者に必要な素養について、(5)農業の企業化に対する志向性について、(6)農業経営に月給制をとり入れることについて、(7)農業における労働時間についての満足感について、(8)農休日についての満足感について、(9)家族協定(父子契約)について、(10)これからの農業の暮らしについて、(11)教育活動の参加について、(12)これからの農業経営主が今後学ばねばならない諸点について、(13)農業教育ニードについて、(14)青少年の現在の悩みについて、(15)農業経営の後継時期について、であり、農業経営形態別、すなわち米作を主とする農家、畑作を主とする農家、酪農農家別に農業従事青少年の意識を分析し、そのちがいを比較しながら、教育ニードをひきだし、農業と農業教育における将来の可能性を見透してみたい。

ここで、農業経営形態別、すなわち、米作を主とする農家、畑作を主とする

農家、酪農農家と機能別にわけてみたゆえんは、農業経営形態の相違が当然、青少年の意識にかなり強く反映されていると考えるからである。

すなわち、北海道においては、その地域の特性からしても酪農が最も適しているといわれてきた。しかし、品種の改良により冷涼な北海道においても米作は可能となり、いまや北海道は我国第一の米作地帯となり、また、米作に重きをおく我国の農業政策から、米作は最も安定した農業といわれている。

しかし、北海道の広大な耕地は米作にのみ適した土地ばかりではない。

北海道農業はむしろ畑作と酪農からはじめられたもので、とくに畑作にあつては、その広大な耕地を畜力、機械力を用いて行なう大規模農業が我国で最初に行なわれた歴史をもっている。

しかし、畑作においては、冷害の影響は多少うけるし、米作のごとき保障はないきわめて投機的な農業といわれている。

したがつて、畑作農家にあつては、つねに不安がつきまとい、常に背水の陣におかれており、そこに農業にたいする教育ニードが生れていると考えられる。

一方、酪農農家においても、都市との所得格差がはげしくなるにつれ、何らかの経営にたいする対策が行なわれなければならないという農業経営に対する教育ニードが生じてくるし、米作農家にあつては、元来、亜熱帯地方の水稻を、亜寒帯地帯の気候風土のもとに育成するのであるから、もつとも高度の農業技術を要すると考えられ、それぞれの機能的な経営形態ごとにかなる意識の相違があらわれてくるか、いかなる教育ニードが生じてくるか、等を明らかにすることがねらいである。

(2) 調査対象の性格

調査対象となつたのは、北海道農業学園の普通科の男子137名、女子94名、計231名で男女比は、59.2%：40.8%である。

ここで女子が40%をしめているのは、女子は必ずしも農業後継者となるわけではないが、農業経営の補助者ならびに家庭経営の担当者としての役割をもっている。したがつてそのための教育がなされているわけである。

その続柄、年齢をみると、男子では、長男が69.3%、二、三男以下の合計では30.7%と、長男のしめる割合が多く、女子では長女51.1%、二、三女以下の合計が48.9%であり、男女いずれの場合においても、長男、長女のしめる割合が多いことが注目される。

つぎに、年齢についてみると、男子では、長男は18才が28.4%、19才

が23.1%と18才のものが多く、二、三男以下の合計では18才、19才のものがともに、28.6%をしめている。

女子では、長女は18才が36.9%、19才が33.3%と集中しており、二、三女以下の合計では19才が30.4%、17才が26.0%と、17、18、19才と平均して分布している。

つぎに、続柄別最終学歴をみると、男子では、中学卒86.8%、高校卒13.2%、女子では、中学卒89.8%、高校4.2%であつた。

ここでは、募集要綱にしたがいほとんどのものが中学卒ではあるが、しかし、高校卒のものも若干いることは注目される。

長男以外のもの、すなわち二、三男以下のものも、この北海道農業学園に在籍しているということは、長男といえども、他産業に就業し得る可能性があるので、場合によつては、二、三男以下のものでも、農業後継者となり得る場合があり、現状においては、従来の慣行であつた長男相続ばかりであるといえず、これからの農業後継者としては、農業にたいする意欲と、農業経営者としての素養を身につけさえすれば、だれでもよいということになつてきたといえるのである。

つぎに、青少年の出身農家の経営規模についてみると、その耕地面積は1ha～5ha23.7%、6ha～10ha25.9%、11ha以上50.4%で、中農層が多いことが特徴的であるが、しかし、下層農が約2割をしめていることは見逃せない事実である。

これを主たる農業経営形態別にみると、水田40.6%、畑作24.3%、酪農31.5%、その他3.6%の割合になつているが、水田では、1ha～5ha75.9%、6ha～10ha16.7%、11ha以上7.4%であり、水田においては5ha未満の農家が多く、畑作農家にあつては、1ha～5ha16.4%、6～10ha37.7%、11ha以上が45.9%であり、11ha以上の農家が多く、酪農農家にあつては、5ha未満5.1%、6ha～10ha36.7%、11ha～15ha9.4%、16ha～20ha12.7%、20ha以上36.1%であり、水田、畑作農家と異り、牧草地のためかなりの面積を有する。

ここでいう農業経営の形態別とは、耕地面積の作付別の割合と、その収入別によつて、米作を主とする農家、畑作を主とする農家、酪農農家に分類したものである。

つぎに青少年の出身農家の収入別についてみると、調査対象全員では100

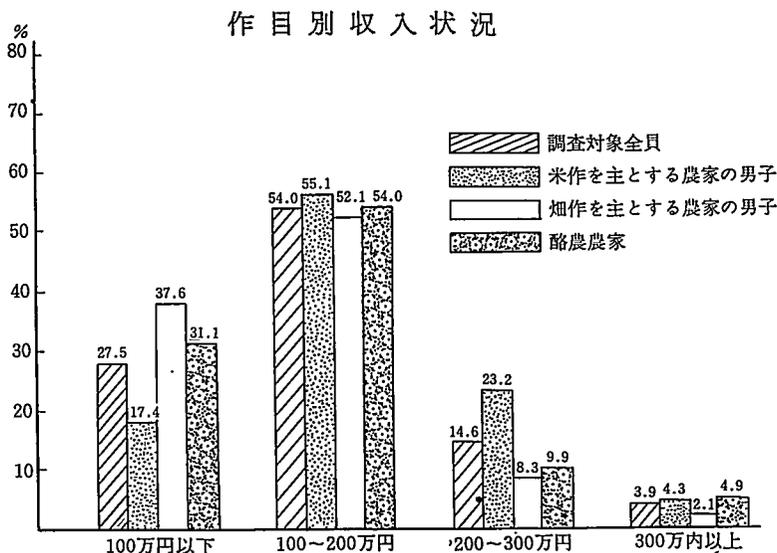
～200万円がもつとも多く54.0%、つぎに100万円以下が27.5%、200～300万円が14.6%、300万円以上が3.9%であつた。

これを主たる農業経営形態別にみると、米作を主とする農家においては100万円以下17.4%、100～200万円55.1%、200～300万円23.2%、300～400万円4.3%であり、水田を主とする農家においては100～200万円の収入があるとするものが過半数をしめており、ついで200～300万円とするものが2割以上をしめる。

畑作を主とする農家にあつては、100万円以下37.6%、100～200万円52.1%、200～300万円8.3%、300万円以上2.1%であり、畑作農家にあつては100～200万円の収入があるとするものが過半数をしめる点は水田農家と同じであるが、100万円以下の収入とするものが37.6%もしめていることは注目される。

つぎに、酪農を主とする農家においては、100万円以下31.1%、100～200万円54.0%、200～300万円9.9%、300万円以上4.9%であり、酪農農家にあつては100～200万円の収入があるとするものが過半数をしめ、ついで100万円以下の収入とするものが3割をしめている点では、むしろ水田農家よりも畑作農家の収入分布に近似している。

つぎに、調査対象者の出身地についてみると、水田を主たる経営とするものは、滝川市、東神楽町、北檜山町、当別町、羽幌町、深川市、鷹栖村、長沼町、大野町など、道西の石狩平野、上川盆地にまたがっている。



畑作を主とする農家にあつては、富良野市、別海村、豊富町、紋別町、鶴居村、佐呂間町、音更町等、道東北にまたがっている。

酪農を主たる経営とするものは、畑作地域といく分オーバーラップするが、紋別町、豊富町、鶴居村、佐呂間町、八雲町、浦幌町など、道南、道東北にまたがっている。

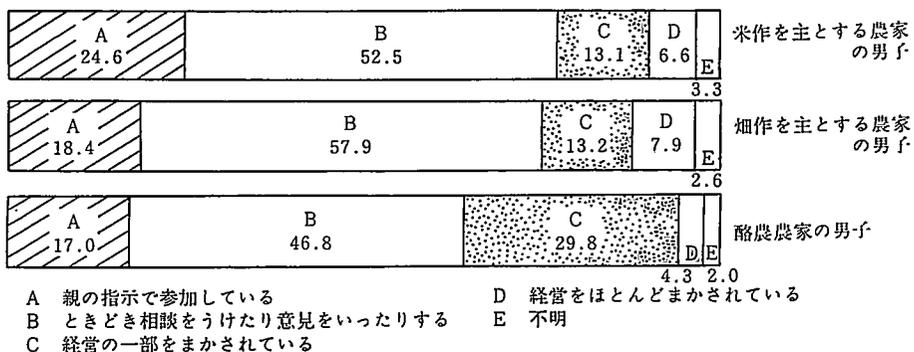
(3) 農業経営への参加

つぎに、調査対象者の経営の参加度についてみるとつぎの通りである。すなわち、米作農家の男子では、「親の指示で参加している」とするものは24.6%、「ときどき相談をうけたり意見をいつたりする」とするものは52.5%、「経営の一部をまかされている」とするものは13.1%、「経営を殆んどまかされている」とするものは6.6%で、畑作農家の男子では、「親の指示で参加している」とするものは18.4%、「ときどき相談をうけたり意見をいつたりする」とするものは57.9%、「経営の一部をまかされている」とするものは13.2%、「経営を殆んどまかされている」とするものは7.9%で、酪農農家の男子では、「親の指示で参加している」とするものは17.0%、「ときどき相談をうけたり意見をいつたりする」とするものは46.8%、「経営の一部をまかされている」とするものは29.8%、「経営を殆んどまかされている」とするものは4.3%で、米作、畑作、酪農農家に共通して経営の参加の度合は、ときどき相談をうけたり意見をいつたりするとするものの上める率が高いといえるが、ここで注目されるのは、酪農農家の男子では、経営の一部をまかされているとするものの比率が他よりも高いことである。

これは、酪農農業の性格が影響していると考えられる。すなわち、酪農は、企業的性格をもち、機械化しやすく、かつ合理化が他の農業よりも容易に行なわれやすいといった特質をもっているからである。

女子については、経営の参加度は共通して低かつた。

経営にたいする参加の程度



(4) 農業経営方向への志向性

つぎに、農業従事青少年のこれからの農業経営ビジョンをみてみたい。

すなわち、「これからの農業経営の形態はどのような方向がよいと思いますか」という設問にたいしてつぎの結果を得た。

米作を主とする農家の男子では、これからの農業は水田単作でやつていきたいとするものは52.5%、米作を主に畑を従にやつていきたいとするものは26.2%、米作を主に酪農を従にやつていきたいとするものは11.5%であり、畑作を主とする農家の男子では、畑作を主に酪農を従にやつていきたいとするものは44.7%、酪農を主にやつていきたいとするものは28.9%、酪農農家の男子では、将来酪農一本でやりたいというものは66%、米作を主に酪農を従にやつていきたいとするものは21.3%であつた。女子においても、その傾向は同じであつた。

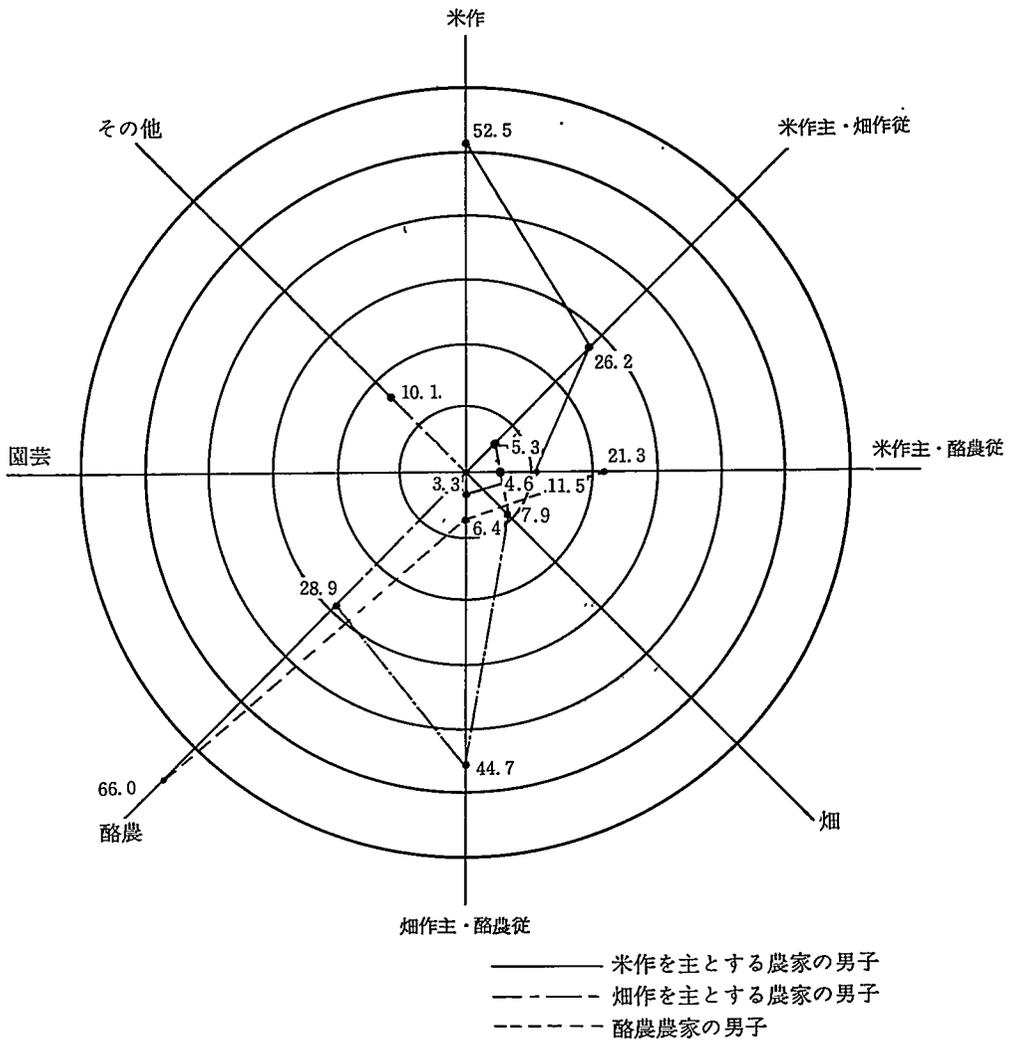
したがつて、農業従事青少年の将来への農業経営ビジョンの傾向は多角的経営形態を目ざしているといえるのである。

この傾向は、とくに畑作を主とする農家において著しいといえる。

すなわち、米作を主とする農家の男子においては、将来米作一本でやつていきたいとするものが過半数の52.5%をしめ、また、酪農農家の男子においては、将来酪農一本でやつていきたいとするものはさらに高い66.0%をしめているのにたいし、畑作を主とする農家の男子においては、将来畑作一本でやつていきたいとするものは、わずか7.9%であり、そのかわりに畑、酪農の混合農業をおこないたいとするものが44.7%をしめている。

このことは、いかに前2者に比して、畑作一本でいく農家の経営が困難性をもっているかということを示していることが明らかである。

農業経営ビジョン



(5) 農業経営の資格要件

つぎに将来の農業者に特に必要な条件についてはつぎの結果を得た。

すなわち、米作を主とする農家の男子においては、特に必要な条件は、農業の技術や知識であるとするものは38.4%、将来の目標と計画性であるとするものは34.9%、経営の知識であるとするものが17.4%であり、畑作を主とする農家の男子においては、農業者に特に必要な条件は、将来の目標と計画性とするもの46.7%、農業の知識や技術であるとするものは28.9%、働く意欲であるとするものは17.8%であり、酪農の男子においては、農業者に特に

必要な条件は、将来の目標と計画性であるとするものは37.7%、農業の知識や技術であるとするものは27.3%、働く意欲であるとするものは15.6%であった。

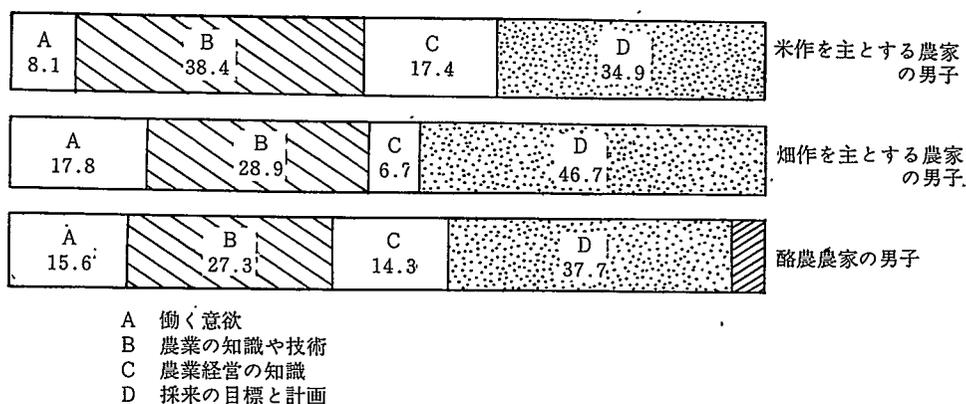
すなわち、米作を主とする農家の男子においては将来の農業者に必要な条件は、農業の知識や技術であるとするものが多かつたが、畑作を主とする農業ならびに酪農農家においては、将来の農業者に特に必要な条件は、将来の目標と計画性であるとするものが多かつた。この傾向は、農村の青少年の農業経営に対する参加度と符合する。

すなわち、農業経営にたいする参加度の高い酪農農家、畑作を主とする農業の男子は、将来の農業者に特に必要な条件は、将来の目標と計画性をあげているものが多い。

一方、前者に比して農業経営にたいする参加度がそれほど高くはない米作を主とする農家の男子においては、将来の農業者に特に必要な条件は、農業の知識や技術をあげるものが多かつた。

女子においても、それぞれ、男子の傾向と同じくする。

農業経営者に特に必要な資質条件



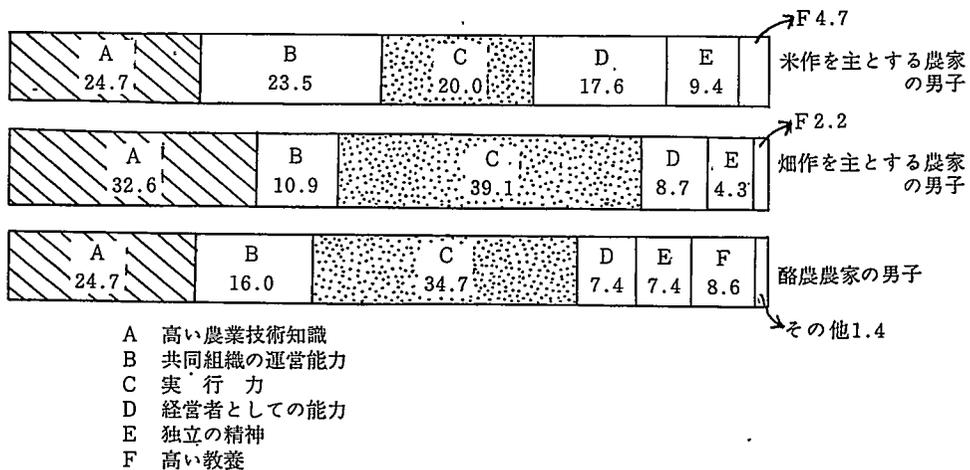
つぎに、これらの農業経営者に必要な素養について問うてみると、つぎのような結果を得た。

すなわち、「これからの農業経営者にはどのような素養が必要だと思いますか」(MA)という問にたいして、米作を主とする農家の男子は、高い農業技術知識であるとするものは24.7%、共同組織の運営能力であるとするものは23.5%、経営者としての能力であるとするものは17.6%であり、畑作を主

とする農家の男子は、実行力であるとするものが最も多くて39.1%、つぎに、高い農業技術知識であるとするものは32.6%であり、また、酪農農家の男子は、実行力であるとするものは34.6%、高い農業技術知識であるとするものは24.7%であった。

したがって、米作を主とする農家の男子においては、これからの農業経営者に必要な素養は、高い農業技術知識であるとするものが多く選択されており、他方畑作を主とする農家の男子、ならびに、酪農農家の男子においては、実行力であるとするものの選択の比率が高い。

将来の農業経営者に必要な素養

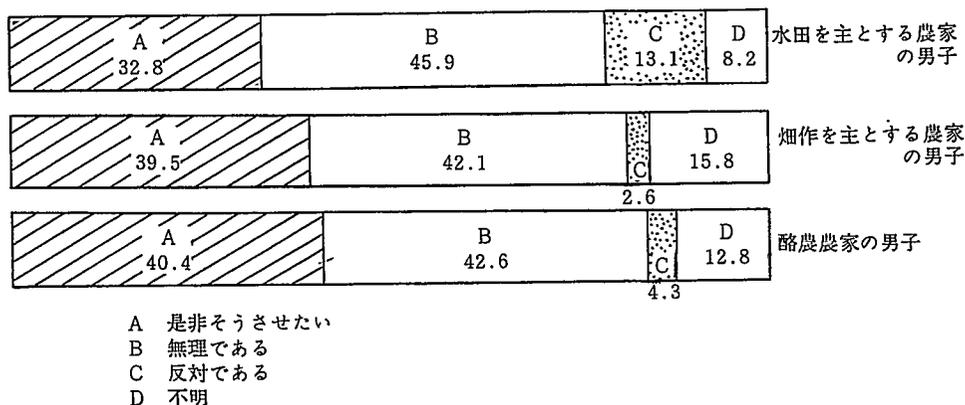


(6) 農業企業化への志向性

つぎに、農業の企業化に対する志向性をみてみたい。

すなわち、「農業を会社のようにすることについてどう思いますか」という質問にたいして、是非そうさせたいとするものは、米作を主とする農家の男子では39.5%、酪農農家の男子では40.4%であり、このことは企業化の度合性の難易に起因すると考えられる。すなわち、米作農にくらべて、畑作農、酪農の方が投機性にとみ、企業化への志向がつよいとみられるからである。

農業の企業化に対する志向性

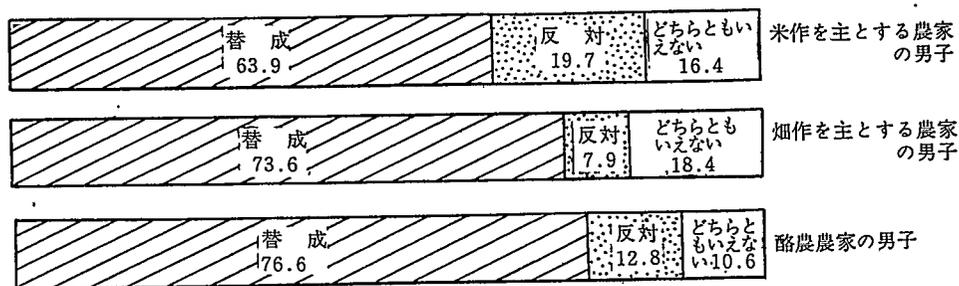


(7) 農業労働条件について

つぎに農業経営に月給制をとり入れることについてその志向性をみると、月給制をとり入れることに替成であるとするものは、米作を主とする農家の男子においては63.9%、畑作を主とする農家の男子においては73.7%、酪農農家の男子においては76.6%であった。

一般に農業経営に月給制をとり入れることについての志向性は高いといえるが、これは農業の企業化に対する志向性、難易度に相関すると考えられる。

月給制をとり入れることについて

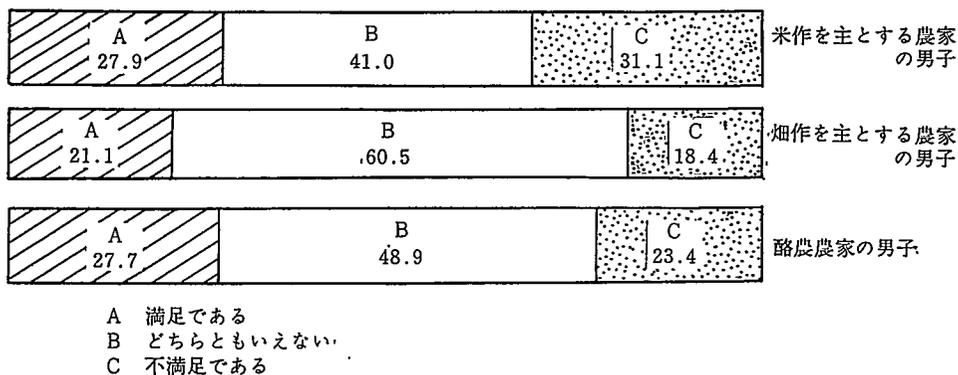


つぎに農業における労働時間についての満足度についてみてみたい。

すなわち、「労働時間についてどの程度満足していますか」という質問にたいして、満足であると答えたものは、米作を主とする農家の男子では27.9%、酪農農家の男子では27.7%、畑作を主とする農家の男子では21.1%であり、一方不満足であると答えたものは、米作を主とする農家の男子31.1%、酪農農家の男子23.4%、畑作を主とする農家の男子18.4%となっており、満足、

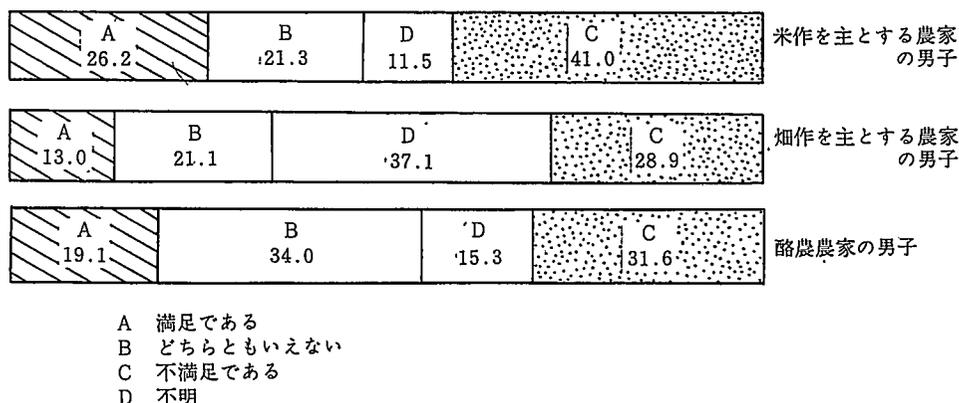
不満足の割合では、米作を主とする農家の男子は不満足の高く、他方、畑作を主とする農家の男子、ならびに酪農農家の男子では、満足の高く高い。

労働時間についての満足感



つぎに、農休日についての満足感をみてみたい。すなわち、「農休日についてどの程度満足していますか」という質問にたいし、満足であると答えたものは、米作を主とする農家の男子26.2%、畑作を主とする農家の男子13%、酪農農家の男子19.1%、不満足であると答えたものは、米作を主とする農家の男子41.0%、畑作を主とする農家の男子28.9%、酪農農家の男子31.9%、どちらともいえないと答えたものは、米作を主とする農家の男子21.3%、畑作を主とする農家の男子34.0%で、米作を主とする農家に農休日に対して不満足の高率の点があげられる。また女子についてみると、米作を主とする農家の女子では満足と答えたものが39.0%をしめているが、畑作を主とする農家の女子では不満足と答えたものが約半数近くをしめていることは、いかに作目の違いによつて、その性格が異なっているかということが意識の面で異なつたあらわれ方をしてしているかということが注目される。

農休日についての満足感



(8) 家族関係、家族協定について

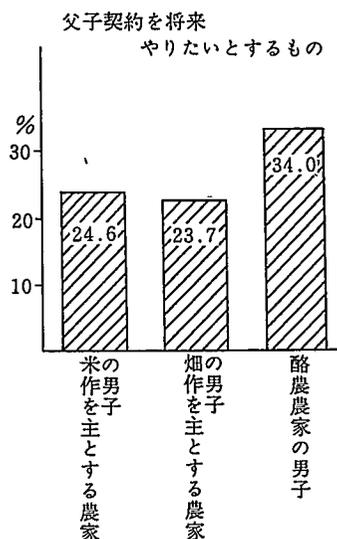
つぎに、さいきん農業の社会面における近代化として注目されてきた家族協定（父子契約）についての意識をみてみたい。

すなわち、「父子契約をやりたいと思いますか」という設問にたいしつぎの結果を得た。

父子契約を将来やりたいとするものは、米作を主とする農家の男子24.6%、畑作を主とする農家の男子23.7%、酪農農家の男子34.0%と、最も積極的な意志をもっているのは、酪農農家の男子であるが、米作を主とする農家の男子では、将来父子契約をやりたくないとするものしめる比率が高い。しかし全般的に父子契約についてはまだ、やりたいとも、やりたくないともわからないとするものが30～50%しめる点が注目される。

しかし、この農業の社会面における近代化としての家族協定（父子契約）についてはまだ青少年には知られていないと考えられ今後の情報や教育によつて、その価値を認識するときがくるであろうが、この時点では、畑作を主とする農家の男子、ならびに米作を主とする農家の男子よりも、酪農農家の男子が家族協定についての知識をいちやくキャッチし、将来父子契約をやりたいとするものが多いことは、酪農農家の経営の企業化が容易であり、経営形態が、米作農家や畑作農家よりも一層すすんでいるといえよう。

家族協定（父子契約）について



(9) 農家の生活水準、生活様式について

これからの農業の暮らしについての意識をつぎにみてみたい。

すなわち、「これからの農業の暮らしについてどう思いますか」との質問にたいしてつぎの結果を得た。

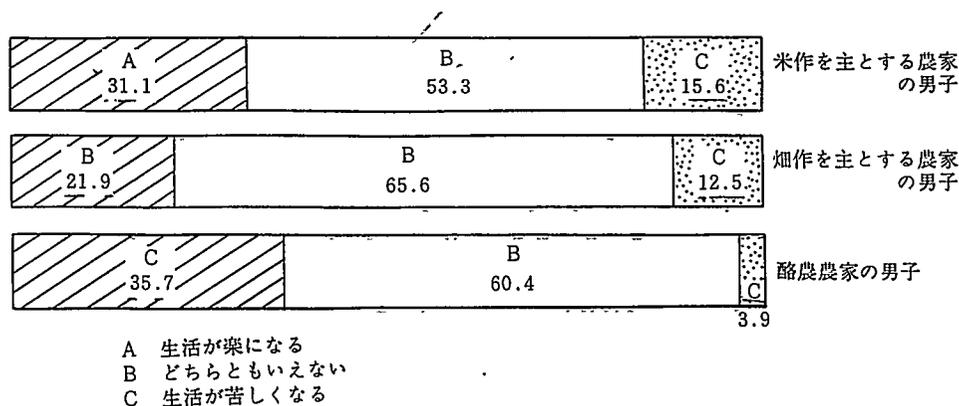
これからの農業の暮らしは楽になると回答したものは、酪農農家の男子35.7%、米作を主とする農家の男子31.1%、畑作を主とする農家の男子21.9%となつている。

したがって、米作を主とする農家と、酪農農家に比して、畑作農家の割合は低く、それ故に将来の農業ビジョンにもこの影響があらわれているのである。

つぎに、これからの農業の暮らしが苦しくなると答えたものは、米作を主とする農家の男子15.6%、畑作を主とする農家の男子12.5%、酪農農家の男子はわずか3.9%であつた。このことは、米作を主とする農家は、農業経営上かなり現在は安定しているといわれてはいるが、将来についての不安がかくしきれずにこのようにあらわれており、また畑作を主とする農家の男子にも1割強悲観的な見透しをもつものがある。

しかし、酪農農家の男子においては、将来の見透しは明るく、経営の安定性をしめし、このことが、青少年の意識に反映されているとみることができるのである。

これからの農家の暮らしについての意識



(10) 地域教育活動への参加

つぎに教育活動への参加について、農村社会には、青年学級、ラジオ農業学校、青年研修部、4Hクラブ、農事研究会、生活改善グループ、青年団、農協青年部その他の教育媒体があるが、農村青少年はどの程度それら教育媒体に参加しているかをつぎにみてみたい。農業学園2年目の長男、長女を中心にみると、米作を主とする農家の男子では、青年学級、4Hクラブ、青年団に入り教育を受けているものが多い。

(11) 青少年の教育要求と生活ニード

これからの農業経営主が今後学ばなければならない諸点について農村青少年の意識をつぎにみてみたい。

米作を主とする農家の男子では、栽培技術、農業経営の合理化、農業の機械化、園芸、簿記、寒地農業全般について、共同組織の運営能力、飼育技術、経済知識などがあげられている。

女子では、機械技術知識、経営技術、水稻全般についてあげられている点は男子と同じように農業を前向きに考えている。

畑作を主とする農家の男子では、飼育技術、経営技術、栽培技術、(特に乳牛)などが多くあげられており、そのほか、一般教養、施肥技術、農作物の管理などをあげている。

同じく女子では、栽培技術、野菜栽培、農業経営技術などが多くあげられており、そのほか農政について、畜産について、社会知識を知りたい、計算に強くなりしたいなどの教育ニードがあげられており、男子と同じように農業にたい

する積極性がみられる。

酪農農家においては、男子では、飼育技術、酪農経営技術、牧草栽培技術、社会知識、特に乳牛について、飼料作物一般について、などが特に多くニードとしてあげられ、そのほか、施肥技術、品種について、収入増の方法について、農業技術知識についてなどがあげられている。

同じく女子においては、乳牛の飼育技術、牧草作りについて、農業経営技術、飼料作物、牛の大型化についてなどの具体的な教育ニードがあげられているほか、簿記についての要求や、数字的に強くなりたいなどもあげられており、酪農経営についての強い積極性がみられる。

このように、農村の青少年の農業経営主のこれから学ばねばならぬことについてのイメージは、農業経営の形態の相違にともなつて技術の面ではそれぞれ相違している。

しかし、共通しているのは、経営技術や簿記、計算について、あるいは経済の動きなどである。

つぎに本人の農業教育ニードについてどのようなことがあげられているかをみてみたい。

すなわち、「これからの農業をやつていくにあたりあなたが勉強したいことはなんですか」という設問にたいし、つぎの結果を得た。

米作を主とする農家の男子2年では、温床管理、施肥技術、水稻全般について、農業経営技術、農業機械化などがもつとも高いニードとしてあげられ、そのほか、寒地農業、寒地における品種について、(稲の新種について)、水管理、水田土壌作りなどの技術面、生活改善、農協よりの金融面についての勉強、電気について、などのニードがあげられている。また、水田酪農の両立について野菜栽培などについての教育ニードがあげられ、多角経営の志向性がみられる。

つぎに、同じく女子についてみると、水田全般について、施肥技術についてなど農業と直接関係ある教育ニードとともに、家庭経営について、生活改善について、食生活改善、調理についてなどが、教育ニードとしてあげられている。しかし、そのほかそ菜について、園芸についてなどの農業多角経営への志向性がみられる。

つぎに、畑作を主とする農家の男子では、畑作全般について、特用作物をいかにして増収するか、豆の管理、ビニール・ハウス、温床の作成技術などのほか、牛の飼育技術、飼料計算、牧草生産について、小牛の育成についてなど酪

農にたいする志向性がみられる。そのほか、一般教養、簿記、市場動向等についての教育ニーズがある。

同じく女子では、園芸作物について、冷害をうけない畑作物の輪作について土壌について、温床の作り方について、施肥技術、そ菜の作り方、西洋野菜の作り方、ゆりの作り方など畑作経営技術に関する教育ニーズと平行して、中小家畜の飼料育成など男子の場合と同じく酪農にたいする志向性がみられる。そのほか、家庭経営のための家計簿、料理などが教育ニーズとしてあげられている。

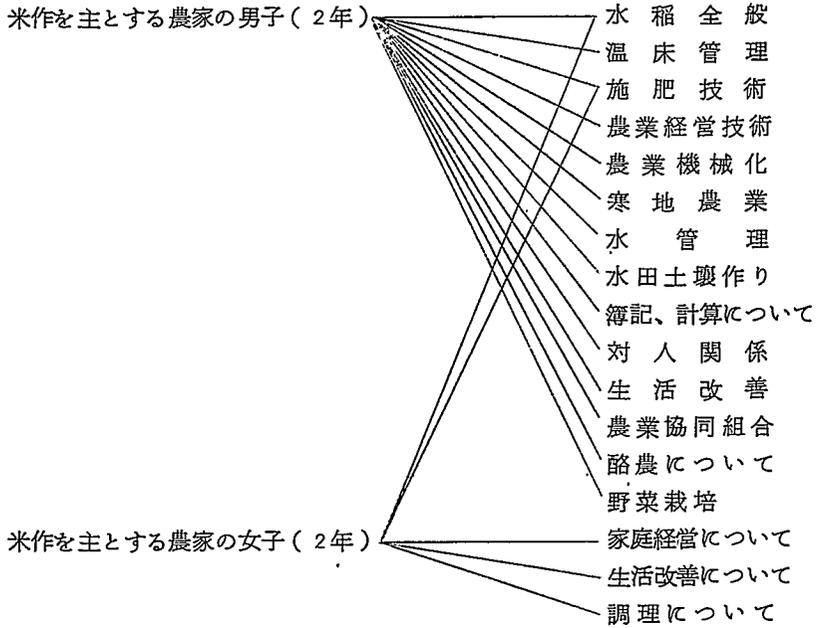
つぎに酪農農家の男子においては、農業簿記、酪農全般についての経営技術知識、牛の育成、飼料計算、牧草の育成、土壌について、乳検、施肥技術、乳牛の品種改良、より生産性の高い牛の育成について、などの酪農に関する経営技術知識の教育ニーズがあげられているが、水稻酪農両立について、乳牛と養鶏の両立について、米作酪農の両立について、植林についてなど、酪農以外の農業の多角経営についての教育ニーズがあることは注目される点である。

つぎに、同じく酪農農家の女子においては酪農経営技術知識全般について、乳牛飼育技術知識、飼料計算、飼料作物の増収、などについての教育ニーズは男子と同じであるが、調理、育児など家庭経営技術などがあげられている。そして、さらに酪農以外の畑作、米作についての経営技術、すなわち、根菜類の作り方、米の増収についてのニーズもあげられていることは注目される。

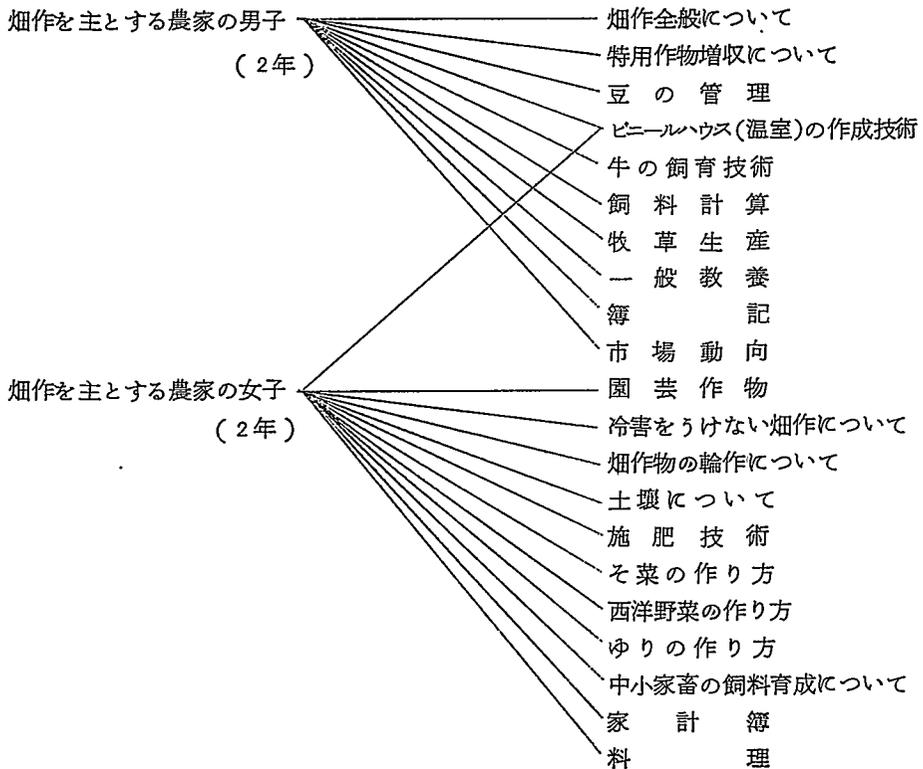
要約すると、農業従事青少年の教育ニーズは、その従事する農業経営の主体となつている経営別に差異があり、また、女子においては、家庭経営技術についてのニーズが共通してみられた。

農業青少年に共通したニーズとしてあげられたものに農業簿記があげられ、今後の農業経営には、従来の勘と経験によるだけでなく、経営指針をたて、計画的な経営方針をたてていかなければならないことを自覚しているとみてよい。

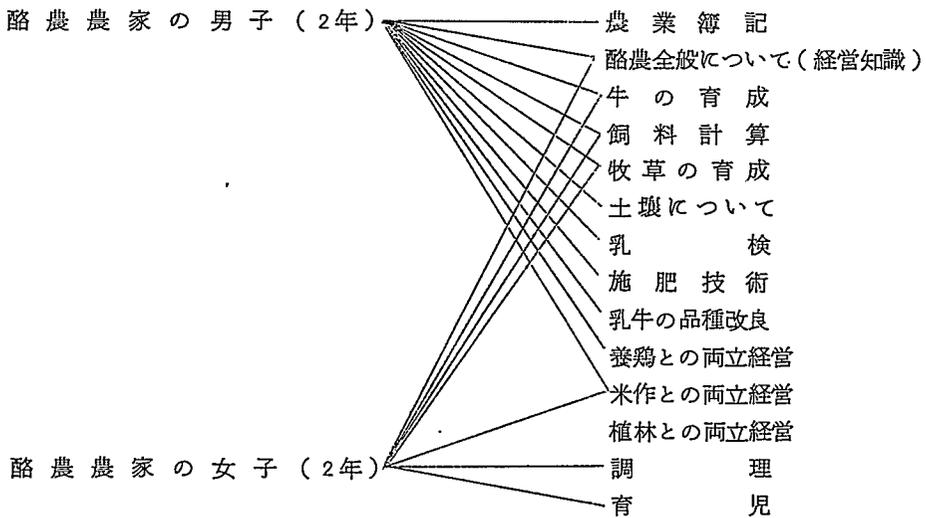
青少年の農業教育ニード(1)



青少年の農業教育ニード(2)



青少年の農業教育ニード(3)



つぎに、青少年の現在の悩みについてみてみたい。

すなわち、「あなたは現在どのようなことで悩んでいますか」という設問にたいし、自由記入でつぎのような結果を得た。

米作を主とする農家の男子では、結婚相手がいない、女友達ほしい、などの配偶者の問題がもつとも多く、ついで農業経営の面で人手不足、集団活動の合理化、運搬具としての車がほしい、資金面について、経営面積が少ない、無電灯について、独立したいが現状ではとてもできない、があげられ、つぎに人間関係の面で親との意見のくい違いで悩んでいる、親と結婚問題で対立していることなどがあげられている。

しかし、農業の将来について不安である、世の中にでうまく渡つていけるかどうか不安であるとするものがあることは注目され、農村の奥にひそむ深いものがあるといわざるをえない。

同じく女子については、現在悩んでいることは結婚相手について、農業に嫁ぐについて悩んでいる、農業がきらいである、将来のことについて、これからの進路について不安である、恋愛について、友情関係について等、むしろ農業経営に関するより、人間関係や、将来の自分の進路についての悩みが多くべられている点は男子と異なつた点である。

つぎに、畑作を主とする農家の男子については、結婚相手がいないので悩ん

でいる、農業経営の問題、すなわち、資金面、畑作農業が不安定であること、農作物の価格安定について、今後の農業はどうかについて不安である、今後畑作だけでいか酪農にするかについて迷っている、などがあげられ、個人的な悩みとして、親が丈夫でない、人生に対しての不安がある、対人関係について、勉強をする暇がない、教養がないこと、友人を多く持ちたいなどがあげられている。

同じく女子については、現在悩んでいることは、対人関係について、社会勉強のため他の職業についてみたいのだがその機会がない、上級学校進学について、将来の進路について、現在の正しい生き方についての指針がほしい、青年団をやめたい（人間関係がまずいので）等々のことがあげられている。

したがってこの悩みは、農業経営に関することよりも、むしろ個人的な内面的なことがあげられているといえる。

つぎに、酪農農家の男子においては、農業経営に関する点では、土地面積が少ないので困っている、今後の経営方針をいかにたてるか悩んでいる、親との経営上の意見の違いがあるので悩んでいる、資金の有効利用について悩んでいる、などがあげられ、ついで女性問題について悩んでいる、友人が少ないので悩んでいる、4日クラブの運営がうまくいかない、勉強時間がない、趣味娯楽の時間がない、家族との意見の違いがある、人間関係がうまくいかない、劣等感、孤独感がある、などがあげられている。

同じく女子については、現在悩んでいることは、あととりについてもつとも悩んでいるものが多い。これは、女ばかりの姉妹で男の兄弟がいないためにでてきたものの悩みである。つぎに村に若い人がいない、結婚問題について、家に残るべきか他家に嫁ぐべきか迷っている、農業を続けてやっつけていけるかどうかなど、かなり深刻な悩みをうつつたえている。また、親の経営に対する不満、仕事が忙しくて自分のしたいことができないなどの不満があるが、農業にたいしての前向きな悩みは、冬期飼料不足をいかに補つたらよいか、冬期の出かせぎをしなくてもよいような農業経営はできないだろうか、牧草地が遠すぎるがなんとか解決できないか、土地が固つていないので運搬に困る、機械化をいかに進めていつたらよいかわからない等々の悩みをうつつたえている。

以上を要約すると、農村の青少年に共通な悩みは、配偶者の問題と、農業経営に関する支障の点がのべられている。

ついで、世代の断層とみられる親との意見の違い、人間関係の問題などがあ

げられている。

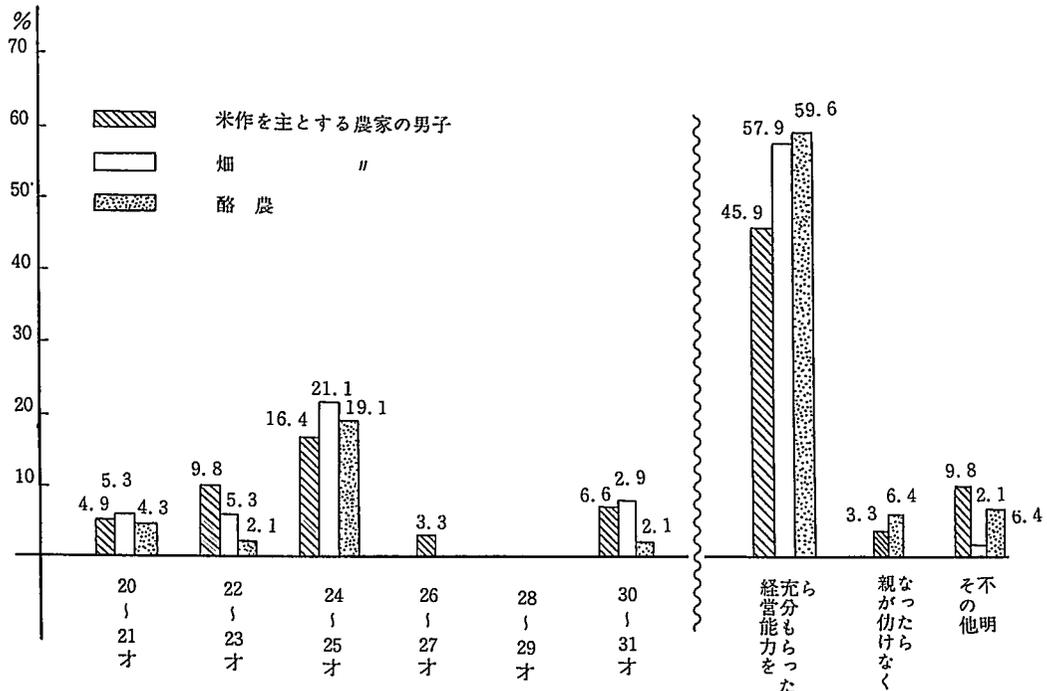
そして男女別にみると、男子では主として農業経営の問題についてであり、女子は主として自己中心的な悩みがあげられた。

農業経営の後継時期についてつぎにみてみたい。

すなわち、「農業経営を引継ぐとしたらいつ頃がよいと思いますか」という設問にたいし、つぎの結果を得た。

全般的に、その時期は本人が経営能力を充分もつたら引継ぐというものが最も多かつた。そして、その年齢は、24～25才とするものが全般的に多く、これは、世代の交代周期が30年といわれているが、親が50才をすぎている頃であるし、また、本人にとっては結婚の適令期を迎えることになるためと思われる。したがって、満25才までに農業経営に関するさまざまな知識を、その教育ニードにみあつた形で教育していくことがこれからの課題となるであろう。

農業経営の後継時期について



(小池章仁)

第3章 北海道長沼町における農業後継者教育の実態

(一) 長沼町における課題と方法

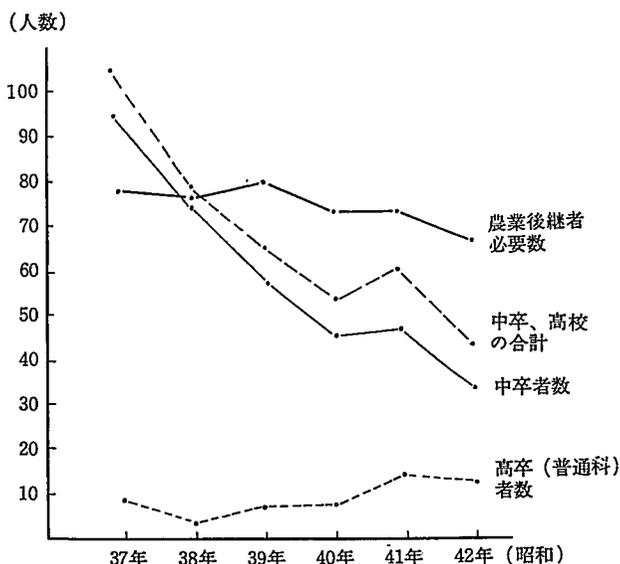
(1) 農村における後継者不足が全国的である以上、長沼町もその例外ではなく年々農業に従事する新規学卒就農者数は減少している。グラフによつても明らかなように中卒者の就農は激減している。それにたいして高卒の場合には横ばい状態が続いている。近い将来、中卒、高卒の数が同じくなり、更に逆転する事態も充分考えられる。長沼町の農業後継者の補充率を次の式によつて求めるなら昭和40年は88.1%、42年では80%と年々低下の一途を辿っている。補充率より逆算して長沼町において農業後継者が100%確保されると想定した場合

$$\text{農業後継者数} \div \frac{\text{農家総数}}{30(\text{一世代})} \times 100 = \text{農業後継者補充率}$$

の各年度別必要数をグラフ1に示してあるが昭和38年を最後にそれ以降は毎年必要数を確保できない状況にある。次には農業後継者の不足がこのように顕微な現象であると同時に長沼町においても農業後継者の質的な問題が心配される。だから農業後継者教育の重要性が長沼町では充分認識され取組まれているのである。

(2) ここでは長沼町の農業青少年を対象にしてどのような点を明らかにしようとしたのか説明すると同時に第2節以下で展開する内容の理論的枠組について若干述べておきたい。昭和40年の国勢調査に

グラフ1. 新規学卒就農者数



(注1) 中卒 (長沼町教育委員会調)
高卒 (北海道長沼高等学校調)

(注2) 中卒、高卒の合計グラフには農業高校、定時制高校農業科を卒業した者は含まれていない。農業後継者必要数と中卒、高卒の合計との差は実際にはもっと39年度以降では縮小する。

よれば長沼町の農業就業人口は町全体の就業人口の71%を占めている。このことから長沼町の純農村としての位置づけがなされるだろう。事実北海道の水稲中核地帯としての基盤も着々と進行している。北海道中央農業試験所の長沼町への移転（昭和41年）、あるいは後でふれるが北海道農業学園専修科の長沼町への設置決定など長沼町農業に寄せる期待は相当に大きなものがあるわけである。それゆえに農業後継者教育も熱心に取上げるし活発な活動もみられるわけであるが、それらに対応する農村青少年の問題も十分に考慮されなければならない。そこで農業後継青少年の生活の実態と意識を通じて農業後継者教育の問題点を解明しようとしたわけである。この点については長沼町は典型的であり問題を解明するにふさわしい地域だと思い選定した。そこで長沼町にある北海道長沼町農業学園普通科に通う生徒を対象として調査を行なった。なぜなら長沼町では農業に従事する意志のある青少年は農業学園に来るからである。そうすることによつて長沼町で行なわれている農業後継者教育を青少年達を通して明らかにすることも可能になる。

調査は昭和42年8月に最初集団面接法をとり、次に個別に面接調査を実施して9月上旬完了した。その経果、農業学園生52名中、有効調査票32、そして昭和41年度卒業生である5名の計37ケースを得た。調査対象者の学歴、年令、続柄を示すと表Iになる。学歴でみると中卒と高卒の比は約2対1の割合になり、続柄では男子の場合、長男が非常に多く、また女子の場合は二、三女以下の占める比率が高くなっているのが特徴的である。

主な調査項目

- (1) 世帯状況 (2) 経営規模
- (3) 労働力構成 (4) 各種作業の役割分担
- (5) 作業時間、農休日
- (6) 農業にたいする満足感、農業

表1. 調査対象者の学歴と続柄

男 子	中学卒	高校卒	計
長 男	8	7	15
二・三男以下	3	1	4
	11	8	19

女 子	中学卒	高校卒	計
長 男	4	3	7
二・三女以下	10	1	11
	14	4	18

調査対象者の年令層

	男 子	女 子	計
16～17才	4	8	12
18～19才	10	10	20
20～21才	5	0	5
計	19	18	37

に従事するなどの得失 (7) 農業継続の意志 (8) 将来の生活目標、農業経営目標 (9) 父子契約 (10) 共同化 (11) 婦人労働 (12) 親の老後 (13) 利用している教育機関 (14) 農業学園にたいする要求 (15) 今後の進路 (16) 学習要求の内容 (17) 地域団体活動への参加 (18) 余暇利用の状況

- (3) 農業後継青少年から集めたデータを基に本研究を進めたわけであるが第2節以下の内容が研究課題とどのような関連にあるのか説明しておこう。まず長沼町の概観すなわち農業を主とする地域としての基盤が一体どのようなものであるのか、町全体の経営規模や農家数が問題になり農村内に起つている諸々の変化にも目を向けなければならない。そしてこれら町全体の傾向に対する農村青少年達の出身農家の実情を次に述べなければならないだろう。青少年達は農業をどのように考え、未来の農業をどのようなものにしようと考えているのか。ここでは青少年の農業経営や農作業の地位役割、生活実態がわからなければならないし、かれらの農業観を明らかにしなければならなくなる。また青少年が地域社会で行なわれている教育にどのように取組み、そこで何を期待しているのかを明確にする必要が生じるのである。そこで主として農業学園普通科を中心とした教育の実態と青少年達の対応について展開したわけである。

(二) 長沼町における農業の概況

- (1) 長沼町の農業経営の実態を考察する前に長沼町の概況について若干ふれておく。「明治初年頃よりアイヌ人による耕作が始められ、明治20年岩手県人吉川鉄之助、長野県人渡辺伝二及び木村勇次郎が移住し開墾に着手したのが和人来住の始めであつた。明治25年に長沼村が設置されたが50戸内外の一寒村に過ぎなかつたが、北海道庁が区面植民地の実現をなすにおよんで移住者は年々増加、昭和27年には町制を施行するに至つた。現在は北海道総合開発の重要施策の一環として、馬追、長都沼周辺の干拓による原野開発も急速に進んでいる。昭和42年度1月現在で3476世帯、17071人の人口を有する町に発展してきた。」(町勢要覧より)たしかに長沼町は水稲中核地帯としての目覚しい躍進を遂げている。

農業とともに発展してきて将来も農業によつて栄える町といった感がする。地理的には空知支庁の南端に位置し、南は千歳市、恵庭町、北は栗沢町、東は栗山町。西は南幌町、広島村に隣接している。町全体の面積は約170km²で東

西 1.5.5 km、南北 2.1.1 km、周囲 4.7.1 kmあり、地勢は西側が大半海拔 20メートル以下の低地帯で、東部は丘陵が起伏している。いずれも肥沃な土地であり農業には最適である。

さて町の業種別世帯調（40年国勢調査）をみると第1次産業、1984世帯、うち1978世帯は農業、第2次産業、364世帯、第3次産業、871世帯となっており、全体の61%が農業である。また同じく国勢調査によつて産業別就業人口をみると総数8670人のうち6161人が農業に就業している。これは約71%にあたる。

表2. 経営規模別水田農家数
(42年現在)

(2)

(イ) 農家数を経営規模別で見ると水田

農家では3.0から9.99ヘクタールの区分に水田農家総数の84%が含まれる。(表2)また耕地面積でも水田総耕地面積の89%が3.0から9.99ヘクタールのクラスに集中している。畑作の方は総耕地面積1700,74ヘクタールのうち約80%は3.0から9.99ヘクタールのクラ

区 分	水 田	
	農 家 数	耕 地 面 積
0.1ha~0.99ha	2	198ha
1.0ha~2.99ha	235	45545ha
3.0ha~4.99ha	828	306334ha
5.0ha~9.99ha	801	417755ha
10.0ha~19.99ha	53	41442ha
20.0 ha 以上		
計	1,929	811274ha

スの農家1634戸に所有されている。長沼町の農作物作付面積をみると水稲が全耕地面積の約82%を占め、他は非常に少なく、水稲単作地帯としての印象を与える。

農作物作付面積

(昭和42年2月1日現在)

水 稲	8,113ha	麦 類	430ha	馬 鈴 薯	275ha
豆 類	247ha	ビ ー ト	109ha	なたね・あま類	40ha
野 菜 類	213ha	えんばく	256ha	とうもろこし	111ha
そ の 他	21ha				

(ロ) それでは次に経営規模別農家数がどのように推移してきたかを世界農林業センサス(35年)と農業センサス(40年)に基づいて比較すると表3になる。

5ヘクタールを分岐点にして、5ヘクタール以上層の増加と5ヘクタール未満層の農家数が減少している。35年から40年の5年間に農家数で231戸の減少をみた。その中で3ヘクタール以上、5ヘクタール未満の農家数の減少が全体の6割弱を占めていることが特徴的である。このクラスの農家は

表3. 長沼町経営規模別農家数の変化

区 分 年 度	0.3ha 未満	0.3以上 ～ 0.5ha	0.5 ～ 1 ha	1.0 ～ 1.5ha	1.5 ～ 2.0ha	2.0 ～ 2.5ha	2.5 ～ 3.0ha	3.0 ～ 5.0ha	5.0 ～ 7.5ha	7.5 ～ 10.0 ha	10.0 ～ 15.0 ha	15.0 ～ 20.0 ha	20ha 以上	計
昭和35年	40	58	90	50	74	161	154	1055	597	108	19	2	—	2409
昭和40年	21	36	67	44	39	93	102	917	683	135	36	5	—	2178
増 減	-19	-22	-23	-6	-35	-68	-52	-138	+86	+27	+17	+3	—	-231

(35年:世界農林業センサス、40年農業センサス)

離農するか、もしくは離農するか、もしくは離農の土地を購入することによつて5ヘクタール以上の経営規模へ移行するかの分解岐点にあるので変化が激しいものと思われる。

表4. 専業、兼業別農家数

	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	計
昭和35年	2,028	178	90	2,409
昭和40年	1,798	254	126	2,178

昭和35年 世界農林業センサス

昭和40年 農業センサス

(イ) 専業、兼業別でみると表4になる。これから明らかに農家の兼業化傾向がうかがえる。これは零細農家が耕地面積を拡大するののままならず、いきおい兼業化へ進まざるをえない状況を表す。長沼町の兼業化の速度はまだ大きな割合を占めてはいないが離農は相等のテンポで進行している。

昭和35年から40年までの5年間で231戸の減少、42年の農業基本調査によると40年から42年に至る2年間で114戸の減少をきたし、長沼町の農業においても非常に大きな流動が内部に起つている。

(ロ) 次に機械の普及状況を見てみると以下のようなになっている。駆動型耕耘機は個人所有で772戸に入っている。数戸共有というのは43戸で20台を使用しているが町全体でみると、36%の普及、牽引型耕耘機、農用トラクターでは5～10PS、10～20PSが323戸、199戸と入っている。動力噴霧機はまだ27戸しかもつておらず共有でも4戸で2台という実状である。動力撒粉機(ミスト機を含む)は249戸が所有しており、共有では453戸で214台をもっている。農用トラック、オート三輪では236戸が所有している。これらを表にすると表5のとうりである。この数字は全道の市町村に比較して、かなり高い割合であり、長沼町農業の一端がうかがえる。

表 5. 長沼町農業機械所有台数

農家総数は 2178戸	駆動型耕耘機		牽引型耕耘機農用トラクター									
	農家数	台数	5PS未満		5~10PS		10~20PS		20~30PS		30PS以上	
			農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数
個人所有	772	774	159	163	322	326	199	199	2	2	9	9
数戸共有	43	20	13	9	31	22	31	20	3	2	48	20

	動力噴霧機		動力撒粉機		農用トラック	
	農家数	台数	農家数	台数	農家数	台数
個人所有	27	27	249	249	409	409
数戸共有	59	25	453	214	2	1

(40年農業センサス)

(外) では農産物販売規模別に農家数をみると、35年では第1種、第2種兼業農家は10万円以上20万円未満の農産物販売規模農家数に、40年では20万円以上30万円未満の農家数に照応している。(表6)

表 6. 農産物販売規模別農家数

	販売なし	3万円未満	3~10万円	10~20万円	20~30万円	30~50万円	50~70万円	70~100万円	100万円以上
35年	91	52	47	83	469	558	615	531	263
40年	60	19	58	70	142	464	548	491	326

(35年 世界農林業センサス 40年 農業センサス)

構造改善事業について若干ふれておくと昭和39年より二地区で行なわれており1ヶ所はトラクターの共同事業組織化、他の地区では基盤整備が行なわれている。構造改善事業の一環として米の乾燥施設、すなわちライスセンターは43年より設立、操業開始の予定であり農業の大型化、機械化に向かつての努力がなされている。

(3)

(イ) 次に調査対象である青少年出身農家の経営をみる。まず耕地面積別経営規模の実情をみると表7になる。これは町全体の分布に一致している。このことから農業学園には各階層の農家より均等な割合で通ってきているといえよう。しかし農業学園に子弟を入れて農業継続あるいは経営拡大を目指すのは3ヘクタール以上の層であり、それ以下では出稼を余儀なくされ、なかば賃労働者化されているので農業への積極的姿勢はあまりみられない。また畑

の耕地面積で見ると大半が0.5ヘクタール未満であつて自給用の野菜の栽培にあてており、畑作農家は一戸だけであつた。表7でわかるように水田の耕地面積で4ヘクタール7ヘクタール未満の青少年が多いのはこのウラエの農家が町全体において占める割合の大きさに対応している。

(ロ) 次に飼育家畜を調べてみると養豚や酪農をやっている農家はなく、鶏や馬を飼っている程度である。近年、農業機械の普及によつて馬はかなり農作業より駆逐されているにもかかわらず、ほとんどの青少年の家にいることは意外に思うが、

これは客土作業や稲刈時の運搬(主に地盤が軟弱の場合使用)や堆肥用に飼育しているものである。また鶏の場合もほとんどが自家用の卵を得るために利用している。これからいえることは、これら青少年の農家は水稻一辺倒の典型的な農家であるということだ。

表7. 耕地面積別農家数

	水田	畑
0.5ha未満	0	23
1ha "	1	3
1ha以上 2ha未満	1	7
2 ~ 3	1	1
3 ~ 4	3	2
4 ~ 5	9	0
5 ~ 6	7	0
6 ~ 7	9	0
7 ~ 8	2	0
8 ~ 9	2	0
9 ~ 10	0	0
10ha以上	2	1
計	37	37

表8.

		20羽以内	50羽以内
鶏	飼育している	17	5
	飼育していない	15	

		1頭	2頭
馬	飼っている	28	1
	飼っていない	8	

(ハ) 次に専業、兼業別でみてみると表9のようになる。町全体と比較してみると第1種兼業農家が多い。もつとも、40年の世界林業センサス以来2年経過しているので町全体でも第1種兼業農家は増加しているものと思う。それは農業人口の急速な減少にもみられるように、農業の合理化=機械化の進展による農業労働力そのものの削減と二、三男等の農外就職のゆえに兼業化が進行してゆくのはむしろ当然であろう。

(ニ) 次に世帯人数、農業従事者数および耕地面積別に世帯数みてみると次の表10のようになる。若干の例外を除いては家族の農業労働力に組みこまれる人員は3人ないし4人というのが最も一般的である。3人の場合、父、母、

表9.

専業農家	18
第1種兼業農家	17
第2種兼業農家	2

表 1 0. 世帯人数、農業従事者人数および耕地面積の関係

世帯人数	農業従事者数	3 ha 未 満	5 ha 未 満	7 ha 未 満	10 ha 未 満	10 ha 以 上	計
3人	3	1		1			2
4人	3		2	2			4
5人	3	1	3	1	1		6
	4		1	1			2
	5			1			1
6人	3		2	1			3
	4			4		3	7
	5			1	1	1	3
7人	3				1		1
	4		1	2			3
	5				2		2
8人	4				2		2
	7				1		1
	計	2	9	14	8	4	37

本人、4人の場合は、父、母、本人、兄あるいは姉といったケースが目立つ。そしてかつてのように何人も農業に従事するといったようなケースは非常に少なくなつてきている。そのために田植、稲刈時などの農繁期には大量の臨時労働力を雇い入れているのであるが最近の労賃の昂騰は農業支出中におけるその割合を高めている。

これら青少年の家では平均して田植時には30～40、稲刈時には20人程度の臨時雇を利用している。家族労働力にたいする意見では現在余つているというこたえが5ヘクタール未満で、4人か5人の働き手のあるところでは一様に聞くことができた。またこれらのところではそれを裏付けるかのような出面がなんらかの形で行なわれている。全体の6割5分は家族労働力が調和点にあることをいつている。5ヘクタール以上の農家では逆に不足を訴えるものが多くなつている。しかし、いずれにしても農業における家族労働力は季節によつてその必要量は異なつてくるし、その限りでは非常に相対的なものであり、経営主の農業経営観によつて左右されるものである。だから農業の生産性を向上させるためにより少ない人間で最大の収益をあげるような近代化の必要が出てくるわけである。

(三) 長沼町における農業後継者教育の実態と青少年の教育要求

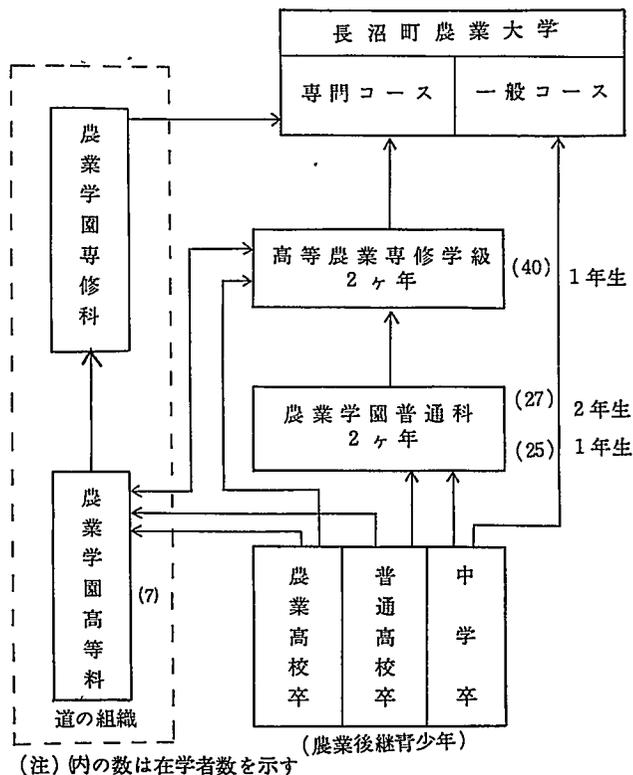
(1) 長沼町の農業後継者教育機関が後継者確保育成という問題の中でどのような位置づけがなされているかをみると図1のようになっている。

区分	細分	事業方針	行 事	内 容
青年学 習 活 動	高等農業専修学級の開設	農業高等学校卒者及び農業学園普通科修了者を対象とし農業専門知識を習得するための2年制コース別の学習を開設する A 農業経営コース (25名) 男子 B 家庭経営コース (25名) 女子	カリキュラム編成委員会の設置	(1)各コース共5科目を実施 (2)各コース年間200時間実施
	農業青年学級の開設	各小学校々下を単位とする 農業青年学級を開設する 学習時間 年間50時間以上を目標とする	青年学級研究協議会 青年学級主事、学級生代表者会議	各学級実績発表 研究協議 開設についての打合せ
	市街地区青年学級の開設	商工青年、職域青年を対象とする一般教養を主体とした青年学級をコース制をとり開設する。 ・商工青年コース ・職域青年コース		
青年 団 体 活 動	町 青 協	1.団体活動家に対する団体運営についての基礎学習を徹底する 2.行事中心の活動からの脱皮を図り、町青協、組織のあり方について再検討する。 3.他団体との連携を強め、各町外研修会等に積極的に派遣する 4.全道青年大会を成功させるための態勢の確立	第3回町内青年団体運営技術研修会(2泊3日) 第3回町内女子青年研修会(1泊2日) 全道青年大会(3日間)	・団体活動に必要な基礎知識の習得 ・プログラム編成技術の演習 ・生活技術の習得 ・家庭の民主化についての研修 体育、文化、意見発表等の総合大会
	単 位 青 年 会	1.単位会の広域化について再検討を行なう 2.目的別グループの育成を図る 3.青年学級組織との密着化を図る	地区別青年研修会(各校下単位)	単位会のあり方、プログラムのあり方等についての基礎研修

	区分	細分	事業方針	行事	内容
青年 教育	青年学習活動	農業学園の開設	中卒者 普通科高校卒業者を対象として農業学園を開設する 1年生25名 計52名 2年生27名	1.プロジェクト圃場の設置 2.道内、道外研修旅行の実施 3.サマーキャツプの実施	
		農業大学	農業近代化に対応する新しい経営理論と技術を修得するために農業大学を開設する本年度は特に農業大学の性格にふさわしい学習内容と学習方法について検討を加えたい 開設場所 長沼町公民館、北長沼農協 開設時間 150時間	農業大学運営委員会	農業大学の学習内容、方法、開設日時等についての打合せ

図1. 長沼町農業後継者育成機関関連図

まず図1を説明すると、
 中学、高校（普通科）を卒業して農業に就くと通常は農業学園普通科か、高卒の場合には農業学園高等科に入る。しかし現実には高等科は各市町村より2、3名位しか入れないので若干の高卒も普通科に入っている。農業高校卒の場合は普通科でなく、高等科か高等農業専修学級に入る。この高等農業専修学級というのは学園の普通科終了後、すぐに高等科に進学でき



ず2ケ年の実習期間をとつているため、この間隙を埋るための方策と実際に高等科には2、3名しか入れぬ(定員があるので)のでその補完として町自体が42年4月より開設したものである。高等農業専修学級を2ケ年で終了する中卒者も道農業学園高等科に進学できるシステムになつている。専修学級より更に農業大学を設けて継続教育の実効をあげようとしている。図1で示した数は各々の生徒数で、現在は農業学園普通科も3年目をむかえただけなので農業大学は44年から開設する予定である。普通科の1年生25名、2年生27名、高等農業専修学級は42年春に普通科を終了した33名に農業高校修了者7名の計40名が勉強している。農業学園高等科には長沼町より7名の参加がみられる。

(2) 農業学園普通科の一般的教育方法については前章で述べられているので学園の中心である合宿と長沼町が41年度より普通科において実施している国内留学について述べ、青少年の感想を交えて展開しよう。農業学園普通科は42年度は第1期合宿を8月下旬に10日間実施した。この時のスケジュールを次に紹介しよう。場所は西長沼公民館で数人の不参加者を除いて1年生、2年生のほとんどが参加した。この調査はこの期を利用してこの生徒達を対象にして行なつたものである。生活時間の配分は表11のとうりである。講義時間は2時限くぎりで行なわれている。講

表 11. 第1期合宿教育生活時間割

義の内容については表12で示されたカリキュラムによつて行なわれるのである。そして講師は改良普及所、高校、役場などから適当な人に依頼しているが講師招へいについての苦勞は多いようだ。それについては学園生自身も後で述べるが語つている。

時 間	行 事	時 間	行 事
5.00	当番起床	13.00~14.40	5、6時限
6.00	全員起床	14.40~15.20	掃 除
6.00~ 6.40	洗面、掃除	15.20~16.30	入 浴
6.40~ 7.00	朝の集い	16.30~17.30	課 外 研 修
7.00~ 7.40	朝 食	17.30~17.50	夕の集い
7.40~ 8.10	授業準備	17.50~18.50	夕 食
8.10~ 9.50	1、2時限	18.50~21.20	課外研修
9.50~10.00	休 憩	21.20~21.40	点 呼
10.00~11.40	3、4時限	21.40~22.00	就寝準備
11.40~13.00	休 憩	22.00	消 灯

この期の合宿カリキュラムで感じる

ことは家庭、社会とか青年倫理といつたいわば一般教養が非常に少なく、農業の一般的基礎知識を養成する傾向がはつきり出ていることである。また農業知識の面だけではなく折に触れ必要に応じて実習も並行して実施されている。1年生と2年生の間の差異はあまり顕著でなく男子と女子の間には相当に内容

的に異なっているのが目立つ。すなわち男子では土、肥料農業経営、水稲など直接農業生産に関係ある科目の学習が主となつているのに対して女子では食物、保育、住居など家庭管理の学習に中心が置かれている。女子の農業に関する学習が農業一般で終始しているのはこれからの農村婦人のあるべき方向性がカリキュラムを作製した側の意識にはつきり位置づけられている。

次に長沼町農業学園普通科が独自に行なつている国内留学研修の実態をみてみよう。1年生は道内を、2年生は道外先進地農家に実習と視察を兼ねて出か

表 1 2.

曜日	学年		1、2時限	3、4時限	5、6時限
1	金	全員		入寮準備	入寮式
2	土	1年	男女 土、肥料 家庭経営	作物保護 住居	水稲 食物
		2年	男女 水稲 農業一般	畑作物 保育	土、肥料 食物
3	日	1年	男女 保健体育	圃場作業	圃場作業
		2年	男女 保健体育	圃場作業	圃場作業
4	月	1年	男女 中小家畜	家庭・社会	農政時事
		2年	男女 野菜	青年倫理	農政時事
5	火	1年	男女 野菜	青年倫理	スポーツ、テスト
		2年	男女 中小家畜	家庭・社会	スポーツ、テスト
6	水	1年	男女 水稲 保育	農業経営 被服	水稲 食物
		2年	男女 農業経営 家庭経営	土、肥料 農業一般	土、肥料 食物
7	木	1年	男女 土、肥料 家庭経営	作物保護 食物	農業経営 保育
		2年	男女 水稲 食物	畑作物 農業一般	土、肥料 被服
8	金	1年	男女 水稲 家庭経営	土、肥料 住居	畑作物 食物
		2年	男女 農業経営 保育	水稲 家庭経営	作物保護 住居

曜日		学年		1、2時限	3、4時限	5、6時限
9	土	1年	男女	土、肥料 住居	畑作物 食物	水稲 食物
		2年	男女	土、肥料 農業一般	作物保護 保育	農業経営 食物
10	日	1年	男女	土、肥料 農業一般	作物保護 家庭経営	農業経営 食物
		2年	男女	水稲 家庭経営	畑作物 農業一般	土、肥料 食物
11	月	全員		退寮準備、退寮式		

けている。先進地視察の行事は41年から(2年生)実施され毎年継続している。この目的について長沼農業学園道外先進地農家留学研修ならびに研修視察実施要項は次のようにいつている。「勤労、分度、推譲の報徳の信条を持つて優れた人づくりの成果を修めている静岡県清水市庵原町の農家に学園生を40日間滞在させ、その農家の家族と農作業や生活を共にしながら農業の経営技術および農家生活などについて体験を通じて研修し、更にその後10日間道外の農業先進地の視察研修を行ない、帰町後自家の農業および生活改善に資すると共に、地域農業の振興に貢献させることを目的とする。」こうして41年12月1日より1月10日まで清水市庵原町杉山で実習を行なつたわけだがこの時の参加者は学園生35名のうち31名(うち女子13名)、指導員3名であつた。研修の方法は次のように行なわれた。

(イ) 留学実習

- ① 農家に分宿し、生活を共にし農作業の実習を行ないながら体験を通して経営技術生活技術等について研修する。
- ② この期間における休日あるいは夜間において全員を集合させ地元の講師、引率指導員による講義ならびに近隣市町村の先進地の研修視察を併せて行なう。
- ③ 引率指導員の巡回生活指導を行なう。

(ロ) 研修視察

- ① 道外における農業の先進地を視察し、農業経営や生活技術等を見聞し研修する。
- ② 道外の青年学級や青年活動の先進地を視察し、地元青年と交歓し、相互

研修を行なう。

- ③ 農産物の流通機構や都市における文化施設を見学し、青年としての視野を広める。

研修の方法はこのようにして実施されたわけであるが、学園生にたいしては研修中に次のような研究主題を出すことによつて漫然と研修することのないようにレポート提出を義務づけている。

- 衣生活、食生活、住生活についての研究
- 農作業の共同化、協業化についての研究
- 家庭経営についての研究
- 家庭経済についての研究
- 報徳精神についての研究
- 農業経営についての研究
- 青年活動についての研究
- 女子労働についての研究
- 部落づくりについての研究
- 農協の在方についての研究
- 生活改善についての研究

以上のほかにも自分の研究主題をもっている場合は上記に必ずしもこだわるものでないとなつている。このような目的と視点をもつたこの留学は現地での労働報酬（1日約700円）と長沼町の補助によるため非常に気軽に参加できるという長所を有している。この時の杉山部落はミカンの栽培が主でしかも冬期間の作業で北海道では経験できないことであつた。この時の研修記録が長沼町農業学園より発行されている。各自のレポートをここで掲載する余裕はないが数人の要点を列記すれば次のようになる。

- ① 杉山部落の協同精神は報徳精神に基づくものであり、これを長沼町に移植することによつて長沼の明日の農業は開かれる。（M君）
- ② 人口は都市に集中する。われわれは食糧を作る。農村と都市はもちつもたれつの関係になり大きな意味で田園都市が形成される。われわれの理想とする「30町歩、50町歩経営」も夢でなくなる。報徳精神を持つて明日の農業を確立し、子孫繁栄のために全力をささげたい。報徳の地「杉山」それは今自分の運命長沼の運命を大きく変える一大契機となつたのである。（U君）

③ 婦人の家事にあてる時間を長沼町ではとらず、男と同じに働き同じく仕事を止め家に帰る。それから女は御飯の支度をするのだがこれではたまらない。杉山部落のこの点の良さを長沼でもまねたいものである。(T子さん)

④ 農協と農家が、がつちり手を取りあっていることを強く感じた。僕達の農協とは大分違う。(N君)

このように静岡県のみかん栽培地での経験を受けとめ長沼町でもそれを実行してゆきたいという意識が共通に芽生えたものと思う。ともかくこの国内留学研修に全員が「留学はとても楽しかった。農業学園に入つてとてもよい勉強になつたと思う」ともらしている。では未だ国内留学研修を経験せず合宿しか経験していない青少年達の意見はどうであろうか。

以下主張の内容を簡単に個条書きにして示す。

(男子)

- ① 団体生活の楽しさ苦しさを体験できた。
- ② 農民も教育が絶対必要だと理解した。
- ③ 社会における協働の精神、協調性の必要性を学んだ。
- ④ 農業観が変つてきたようだ。広い視野を持つ手掛りをつかんだような気がする。
- ⑤ 広範囲にわたつて仲間ができた。
- ⑥ 農業経営について詳しく教えて欲しい。
- ⑦ 水稲の時間をもつと殖やして欲しい。

(女子)

- ① 農業にたいする理解が深まつた。
- ② 団体生活の中での人間関係の大切さを感じた。
- ③ 同じ目的を持った仲間と寝食を共にし、共通の話題をもつことによつて仲間意識が生れた。
- ④ 保育、食物の講義はこれからも充分経験してゆくことなので関心も強く今後も楽しみにしている。
- ⑤ 食物の講義から自分の家が栄養のバランスに欠け改善しなければと思ひ努力している。
- ⑥ 農業にたいする意欲がわいてきた。

このように農業学園についての評価は、団体生活の中での仲間意識の昂揚と

自己にとつての農業教育の成果を述べているが、運営面に関する批判も見逃せない。すなわち専任講師がいないため、講師自身が急用等で来れなくなつたり、遅れたりすることによつてせつかくの学習意欲もそがれてしまうという問題や、学園専用の農業機械などが無いために実習に支障をきたすといつたようなことがそれである。

このあたりになると農業学園自体の教育機関としての限界性を示すものである。
 (3) それでは青少年が現在特にどのようなものを学びたいと考えているかみてみよう。表13は男女の学習希望事項と要求した生徒数を示している。

ここで一般的にいえることは男子におい農業機械、実習、水稲の知識、そして農業経営を強く要望し、女子では調理、簿記などを中心とする家庭管理を希望する傾向がでてきているということである。しかし女子においても水稲や農業経営にたいする関心は強い。野菜果樹についての要求が男女ともないのは水田地帯長沼の特徴といえるだろう。

次に進学希望を聞くと高等農業専修学級にはほとんど進む意向をもっているが、高等科や専修科（農業学園）については希望として行くつもり青少年は高等科19名（うち女子9名）、専修科、5名（うち女子2名）となつている。これは現時点での希望であり今後どう変化するかわからない。

表 1 3.

	農業 機械	機械 実習	水稲	野菜 果樹	土地 改良	作物 保護	土壌 肥料	農業 経営	共同 経営	簿記	調理 和洋 裁	税金	他
男子	13	7	10		5	3	2	7		2		2	1
女子	2	1	9	4	1	2	1	8	2	5	10		2
計	15	8	19	4	6	5	3	15	2	7	10	2	3

専修学級について述べるとまず開設は42年度からであり、農業経営コース（25名）、家庭経営コース（25名）の2年制コース別の学習をとっている。各コース年間200時間の学習時間を消化、教科の内容は大旨、北海道農業学園高等科に準じ方法的にも同じ教育である。すなわち家庭での実習（プロジェクト学習）と集合教育がとられている。テキストは農業学園高等科のそれを使用している。現在40名の1年生が学んでいる。ここでの問題点は講師の招へいと講義を実習にいかにか結合するかということである。

(4) つぎに農業学園や高等農業専修学級以外で青少年達個人が過去1年間に利用した教育機関や農業にかんする諸情報をどのようなところから入手したかをみ

てみる。ここで前もつて注意しなければならないことは農業学園生のうち1年生は学校を卒業して半年しか経ていないのであまり充分には利用していないという事実である。これらを表にすると表14に示したようになる。中学校や高校の教師をあげた男女8名は卒業時に農業をやつていくうえでの心がまえなどをアドバイスされたものであり、改良普及員とこたえた青少年は自分達から直接に普及所に出かけて行つたのではなく普及員が巡回してきた際に「稲作の防除」であるとか「食生活の改善」などについて質問したり、アドバイスされた場合をさしている。

表14. 過去1ケ年間に利用したもの

	男子	女子	計
中学校の教師	2	1	3
高校の教師	2	3	5
改良普及員	3	6	9
農試指導員	2	4	6
役場指導員	2	3	5
テレビ	4	4	8
ラジオ	6	6	12
雑誌	5	7	12
他(他の農家)	1		1

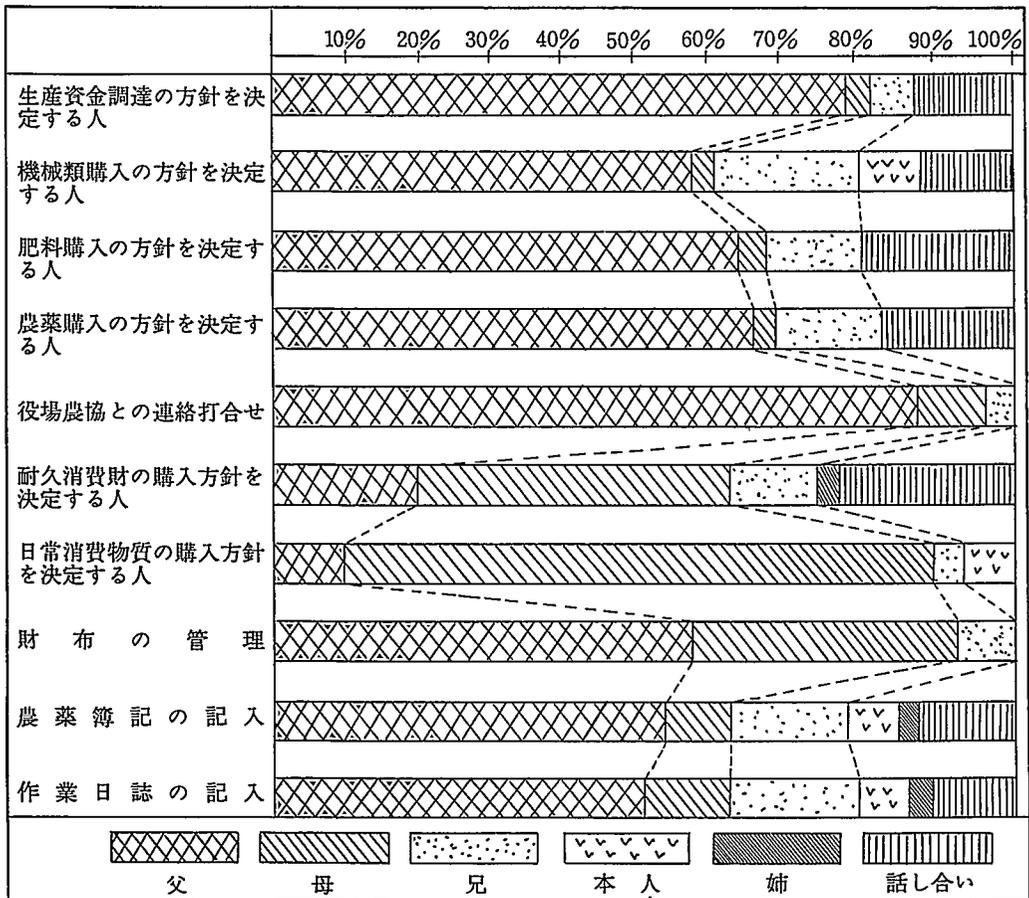
農業試験所指導員についても同じで「稲作の病虫害防除」について聞いている。またテレビでは毎朝NHKより放送される「明るい農村」、ラジオでは同じくNHKの「北海道ラジオ農業学校」で農業に関する諸知識を得ている。雑誌では「家の光」の購読が多く内容でも水稻に関した記事を主に読む傾向がみられる。そして内容的に全般を通してみると「防除」、「農業機械」、「農業経営」といつた問題に特に強い関心を示すことが特徴的である。以上の点はさきに述べた青少年達が今後学習したいと思つているものに一致するわけであるが総じて男子の場合は農業機械に、女子では食生活の改善、育児などの家庭管理に関心は集つているし、防除の問題や農業経営については男女共通に関心をもつている。

(四) 農村青少年の生活と意識

- (1) ここではまず青少年達の農業経営や農作業の中でどのような地位役割にあるかみてみよう。青少年達の農業経営中に占める役割は年令の若さもあつて非常に小さく、逆に父親の役割が大きい。

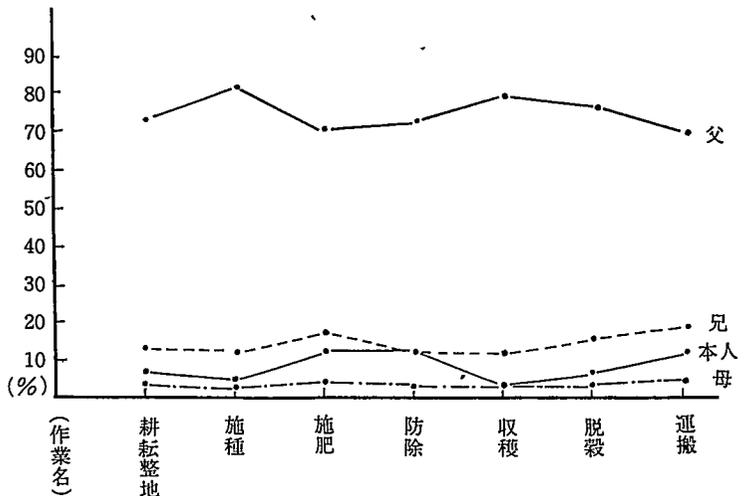
青少年達の農業経営の中における役割は農業簿記や作業日誌の記帳にみられるごとく、むしろこのような作業を通じて農業経営に馴染ませようという親心が感じられる。機械類の購入に関しては7%ほどの青少年の参加があるが、これは特に男子の場合、農業機械に興味をもつ度合が強く、農業学園その他で

(グラフ 2) 農業経営における役割分担



入手した情報を父親に知せるといつたものである。それゆえ最終的決定は父親であつても本人の情報がある農機具を買うに至らせたものである限り、経営に多少なりとも参

グラフ 3 - A 計画立案者



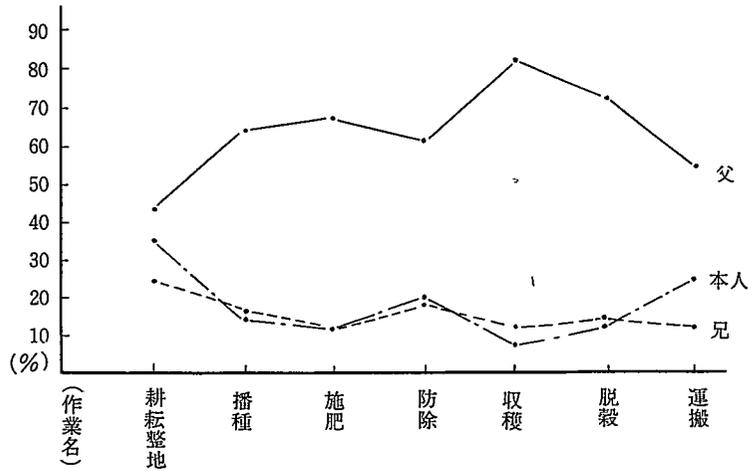
加したことになるのである。また兄の役割が比較的大きなわけであるが農業学園生自身も数年経過すれば徐々にその役割が増加することはまちがいない。

次に作業過程における計画の立

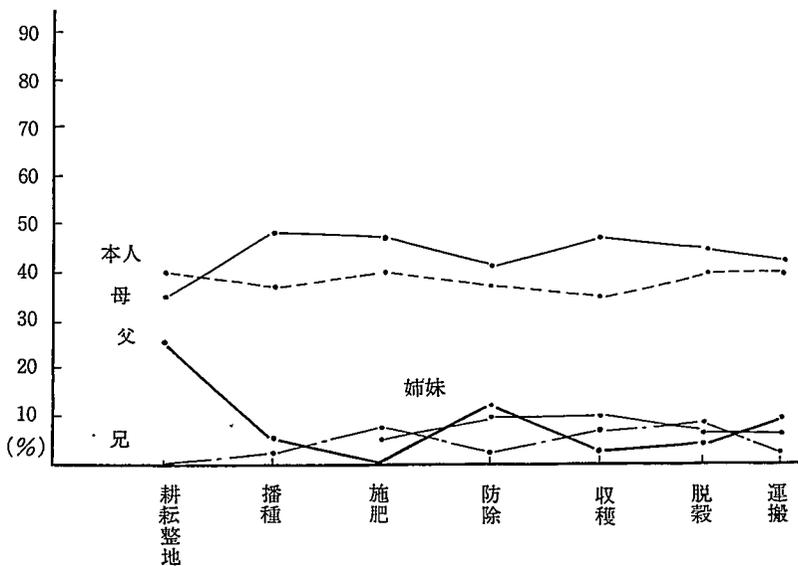
案、主たる作業者、それを補助する作業者、そして機械類の操作者と分類してみるとグラフ3になる。

なおグラフ3のAからDまでは各人の役割の合計が100%になっている。だから農業学園生37名の家族内の平均的役割を示しているにすぎない。これによつてグラフのAからDまでみてみると計画立案過程、主たる作業者のところでは青少年の参与の度合いが非常に少ない。しかし補助の作業や機械操作ではかなり参加しているのが目立つ。補助の作業では多くは母親と一緒に作業して

グラフ3-B 主たる作業者



グラフ3-C 補助の作業者



いるわけで、このようにして農業への従事がはじまるのである。また機械の操作で特に耕耘整地や運搬作業での役割が大きくなっているのは男子の耕耘機操作やトラックなどの運転によるものである。これによると青少年の家族内での役割は経営規模や年齢による差異はあまりみられない。

(2) それでは次に作業時間と農休日についてみてみると表15と表

16になる。農作業の時間は田植、稲刈の時期には平均12時間位の労働をしている。女子も男子とほとんど同じくらいの労働をしているわけである。この時期には余暇活動の時間的余剰もない。また農閑期でも9時間ぐらゐは労働をしている。農閑期には比較的多くの余暇時間をもてる。北海道では冬の農業が不可能なため出稼に出る若干の青少年を除いてはまったくの自由余暇時間が存在するわけである。

農休日はほとんどの農家で実施されているが農繁期などには実行されていない、それはむしろ多分に天候に左右されている。農休日の多くは毎月15日に決められている場合が多く部落単位であるとか、家族内の話合いで決定されている。農休日を青少年の家族でどの程度とつているかを示すのが表1である。農繁期では「休みなし」と「1日の休み」が多いが、農閑期では大体「週に1回」の割で休む場合が多くなっている。

余暇利用に関する若干の考察をすると、まず農繁期では自由な時間がほとんどなく

グラフ3-D 機械操作者

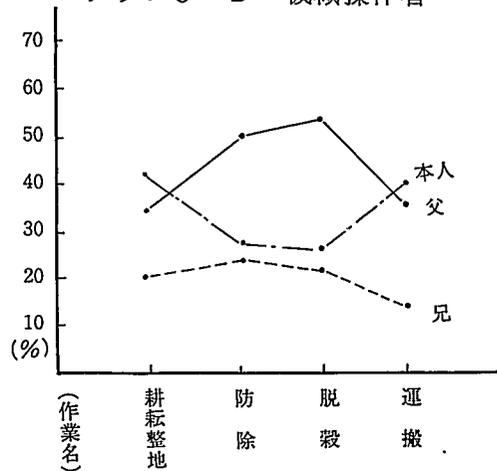


表15. 農作業時間

作業時間	男子		女子	
	農繁期	農閑期	農繁期	農閑期
5～6時間		2		
7～8時間		7	1	2
9～10時間	4	10	3	14
11～12時間	12		13	2
13～14時間	2		1	
15～16時間	1			

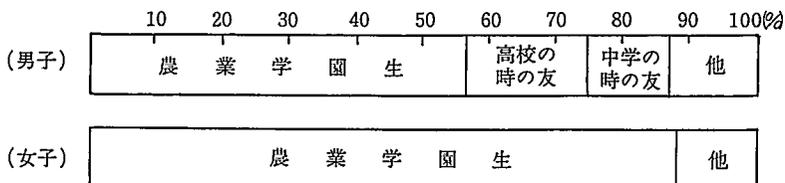
表16. 農休日

日数	農繁期	農閑期
なし	11	0
1日	11	7
2日	6	2
3日	5	5
4日	0	12
5日以上	0	7
別に決っていない	4	4
計	37	37

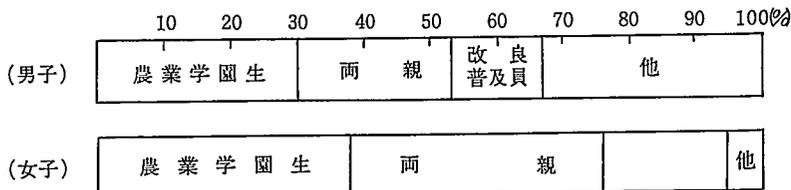
農作業が終るとテレビをみたり新聞を読んだりする程度であり、女子では食事の仕度や後かたづけの時間がありテレビをみる時間も男子より若干少なくなっている。農繁期中の農休日などは前日までの疲れをとるために終日家で「なんとなくぶらぶら」して過してしまうケースが多いようである。農閑期には自由な時間は夜に多く、昼間でも家人に申し出て時間をとれる関係上、友達と会って談笑するとか、青年会活動に参加するケースが多い。冬期間では女子の習い物が目立つ。総じて都市勤労青少年が余暇利用に商業的娯楽施設を利用しているのにたいして農村青少年達は公共施設を利用するということが指摘できる。

(3) 日常、青少年達が接つしている人はどんな人かをみてみよう。

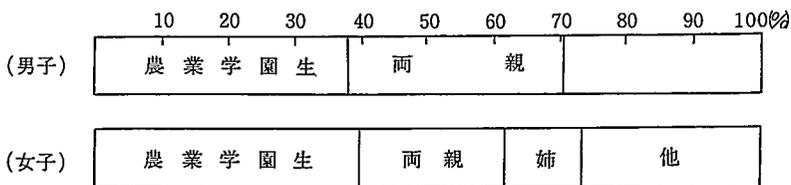
A いつも親しく接つして談笑するのは誰か



B 農業技術の相談をする人は誰か



C 困つた時の相談相手になる人は誰か



農業学園生の連帯意識は大きい。日常の余暇を過す過程で最も交流が多いのは農業学園生であり、多くの青少年が農外に流出していつてしまった結果もあるだろうが農業学園の果す役割のこのような側面は無視できない。それは農業をやつてゆこうとする青少年の中に一つの連帯感を昂揚させるものである。農業技術の相談、困つた時の相談相手としても農業学園生のウエースは非常に大

きいのである。

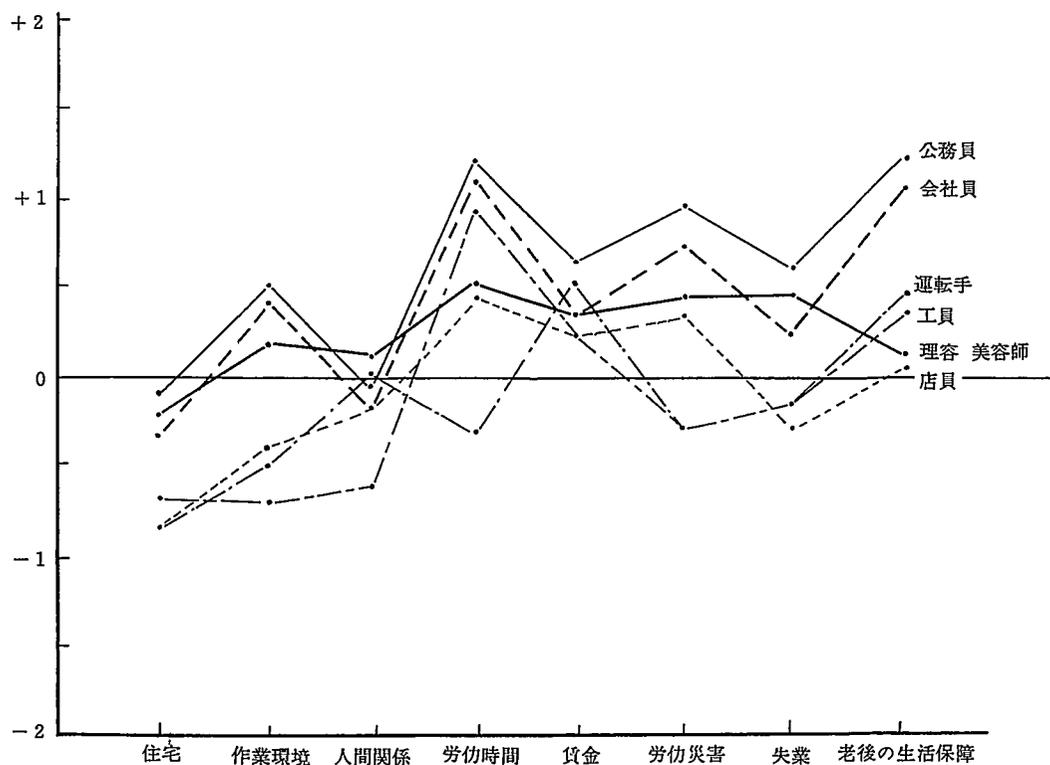
農業技術を知るためのインフォメーションは学園が主体となっている。このほか両親また女子では既に兄が後継者なつているようなところでは兄に相談するといったケースが多くなつている。

また困つた時の相談で女子が兄嫁、あるいは自分の姉に相談するといったこともある程度当然であろう。その他に中学校、高校の教師、社会教育主事、近所の人、あるいは、いとこなどである。

また現在、青少年が自分の問題として考えていることを聞いてみると次のようになる。男子では農業経営、農業技術の習得に関することが圧倒的であり、女子では友達との折衝について問題である。男子の農業経営、農業技術に関する問題は主としていつになつたら一人前の農業者として自立しうるのか、あるいはこのまま農業を継続していく際に農業の将来性に対する不安が漠然と残るということである。

- (4) 「他の職業についてどんなイメージをいただいているのか」明らかにしたい。職業をまずあげて農業と比較して良いと思うかどうかと問うてみた。職業には工員（中企業程度で考えてもらつた）、店員（デパートを中心に）、運転手（運輸業、あるいはふつの企業での運送業務として）、理容師、美容師（社会で職人と呼ばれる層をさす）、会社員（一般に事務従事者、セールス等をさす）、公務員（国家、地方を問わず）をあげた。そして括弧の中に述べたような事を説明して記入してもらつた。そしてそのメルクマールには住宅問題、生活環境（生活の便利さ、公害など）、職場での人間関係（とくに上下関係）、労働時間、賃金、労働災害、失業の問題、老後の保障問題と通常就職時に考えることをおいた。その結果農業を固定させておいて農業をやつている場合より非常に良いと思う場合は＋２、良いと思う場合は＋１、同じだと思う時は０、悪いと思う、－１、非常に悪いと思う場合は－２、として記入してもらつた。これで見ると住宅問題、人間関係では農業の方が良いと答えるものが多いのが注目される。逆に農業と比べて公務員や会社員は労働時間、老後の生活保障でめぐまれていると考えられる。

グラフ 4.



(5) 農村生活を都市での生活と比較した場合の長短をみると以下に個条書にしたような結果がでてきた。これはいずれもインタビュー調査によるものである。

A 都市生活の良いと思われる面

- ① 交通機関が発達していて便利である。
- ② 商店街がすぐ近くにあるからよい。
- ③ 娯楽施設が充実しているからよい。
- ④ 生活にたいする干渉がない。

B 都市生活の悪いと思われる面

- ① 自然の美しさがない。
- ② 住宅問題があるし、人間の住む環境としては適さない。
- ③ 公害（スモッグ、交通事故、騒音等）がひどい。

- ④ 隣近所のつきあいがなく人間味がうすいのではないか。
- (6) それでは農業に従事することの得失を青少年達はどのように考えているのだろうか。これもインタビュー調査の結果を以下に要旨を整理しておく。

A 農業に従事して良いと思うこと

- ① 自然の中で働くことができる。
- ② 所得が多い。
- ③ 普通の職場のように上下関係がなく自分の思う通りに仕事ができる。
- ④ 家族そろって働くことができる。
- ⑤ 収穫時の楽しみがある。
- ⑥ 自分の力を十分に発揮できる。

B 農業に従事していて悪いと思うこと

- ① 労働時間が長く、不規則でしかも重労働である。
- ② 天候に左右されて収穫が一定せず所得に影響すること。
- ③ 他人との関係がめんどうだ。
- ④ 都市で働くのと違って世の中の情勢に疎くなる。
- ⑤ 米一俵の価格が安くて割に合わない。

(事例1)

M君(19才、高卒、二男)

農業には冬期間の自由時間が十分にあり、非常に自由な時を過せるのが魅力だし、兄のかわりに農業についてのもそのためです。もし冬期間も働かなければならないとしたら農業はしない。しかし北海道では冬の農業は期待できないから、農業は継続してやつてゆきます。

(事例2)

A君(20才、中卒、三男)

農業では自分の持っている技術を最大限に発揮できるが他ではそうはいきません。自分に任せてくれるのは本当の一部ですからね。その意味じゃ農業は本当にやりがいがありますよ。その反面、技術を身につけるまで親の仕事をよくみて覚えなきやならないかなりの時間がかかりますよ。また労働時間が不規則だとかいろいろ不満もあるけれど、どつちをとると言われれば農業をとりますよ。もつとも農業をすでにとつていますがね。

(事例3)

T君(18才、高卒、長男)

農業の良さ、悪さはよくわからないが、今までたびたび水害がありそのたび

に農業に一生懸命な親の努力が一瞬にして駄目になるのをみていると情なくなります。農業が天災を克服できた時は本当にやりがいがあると思います。もちろん今後とも農業をやり、その日のくるのを待っています。

(事例4)

U子さん(19才、高卒、二女)

まず農村は空気が良くて住みやすいし、農業は家族そろって平等に労働の尊さを味わえるでしょ。それが非常にいいんです。でも農繁期は本当に疲労が激しくて大変です。また近所づきあいも人間味があつて良いのですが、度を越すといやですね。またそれが目立つのです。

(7) 次に「農家に生まれたことにたいしてどのように考えているか」をみると37名中29名(うち女子14名)は「よかつた」と答えている。非常によかつたとするものは7名(うち女子4名)で、あまりよくないとしたものは男子の1名だけであつた。これからみる限りほとんどの青少年は農家に生まれたことをよかつたとしており、農業観の一端がうかがえる。

三つの事例をみてみよう。

(事例1)

U君(20才、高卒、長男)

自分の家は耕地面積も比較的多く(11ha)あるので自分の経営のやり方によつてどうにでもなるのだから、いつでも一生懸命やらなければと考えている。このような気持は他に生まれたのでは味わえないでしょ。

(事例2)

Y君(18才、中卒、長男)

別になにも感じません。だつて仕方ないでしょ。農家に生まれようが、サラリーマンの家に生まれようが同じだと思います。僕が農業を嫌えば、いつでもやめることができるのだから農家に生まれて不都合なことはないです。でも僕は農業をやりますよ。

(事例3)

R子さん(19才、高卒、長女)

私の場合1人争なのでいろいろな面で恵まれているし、比較的生活も楽なせいか農家が一番良いという考えをしております。農家に生まれたことは私にとって大変良かった。

ここで「あまりよくなかつた」とする青年は、経営規模が2ヘクタール未満

のため父親と出稼に出かけることもよくあり、農家に生まれたことに悲觀的にみている。

- (8) 農業にたいする「満足感」を問うと次のようになった。満足しているところたえたものは男女ともに26名のうち男子13名、満足していないところたえたものは男子2名、女子4名、またわからないとしたものは男子4名、女子1名であつた。女子に農業に不満足というこたえが多かつたのは誰が後継者となるか未定のままで悩むあたりに起因する。

(事例1)

N君(19才、高卒、長男)

農業に満足しているかと言われると困つてしまう。普段考えたこともないしね。僕は農業を継がないと家の方で困るので学校時代から継ぐつもりでいたし、何も不満がないところをみると満足していると言えるようです。

M子さん(19才、高卒、長女)

親達は私達娘のうちだれかに婿をもらつて農業を続けたい意向なんです、私はあまり農業をやりたいと思つていないんです。だからと言つて妹におしつけるわけにもゆかず、悩んでおります。こんなことを考えながら農業をしているなんて駄目ですね。

- (9) 青少年の農業継続の意志はどうかというと次のようになる。

男子では19名中18名が継続の意志を持つているし、女子では18名中10名である。男子の1人と女子の5人が現在わからないところたえている。また継続の意志なしところたえたものは女子の3名であつた。また女子にたいしては農家に嫁ぐ気持の有無を確かめると、あるところたえたもの12名、わからないところたえたもの6名であつた。さきの農業継続の意志なしところたえた3名の女子も農作業に従事しないで済むなら農家に嫁いでも良いと考えている。このように男子ではほとんどが農業を十分にやろうという意欲があり、女子には若干、農業を嫌うむきもある。しかし農家に嫁ぐことを否定した女子は1人もいない。

(事例1)

S君(17才、中卒、長男)

現在の耕地面積(3.4ha)ではどうしようもなく、農地の拡大もなかなか思うように出来ないから事情によつては離農も考えなければならないだろう。もつと

もその時になつてみなければわかりません。

(事例2)

G子さん(18才、中卒、二女)

私の場合、弟が学校を終えたら(中学在学中)農業をやる予定になつていますが、今は家族の一員として農業をやっているし、また将来も続けたいです。今まで育つた農家から他の生活をしている家庭に入るのは不安です。できれば農家に嫁ぎたいと思います。

(10) では今後の農業をどのようにやつてゆこうとしているかみてみよう。表17に示されたような結果が出てきた。これで見ると大半の青少年達は現在の農地をもつと拡大して機械化による合理的農業を目指すか、また一方においては耕地の拡大はさほど期待できないとして、品種、育苗、防除等の発展を前提にした、多収穫による生計の安定を考えている。

表17.

	男 子	女 子	計	耕 地 面 積			
				5ha未満	~7ha未満	~10ha未満	10ha以上
農地を拡大、機械化	8	10	18	7	6	4	1
現在のままで多収穫を目指す	5	6	11	3	5	2	1
養鶏、養豚もやる	1		1		1		
今のままでやる	3	2	5		2	2	1
農業従事の人数を減らし兼業化	1		1	1			
農業をやめてしまう							
そ の 他	1		1				1

(11) 次に共同化への志向をみてみると表18になる。共同化を現在やつているのは8戸で主に田植の際の共同作業である。これは主に人手不足をカバーするものであり、早く終つた農家が遅いところを手伝うというような形をとる。またもう一つは防除の際の動力噴霧機の共同使用である。

表 1 8.

		5ha未満	7ha未満	10ha未満	10ha以上	計
現在共同化 をしている	実施している	3	6	2	2	13
	していない	8	8	6	2	24
共同化 に賛成 か否か	賛成男子	6	6	2		14
	賛成女子	2	4	2	2	10
	反対男子		1	1	1	3
	反対女子		3	1	1	5
	わからない男子	1		1		2
	わからない女子	2		1		3

○ 賛成の主なる理由

- ① 機械類の購入が容易になること
- ② 機械の導入により労働力が省かれる
- ③ 能率があがる
- ④ 皆が楽しく仕事をする事が出来る

○ 反対の主なる理由

- ① 共同化の方向に運ぶよりも個別農家が、自立経営できるような基盤を築きあげることの方が先決である。
- ② 機械類を自分の使用したいと思う時に使えないし困難が生じるのではないか。
- ③ ある人は働き、ある人は働かないというような不平等が起る可能性がある。

意見としてはこういつたところなのだが賛成意見は共同化の経済性を強調するが反対意見は運営の面からの問題を重視しているようだ。しかし共同化の程度によつて、また、意見も変わってくるのでどの程度の共同化なのか調べてみなければならない。機械類の購入、共同使用、共同作業を一つづつ共同化してゆこうとするような意見が主流をなす。

- (12) 父子契約について次に述べよう。最近農村において青少年に農業意欲を持たすために親子で文書を取りかわし、経営の引継ぎ時期や、日常の農業経営の責任に関する問題を規定したものである。この父子契約の内容については30名の青少年が知っている。しかし長沼町で父子契約を正式に文書で取り交している青少年はすくなくこの調査対象者の中には1人もいなかったが、現実的な父子契約をしている例もみられた。それは事例1を参照していただきたい。父子契約については多くの青少年が実施を希望している。男子11名、女子14名であり、反対は男子1

名、女子2名だけで他はわからないとこたえた。賛否両方の意見をみると次のようになっている。

○ 賛成意見の要旨

- ① 働く意欲がでてくる
- ② 経済面での自主性が持てるのではないか。
- ③ 経営能力を身につけることができる。
- ④ 計画性を養うことができる。

○ 反対意見の要旨

- ① 親子の間でそのような割り切り方ができるものではない。
- ② 父子契約をやること自体に長所を見出せない。今のままで十分だ。

主な意見はこうなのだが、では実際に親子の間で父子契約を正式な文書契約ではないが行なっているN君の事例をみてみよう。

N君(19才、長男、高卒)

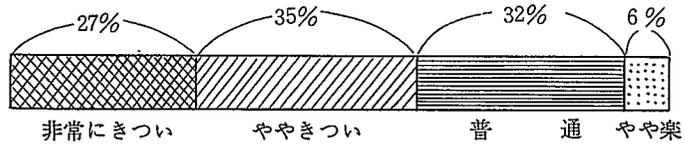
家の耕地面積7.5ヘクタールで水田がほとんどで0.5ヘクタールほどの野菜をつくっている。N君は42年の春から2ヘクタールの水田を任せられ、N君の自由な判断で耕作している。客土作業、品種の選定、田植など一連の作業をN君が計画し、両親が欠点に関してのみアドバイスする。そこからあがる収益はすべてN君のものとなる。N君も非常にはりきつてやっている。田植などでは両親が頼んだ出面の人々をN君の方へもまわしてもらいN君が先頭畑たつて行なっている。そもそもこのことを計画したのは両親で、N君が高校を卒業して農業をやる意志で農業学園に入った折、学園で学ぶことを家で実際に行なつた方が勉強の能率もよく、農業経営を身をもつて体験させてやろうという親心からだつたとのこと。N君の場合両親の理解があるのと、広い耕地面積があるからできたのであつて、すべての青少年がこのようなわけにはゆかないだろう。

そこで親の老後について聞いてみると37名中32名は親との同居を希望しており、女子の場合は結婚した時には相手方の親と同居することも辞さないという考え方をしている。また親の面倒は後継者がみるべきとする者が19名、兄弟皆でみるべきとするもの16名になつており、男子では長男が多いせいか自分が世話をするとする傾向があるし、女子の場合は他に出てゆく関係から兄弟皆でみるべきだとの意見になつている。この青少年達に関しては長子相続的な思考傾向が強く、その意味では、かつての家を中心とした同族的色彩が強い。

(13) また農村婦人の労働について青少年達はどのように考えているのか調べてみ

ると次のような結果が出た。現在の自分達の母親の仕事の内容は非常にきつい、ややきついと思つている青

グラフ 5. 母の仕事はきついですか



少年が6割強に達している。そしてその改善策の有無については農作業の割合を減らし家事に専念できるような方向へもつてゆかなければならないと考えている。調査に行つた際、ある家の母親は次のように言つていた。「この頃の家庭電化製品は非常に便利だし主婦がこれら電化製品にとつて代わられてしまった。都会に住む婦人ならこの時間を有効に他に使えるでしょう。ところが農家ではその分だけ農作業にまわつてしまいますよ。」と

- (14) 最後に後継者問題をどのように考えているのかみてみた。表19をみていただきたい。これからわかるように男子の場合はほとんどが自分自身が農業後継者として決まつているし、女子の場合でも兄が既に後継者としてやつているので社会でいうような深刻な面はない。

表 19. 後継者は決定しているか

(五) 今後の教育課題

長沼町の農業後継者教育の実態を農村青少年の生活を通してみたわけだが、ここでその中から問題点を引き出して検討してみよう。

			内 訳		
			本人	兄	弟
決定済	男子	18	17	1	0
	女子	16	3	10	3
未定	男子	1			
	女子	2			

まず第1点目にいえることは比較的農業にたいする意欲の面で積極性に欠

けているようだ。それは長沼町の農業が立地条件としては他の市町村より恵まれているから、農業にたいして差し迫た緊張感に欠けていることと、もう一つは調査対象となつた青少年達が年令の若さもあつて家族内での役割も小さく、それだけに農業にたいする責任感をまだ充分もてない状況にあるためであると思う。このこと自体は今後の教育のいかんによつて非常に大きな影響があると思う。すなわち、青少年達が現在漠然と抱いている将来の農業を実現させる何かを教育が与えるか否かにすべてはかかつてくるからである。それで第2点目には農業学園を始めとする農業後継者育成機関の教育方法、内容が重要になるわけである。すでにみたように農業学園普通科が長沼町では非常にウエイトをもつて認識されて

いるわけであるが、農業学園で行なわれている教育内容は農業人として今後生活してゆく者にとって大切であることは充分認めるが、それらが単なる知識や技術として生かされるだけなら問題が残る。なぜなら農業が今日おかれている状況、あるいは今後の進むべき方向性の認識を欠いた農業教育は昨今の後継者不足にたいする弥縫策でしかなくなってしまうからである。

そういう意味で表17にもみられた農政時事のような科目が、もつと多く盛られなければならないが、時間的、財政的にあるいは講師等の問題が常に前面に出てきてしまうあたりに農業学園のおかれている限界性があるわけである。ここで農業学園一般を問題にする気はないが長沼に限つていえば非常に町当局と住民が熱心に農業後継者教育に取り組んでいるので十二分にやれる基盤と余祐をもっているはずである。農業学園普通科におけるユニークな留学制度だけでなく、独特の教育内容を生み出して欲しいし、高等農業専修学級においても同様なことが望まれる。第3点目には農業学園だけでなく社会教育機関などとの連繋してゆかなければならないだろう。すなわち農業学園だけが後継者教育に関与するのではなく青年会であるとか4日クラブなどの活動内容が後継者達の質的向上にタッチするような総合的青少年教育計画が充実していくことがのぞまれる。(松田光一)

第4章 北海道士別市における農業後継者教育の実態

(一) 士別市の農業の概況

(1) 士別市の産業と農業

士別市の産業は、水稻を中心とした農業が主体である。昭和29年に、旧4カ町村の士別町、多寄村、上士別村、温根別村が合併して市制を発足させたが、その翌年の昭和30年の産業別生産所得は、第1次産業が35%、第2次産業が36%、第3次産業が29%であつた⁽¹⁾。昭和40年ではそれぞれ30%、21%、49%となり、第2次産業の比率が低下し、第3次産業の比率がかなり大きくなつてはいるが、地域全体の産業構造を変化させるまでには至つていない。第2次産業は、ビート、乳製品、でん粉など農産加工を中心とした食糧品製造業が中心であり、その他、周辺の山地の資源を利用して、木材、木製品製造業、窯業土石器製造業などがわずかにある程度である。従業員規模は、いずれも、1事業所あたり平均9人という零細な工場が大半を占めている。

市の農業は、昭和41年現在で、経営耕地面積11,564ha内、水田7250ha、畑地4314haである。昭和35年から40年にかけて水田面積が126.0%に増大したのに対し、畑地は83.1%へ減少し、全体として、畑地から水田への転換が続いていることをみることができる。

水稻以外の農産物の生産状況をみると、馬鈴薯、小豆、ビートなど寒冷地作物が主体となつてはいるが表I-1にみるように、作付面積の増加しているのは、ビートだけで、麦類、雑穀、大豆が大巾に減少し、他の作物も停滞している。

表I-1 農作物作付状況(ha)

年次 作物	昭和 36年(A)	37	38	39	40(B)	B/A%	40年構成比%
水 稻	5165.4	5550.0	5986.6	6337.0	6510.7	126.0	60.8
麦 類	137.4	102.3	103.7	43.4	30.9	22.5	0.3
え ん 麦	1063.8	1036.0	894.0	567.3	726.6	68.3	6.8
雑 穀	297.0	269.8	210.3	—	175.9	59.2	1.8
馬 鈴 薯	1320.2	1289.3	1207.2	1142.2	1255.3	95.1	11.8
大 豆	134.8	114.7	86.3	63.4	48.6	36.1	0.5
小 豆	529.7	556.0	494.5	503.3	477.9	30.2	4.5
そ の 他	128.4	118.1	148.0	61.9	125.1	97.4	1.2
あ ま	43.2	47.0	46.4	39.3	28.0	64.8	0.3
て ん 菜	199.5	199.0	210.6	230.0	274.2	137.4	2.6
そ の 他	28.2	7.2	6.6	0.5	8.4	29.8	0.1
野 菜	196.2	192.9	174.0	161.4	166.8	86.0	—
果 実	4.1	3.0	1.0	0.1	0.8	19.6	—

資料出所：士別市の現状と問題点（昭和40年士別市発行）

畜産をみると、頭羽数増加がみられるのは、牛とにわとりだけであり、馬、豚、めん羊はいずれも減つて来ている。このうち、馬は、農耕としての価値が無くなつたことによるものであるが、豚、めん羊などは、市場問題による影響が大きい。

一方、酪農をみると、35年以来、飼養戸数が、52.4%に減り、逆に頭数増加がみられるので、一戸当りの飼育頭数は、平均2.0頭から4.7頭へと上昇している。水稲、畑作経営と併行して、乳牛を少数飼育するという形態は、大巾に減少した。牛乳生産量も、36年から40年にかけて33%の増大がみられる。(表I-2参照)しかし、士別市における酪農は、草地造成が進まないこともあつて、近年は停滞しているといえる。水稲が、準北限地帯にあつて冷害の危険にたえず、おびやかされているにもかかわらず、水稲にとつてかわる新しい農業生産が発展する余地が非常に少ないという問題に直面している。

表I-2 家畜飼養状況

	牛			馬 頭数	豚	めん羊	にわとり 羽数
	戸数	頭数	牛乳生産				
1960年	929	1686	3016t	3090	547	2643	30022
1965年	487	2299	4015	2454	1127	521	37195

資料出所：農林省農業センサス

(2) 農家戸数の動向

士別市における農家戸数の動向も、全国、全道の全般的な農家の減少に対して例外ではあり得ない。昭和35年から40年までの農家戸数の減少は11.1%であり、5年間で334戸の農家が減つている。(表I-3)この内訳をみると、125戸は開拓農家の離農であり、残りの209戸が、一般農家の離農である。士別地地区、多寄地区など市の水田中核地帯では、離農率は低く、逆に、開拓農家が多く、しかも、畑作専門の多い上士別地区及び温根別区では、多くの離農者を出している。

表I-3 農家数、農家人口、農業就業人口の変化

年度別	農業戸数	増減率	農家人口	増減率	就業人口	増減率
35	3333	100	20385	100	9882	100
36	3361	100.8	19760	96.9	9333	94.4
37	3304	99.1	18997	93.2	7597	76.9
38	3256	97.7	18370	90.1	8785	88.9
39	3078	92.3	17308	84.9	8966	90.7
40	2999	90.0	16538	81.1	8508	86.1

資料出所：農林省農業センサス、農業基本調査(北海道)

農家戸数の減少とともに、規模別農家の構成および、専業、兼業別農家の構成も顕著に変化している。昭和35年における市の農家一戸当りの平均耕地面積は、3.2 haであつたが、40年には3.8 haへと増大している。⁽³⁾つまり、土別においては、農地の壊廃が比較的少なく、離農跡地が既存の農家の手に渡つていることを示している。しかし自立可能な農家の耕地面積の限界は、かなり上昇して、昭和35年から36年にかけては、農家戸数の増大と減少の限界の耕地面積は3 haにあつたが、39年から40年にかけては、その境界は5 haに上昇している。全体的には、所有耕地の大きい農家が増大して、地域の農家は、大型経営に向つている。

逆に、1～3 ha層の規模の小さい農家の減少が著しく、小規模農家の自立がかなり困難になつて、これを予想することができる。このことは、専業、兼業別の農家構成にもあらわれている。昭和39年から続いた冷害の影響も加つて、3 ha以下の1種及び2種兼業の増大、更に地域の平均的な耕地所有農家である3～5 ha層における兼業増大が著しく、5 ha層以上においても、1種兼業農家が増えている。(表I-4参照)

表 I - 4 経営規模別専業別農家戸数

		1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～7.5ha	7.5～10ha	10～15ha	15～20ha
昭和35年	総数	354	1147	1431	427	61	12	
	専業	70	842	1099	283	39	7	
	第一種兼業	33	252	288	121	15	1	
	第二種兼業	251	62	8	2			
昭和36年	総数	298	1199	1421	383	49	11	
	専業	78	975	1271	347	43	10	
	第一種兼業	32	181	145	35	5	1	
	第二種兼業	188	43	5	1	1		
昭和39年	総数	248	764	1465	494	89	18	
	専業	18	441	1120	364	60	14	
	第一種兼業	17	244	339	127	29	4	
	第二種兼業	213	79	6	3			
昭和40年	総数	251	692	1398	534	99	22	3
	専業	18	406	1069	393	67	18	3
	第一種兼業	17	218	324	138	32	4	
	第二種兼業	216	68	5	3			

資料出所：農業センサス，農業基本調査

(3) 農業労働力の変化と新規学卒者の農業就業

土別市における農家一戸当りの労働力は、40年においては、平均2.8人であり、この点では、昭和36年以来変化がない。平均的には、夫婦+後継者が、確保されていることを示す。しかし16才～59才の労働可能な農家人口をみ

ると、昭和35年以来かなりの変化がみられる。

表I-5にあるように、農家人口の減少の中で、まず専業人口の割合が減っている。男子5.7%、女子4.2%減少がみられる。これを年齢階層別にみると、20～29才の農村青年の中核的な部分が、量的にも、又、比率の上でも最も激しく減っている。16才～19才までは比率上での増加はみられるが近年の高校進学率の上昇に伴い、40年においては、800人以上の農家子弟が高校に新学しているので、卒業後の動向は、このままの比率で予測することはできない。これに対し、30才以上の世帯員の割合は各年齢層ともいずれも上昇している。これらの結果からみると、士別における農業労働力は、全体的には、次第に老令化、女性化していくことが予測される(表I-6参照)

表I-5 専業・兼業人口の動態

		16才 ～59才 の総人数		仕事を主とするもの						農業にも兼 業にも従事 しないもの			
				農業だけ に従事		農業にも兼業にも従事		兼業だけに 従事するもの					
				男	女	男	女	男	女			男	女
60年	総数	5491	5754	3848	4293	393	46	319	65	319	139	594	1211
	%	100	100	70	74.7	7.1	0.8	6.1	1.1	5.8	2.4	10.8	21.1
15年	総数	4529	4987	2910	3528	445	61	278	84	348	198	552	1116
	%	100	100	64.3	70.5	9.8	1.2	6.1	1.7	7.7	4.0	12.2	22.3

出料出所：農林省世界農業センサス

表I-6 農家世帯員の男女別年齢別構成

		農家人口	14才以下	15才	16才～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65才～	高校以上
60年	男	10539	3924	234	842	1522	1303	966	858	309	581	321
	女	10629	3774	236	960	1588	1346	1063	797	302	562	225
65年	男	8534	2848	266	721	916	1124	980	786	334	559	424
	女	8744	2675	252	818	1171	1172	1058	773	260	570	404

資料出所：士別市の現況と問題点(士別市)

労働力のこのような動向に対して、臨時労働力に依存する割合が高まっている。従来、年雇による雇用労働力がかなり地域に入っていたが、労働力の不足と農業機械(特に耕耘機)の普及のため、次第に出めんなど、短期の臨時労働力に依存せざるを得なくなっている。出めん労働力も、確保が困難でしかも、賃金の高騰が続いているため、一部の農家では、労賃部分の負担がかなり高くな

つている。

一方、兼業による労働力の減少も大きい。先に兼業農家の増大を述べたが、その内容を見ると、35年から40年にかけて9%の兼業就業者の増大がみられ、そのうち、特に出稼ぎ就業者が激増している。昭和35年には全兼業者の7.5%が出稼ぎ就業者であつたが、40年には、21.5%になつている。(表I-7参照)。出稼ぎ者の内訳は、世帯主および後継ぎ予定の青年が全体の79.2%を占め、経営の中核的な部分が、かなり出稼ぎに出ていることを示している。(表I-8参照)彼らの就業先は、林業、土木建設業などに多く就業し、地域は、道北が全体の77.6%、道内の他地域が13.7%、本州方面が8.7%である。期間は、3ヵ月未満が全体の50%を占めているが、6ヵ月以上のものも、25.1%であり、かなりの割合となつている。(3)

表I-7 兼業就業者の稼働状況

	第一種・第二種兼業従事者												
	総数	職員勤務	恒常賃労働	出 稼 ぎ					人 夫 ・ 日 雇				
				営業	林業	漁業	土木建設	その他	営業	林業	漁業	土木建設	その他
1960	1213	389	241					91	13	21			458
1965	1324	302	254	14	133		83	48	62	116		175	86
1960/1965	1092	776	1054	312.1					984				

資料出所：農林省世界農業センサス

表I-8 出稼ぎ世帯主の就業状況

	出稼ぎ世帯主	出 稼 ぎ 世 帯 主 類				就 業 先 の 産 業 別 分 類						
		総数	世帯主	あとつぎ予定者	その他	営業	林業	土木建設業	鉱業	農業	サービス業	その他
総数	255	283	137	87	59	14	133	88	5	19	4	20
1ha	18	20	13	2	5	1	10	8		1		
1~3	89	97	69	19	9	5	43	36	1	5	1	6
3~5	103	887	44	44	29	7	50	35	2	11	3	9
5~10	44	48	10	22	16	1	29	9	2	2		5
10~	1	1	1	—	—		1					

資料出所：士別市の現況と問題点(士別市)

労働力の動向は、以上のものであるが、新規学卒者の農業就業を次に検討する。(表I-9参照)

士別全体の中学校卒業生における近年の特徴は、進学者が増大していることである。全道市部における進学者は、74%であるのに対し、士別市は、昭和40年には、65.2%になつている。農村地域を広範にかかえた市としては、かなり高い比率を占めている。地域の高等学校は、普通科(全日)1校、普通科(定時制、季節制)2校、商業高校(全日)1校であり、農業高校としては隣接した名寄市に、農業自営者養成高校として名寄農業高校が設置されている。

中学卒の就業者は、工業、サービス業への就業が多く、しかも、近年市外就業者が増加している。

高校卒業生の動向をみると、進学者の量的な増加がみられるが、比率は低いのにに対し、商業、会社の事務関係を中心とした就職者が多く、しかも中学校卒業生以上に市外転出者が高い割合を占めている。

中学卒、高校卒の農業就業者の動向を次に検討してみる。

まず、中学校卒業生の農業就業は、昭和30年には就業者の59.6%、35年には52.3%であつたのに対し、40年になると38.4%に減少している。全道、全国の農業就業率⁽⁴⁾から較べるとかなりの高い比率を占めているが、市においても後継者不足による離農者が近年かなり出てきている。

高卒者の農業就業者は、量的にはわずかであるが増えている。定時制高校への通学者が農業後継者の中にもかなり増えていると考えられる。士別市の昭和40年卒業生の中学校、高等学校卒業生の農業就業者から算出した農業後継者の農家補充率は83.0%であり、平均的にみると一部に後継者の不足が出現していると考えられ、今後、この傾向は、増大して来るものと予想される。

表I-9 新規学校卒業生の動向

	中 学 校				高 等 学 校				
	30	35	37	40	30	35	37	40	
卒業生数	788 100%	714 100%	732 100%	1046 100%	325 100%	382 100%	363 100%	656 100%	
進学者数	329 41.5	382 53.5	382 52.2	682 65.2	678 208	83 21.7	58 16.0	152 23.2	
就業者数	372 47.2(100)	281 39.4(100)	342 46.7(100)	336 32.1(100)	247 76.0(100)	299 78.3(100)	305 84.0(100)	406 61.9(100)	
内 訳	農業	272 73.1	149 52.3	179 52.3	129 38.4	39 15.0	46 15.4	40 13.1	42 10.3
	商業	72 19.1	54 19.2	60 17.6	35 10.4	69 27.9	76 25.4	57 19.0	190 46.8
	工業	28 7.5	29 10.3	42 12.3	87 25.9	41 16.6	50 16.7	43 14.1	71 17.5
	その他	- -	51 18.5	61 17.8	85 25.3	100 40.5	129 42.5	164 53.8	103 25.4
その他	87 9.3	51 7.1	8 1.1	35 -	- -	- -	- -	98 14.9	

資料出所：士別市社会教育課資料

註 1 数字は、士別市資料「士別市の現況と問題点」より、以下も同じ

註 2 士別市々勢要覧(42年)より

註 3 数字は、士別市資料「士別市の現況と問題点」より

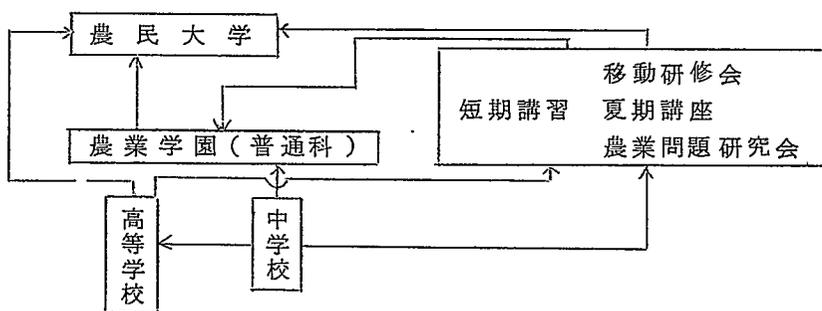
註 4 全国の昭和40年の中学校卒業生就業者のうち農業就業者の比率は7.2%、同じく北海道は14.2%である。

(二) 士別市における農村青年教育の実態

士別市における農村青年に対する教育は、内容からいえば、第1に、農業技術教育、第2に、一般青年教育(社会教育)、第3に、中学校、高等学校の公教育の3つを考えなければならない。これら3つの青少年教育の相互の関係は図Ⅱ-1のようになる。本研究では、学校卒業者を対象にした第1、第2の教育が対象になるので、第3の公教育は、一応分析の対象からはずしてある。

第1と第2の教育は、現実には密接に関連してすすめられている。表Ⅱ-1は、士別市においてすすめられている農村青年教育と関係する行政、営農機関である。これによると、社会教育関係の諸機関と、農業行政関係の諸機関が形式上、関連をもつて農村青年教育にあたらうとしている。昭和39年までは、青年教育の中心は、次に述べる農民大学及び移動研修であつたが更に、昭和40年から、農業学園が開設され、地域における青年教育は、内容がある程度豊富になり、しかも系統性をもつことが出来るようになって来ている。

図Ⅱ-1 士別市における農村青少年の教育体系



表Ⅱ-1 農村青年教育と関係行政機関

農業学園	農政課
農民大学	農政課・教育委員会(社会教育課)
農村青年移動研修会	農協・農業委員会
農村青年夏期講座	社会教育課
農村青年問題研修会	社会教育課
	社会教育課

昭和35年から開設されている農民大学に、この農業学園の卒業生の一部が入学するようになり、地域において、継続教育の制度が、一応確立されるに至った。

- ② 「移動研修」：道内の農業経営で進んだ地域を実際に見学し、更にその地域の青年と交換することによつて、農業近代化への学習の一助にしようとして、昭和37年から市の社会教育課の指導で始まつた。3～4日の日程で、道内先進地数カ所を移動し、研修するというシステムをとつている。昭和42年度における研修地は、表Ⅱ-4に示してある通りである。主として、共同経営が研修の対象となつている。
- ③ 「農村青年夏期講座」：1日の短期研修で、昭和40年には、イスラエルの「キブツ」の実態が共同化の実践例として紹介されている。

表Ⅱ-4 昭和42年度移動研修の研修地

研 修 地	
1)	納内農協管内全村法人化の動向
2)	一已豊泉水田共同経営
3)	奈井江大和部落法人経営
4)	札幌市青果市場
5)	札幌市園芸センター
6)	倶知安双豊農場
7)	倶知安黎明農場
8)	喜茂別アスパラ工場
9)	伊達の野菜栽培

資料出所：ひがりNo.45(士別市農業問題研究会議発行)

- ④ 「青年問題研究集会」：昭和42年度は、「女子生活講座」を開催し、「女性と法律」、「家庭の看護」、「料理の実習と講義」の3つの課題にもとづいて講演と討議が行なわれた。

士別市の主たる農村青年教育は以上のようなものであるが、従来の社会教育に対して、農業構造が急速に変化してくる中で、青年教育の内容も変化して来ていることを示している。その変化は、士別市では、基礎的な技術教育を中心とした農業学園と、移動研修、各種講習会における共同化の実践報告が重要な課題として常に導入され、農民思想の新しい発展を促そうとする意図の中にみることが出来る。

- ⑤ 「農民大学」：士別市農民大学は市の農村青年教育の中心的な役割をもつている。

その創立は、昭和35年である。41年度で、230名の卒業生を送り出している、その大部分は、農業後継者として、営農と、青年活動の中核となつている。今日まで、市の教育委員会、農政課農協、農業委員会の4つの機関が相互に、一応連けいをもつて開催してきたが、実質的な主体は教育委員会と、農政課である。設立当初から、冬期に2週間の合宿制をとり、講義と生活を通しての24時間教育を実施している。教育内容は、表Ⅱ-5に示されるように技術、経営教育と一般教育とがくみ合わされている。更に、地域の農業行政について、

表Ⅱ-5 第7回士別市農民大学日程

時間 日程		6:30	7:00	8:00	9:00	12:00(昼食休憩1時間)	16:00	18:00	19:00	20:00	
2/15	水	集 合				開講式日程説明	自己紹介 自治会 組 織	夕 食	自治組織 について		
16	木	起床 洗面	朝のつどい 朝 食	静 養 自 習	畑作経営と問題点 道立上川農試畑作課長		自 習	"	唱歌サークル との交換会		
17	金	"	"	"	農民と農業協同組合 北海道大学農学部教官		"	"	レクリエーション		
18	土	"	"	"	農業近代化の方向と問題点 北海道自立推進協議会事務局長		"	"	座 談 会		
19	日	"	"	"	農村社会の発展過程と今後の方向 北海道大学教育学部教官		"	"	座 談 会		
20	月	"	"	"	農業共同化とその取組方 黎明農場代表者	農村生活と文化 NHK放送 作家	"	"	市理事者と 話し合う会		
21	火	"	"	"	農業経済入門 北海道大学農学部教官		"	"	経営研究会		
22	水	"	"	"	これからの水田経営 道立上川農業試験場長						
23	木	休 講					自 * 習		同窓生との 集 い		
24	金	起床 洗面	朝のつどい 朝 食	静 養 自 習	農業簿記の記帳と決算 上川生産連指導議長		"	"	座 談 会		
25	土	"	"	"	憲法理念と民主主義 北海道教育大学札幌分校教官		"	"	農協組合長 との座談会		
26	日	"	"	"	世界経済の動きと日本の農業 北海道新聞社出版部長		"	"	レクリエーション		
27	月	"	"	"	地方自治と住民生活 上川支庁長		"	"	自 習		
28	火	"	"	"	農業簿記の記帳と決算 上川生産連指導課長		"	"	自 習		
3/1	水	"	"	"	家庭の民主化と青年の役割 北海道教育評論社専務理事	評価 反省	"	"	懇 談 会		
2	木	"	"	"	清 掃 閉講式						

市理事者、農協関係者との話し合いがもたれる。また青年としての共通な課題の理解を深めるため、町の青年(労音、市職組青年部等)との交流の機会も与えられている。

昭和35年設立当初の農民大学開設の目的は、「農業の生産性を高めるために農民の自覚と努力が今日ほど多く期待されている時はない。だから、日本経済の発展と農業の関連性を正しく認識し、開拓できる農家を育成することを目的とし、その日常生活を拠点として新しい農村の建設に寄与しようとするものである。…⁽¹⁾」と、更にその内容については、「(1)、期間中、参加者全員による共同生活を行ない、参加者相互の心の結びつきを強化すると共に、その社会性を高め、更に自習、研究集会等の時間を充分にとつて研究成果の倍加をはかる。(2)、農業経営の合理化、日本農業の将来についての研修を中軸とし、その内容を深るため、経営診断、経営設計、あるいは農家簿記の記帳決算などについての実習を行ない、併せて、具体的技術指導、これらのものを総合補充するため一般教養を加味して、研修科目を設定する。…(以下略)⁽²⁾」となつている。農業基本法制定以前であるが、その後の近代化の方向を目指した内容であると共に、農村青年の相互の結びつきを強めることによつて(いわゆる仲間づくり)青年団等による自主的活動を強めることを目的としていた。講師は、大学の教官、試験場技師、共同経営指導者、評論家などである。このような運営の方針は、今日まで大きな変更を加えることなく進められている。ただし、37年以降、士別市においても、農業構造改善事業が計画されたため、農業基本法下の近代化の内容が、研修の内容にも加えられるようになつている。講義よりも、農協理事者との懇談会、農政課の指導内容などにその点は反映してきている。同時に設立当初から、共同化の実例が近代化の典型として講義に加えられていた。卒業生のかなりの部分が地域青年団のリーダーとしての役割をもつに至り、現在では、青年の中で、農民大学の卒業生がエリートの地位をもつに至っているほど、地域に定着している。なお、この農民大学の卒業生の一部が、毎年少々ではあるが茨城県の新利根共同農場の上野満氏の開く塾に研修に出ている。

士別市において青年教育が制度的に確立されて来ているが、これらの教育機会をどのような階層の青年が利用しているかを検討してみる。

農業学園では、昭和42年度在籍の受講生101名のうち、零細限界線(水田専業3ha以下、畑作専業6ha以下)⁽³⁾以下のものは18名である。市の平均耕地所有面積は3.8haであるので、水田、畑地双方をあわせて検討する

と、平均所有耕地よりかなり高い部分の参加が多い。年令的には、15～19才までの青年が殆んどであり、このうち15才の中卒直後の青年が30%を占めている。

農民大学の昭和42年度までの卒業生の状況をみるとまず土地所有耕地においては、農業学園以上に零細農家の参加が少くなっている。農民大学の開催期間が冬期の農閑期であるため、出稼ぎ、兼業の青年は参加することが不可能であり、限界線以下の青年の参加は、少ないものと予想される。参加の青年は、水田中心の農家の青年が多いことは、市の農業構造からいつて当然のことと考えられる。そして、3～5ha層の平均的耕地所有農家及びそれ以上の農家の青年の参加が多い。続柄からみると大半が、長男であり、この点では後継者教育の機能を典型的にみることができる。年令構成では、平均20才をこえていて、かなり農業経営の経験のある青年が参加していることが明らかであり、農業学園とは相違をみせている。

以上、農業学園と農民大学の2つの教育機会について、参加青年の所属階層を検討してみたが、これによると農業の近代化に対応できる現実的な基盤をもっている農家の青年が農業教育の対象になつていることをみることができる。他方では、農民大学、農業学園に限らず、各種の農業教育の機会を利用できない青年群も、現実にはかなり広汎に存在していることが予想される。市の社会教育関係者も、社会教育の対象にどうしても入つてこない青年が、かなり存在していることを認めているが、農業構造の変容がすすむ中では、一層この傾向は増大すると考えられる。

註1： 士別市農民大学開設要項より

註2： 同 上

註3： 「士別市の現況と問題点」参照

(三) 農村青年の役割構造と学習過程

農村の青年が農業経営の中で、どのような役割をもち、又、その役割構造との関係でどのような学習機会が設定されているかを明らかにするのが本節の課題である。

本研究では、士別市の第7回農民大学受講生22名に対する昭和42年8月に実施した調査結果をもとに、青年の役割構造及び学習過程を明らかにする。役割構造は、特に稲作労働過程の作業及び意志決定(経営管理的労働)のそれぞれについて表Ⅲ-2のように難度の高いものから第1種、第Ⅱ種、第Ⅲ種まで、難易の

分類を施した。調査対象者の概略については表Ⅲ－１を参照されたい。

(1) 作業課程における役割構造

「第１種作業」の種子予措作業は、選種、消毒、芽切り、播種の４つの作業に分けられる。こううち、芽切が最も経験を要する作業であるが、この作業を単独で実施できるのは、⑰、⑳の２名のみである。しかし、その他の作業に参加するのは、多年経験者の⑤、⑨、若年グループの③⑦⑧⑫の参加がみられる。多年経験者が、実質的な作業主体者として参加するのに対し、後者の若年グループは、作業は父親が主体となり、その指示にもとずいて参加の形をとっているが、主として播種及び、その他雑用的な仕事に終っている。

肥料計算は、従来は、いくつかの化学肥料を土地の性質にもとずいて、量的に計算するというかなりの計算を必要とする作業であつた。しかし、近年、次第に、合成肥料が利用されるようになり、作業は、簡単になつてきている。作業参加の構造は、種子作業と同じく、多年経験者が殆んど単独で計算しているが、さらに⑥、⑦、⑪、⑫が経営主体者の指示を受けながら作業に加わっている。先に述べたような肥料の変化から、これらの経験のそれほど多くない青年でも作業を処理できるようになつてきている。⑥、⑫は農業高校の時代の知識をもとにしているのに対し⑦、⑪は、農業学園での学習を基礎にしている。但し、⑦以下４名の参加は、作業段階での計算であり営農計画書作成段階での肥料計画には前者の経験者グループは参加がみられるのに対し、この４名は加わっていない。

水管理作業は、灌水、排水の時期及び水量の調節を、稲の成育と気象条件によつて決定するわけで、かなりの経験を必要とする。特に近年水調節による冷害対策が指導されているので、作業としては、かなり重視されている。水田の灌水、落水に責任を負っているのは、⑪、⑮、⑰、の年長グループが殆んどであるが、⑨は、父親に作業を任せて、本人は水の見廻り程度である。水管理はこれら年長者でも、独自の判断で作業するというより、それぞれ情報ルートをもつてそれを参考にしながら判断をしている。⑤、⑰が、近くに住む知人、⑳が父親の意見を聞いている。ただし、⑫は、誰からの指示もなく近隣の水田の様子から判断するといつている。

種子収穫作業は、種子の選定及び品種の純性を維持することが、最も必要とされることである。これにも若年層の参加は全くみられず、⑮、⑰、⑳の３名のみの参加がみられるだけである。（表Ⅲ－３参照）

表Ⅲ-1 調査対象者概略

(昭和42年2月現在)

調査番号	性別	年齢	続柄	学歴	経営概要	
					水田	畑
②	男	20	長男	中学	240 a	850 a
③	"	21	次男	"	20	1,600
④	"	21	長男	"	320	
⑤	"	21	"	"	280	40
⑥	"	21	"	農定高	500	
⑦	"	21	"	中学	400	
⑧	"	21	"	"	480	
⑨	"	21	"	農定高	500	
⑪	"	22	次男	中学	450	50
⑫	"	23	"	普定高	450	180
⑮	"	24	"	中学	200	10
⑯	"	25	"	"	420	30
⑰	"	25	"	"	400	500
⑲	"	26	長男	農定高	450	50
⑳	"	29	"	普農高	430	200
㉑	女	20	長女	中学	300	50
㉒	"	20	"	"	250	450
㉓	"	21	"	普高	270	200
㉔	"	21	次女	家定高	400	300
㉕	"	21	長女	普高	400	330
㉖	"	21	次女	中学	550	30
㉗	"	21	長女	家定高	780	20

表Ⅲ-2 水稻労働過程の分類

作業過程		意志決定	
第Ⅰ種	種子予措	第Ⅰ種	営農計画書の作成
	肥料計管		資金ぐり
第Ⅱ種	種子収穫	第Ⅱ種	農業機械の買入
	肥料撒布		土地改良
第Ⅲ種	除草作業(除草剤)	第Ⅲ種	品種選択
	脱マシン整備		作業配分
第Ⅲ種	耕運	第Ⅲ種	出メンの人工数決定
	田除		
第Ⅲ種	除		
	稲刈		

註) 分類は、農業改良普及員の意見を参考にして作成した。

以上、第Ⅰ種作業の青年の参加構造を検討したが、この作業では、父親、又は、それにかわる経営主体者が役割を持っている。⑮、⑰、⑳の3名が、全部に参加しているが、⑮、⑰が実質的な経営主体者であり、㉔は、父親が酪農に専念しているため、水稲は全部責任をもたされている青年である。第Ⅰ種作業は稲作労働では、かなりの技術を要するのであるが、殆んどが勘と経験に頼っていて一部経営主体者(㉔)において、毎年の記録をもとに、科学的に作業計画を作成しているという形態がみられるのみであった。

「第Ⅱ種作業」 肥料撒布は、計算された肥料を広く均等に撒布する作業である。施肥作業は追肥をのぞくと耕起と同時に実施されるので、労働力の適当な配分が必要とされる。耕起作業が後述するように、男子青年の役割となる関係から、施肥作業は家族内の他の者の役割となるという結果になっている。⑥をみれば、父、母、姉が化学肥料、馬糞撒布したところを本人が耕耘機で起こすという形をとっている。一般的には、青年の中では、女子の役割が肥料撒布に大きな役割をもっていることが明らかとなった。しかし、⑪、⑮、⑰、㉔のように、経営体の労働力が不足の時には、⑥にみられるような作業配分は、部分的にしか実施できず、本人が双方の作業に参加するという形をとっている。

女子の役割は、除草剤撒布にもみることができる。除草機押し、あるいは草とりの作業が合理化されてきた結果であるが、肥料と同じく広く、均等に撒布されることだけを要する作業である。

ミスト機を使つての防虫作業は、逆に男子青年が殆んど全部その作業に参加しているが、女子では手伝い程度の参加しかみられない。これも、若年グループにおいては、父親との共同作業的な内容をもっている。

種々の機械整備は、男子青年では、大半が役割をもっていることが明らかとなった。耕耘機などの整備は、それほど難しい作業ではないため、農業就業の初年度でも簡単な故障を修理している青年が多い。女子の㉔も、自分で機械整備は殆んど実施している。これらの機械整備の技術は、殆んど経験的に習得した知識を基礎にしているが、トラクター所有農家の青年の②、③は、いずれも技術講習を前提として始めて、多少のトラクター機械整備に従事できている。両名とも昭和40年、41年の2年間にわたつて、メーカーの主催する技術講習会に参加している。

各種付属機具に対する技術習得を含めれば、更に学習の機械が必要とされている。

最後の脱穀作業は実質的に家族労力を総動員した作業となるため、男子、女子の青年のいずれもが参加している。ここでは、脱穀機を中心とした調整作業を中心にみている。⑮、⑯、⑰、⑱、⑳など、多年経験者層では、独自に作業をすすめているのに対し、㉑、㉒では、父親の補助的な役割しかもっていないし、若年層および、女子では、殆んど運搬などの労働力の提供にのみ終わっている。(表Ⅲ-3参照)

以上が、第Ⅱ種作業の役割構造であるが、ここでの特徴は、多年経験者は当然として、若年グループにおいても参加の形態がみられさらに、女子青年も一部作業への参加があることが明らかとなった。

「第Ⅲ種作業」 第Ⅲ種作業の内容は、殆んどが労働力を単純に行使する作業で、技術や、判断を必要とする内容は少ない。ここで多少経験を必要とする作業では、耕起作業の“しろかき”の時、水が水平に張るように注意しなければならないということだけである。耕起部門及び運搬作業に男女の差があるほかは、全員均等の参加の形態をとっている。問題となることは、この第Ⅲ種作業が、労働過程の役割の中心となつている青年が存在することである。若年の

表Ⅲ-3 作業過程における役割構造

	第Ⅰ種作業			第Ⅱ種作業					第Ⅲ種作業					
	種子 予措	肥料 計算	水管 理	種子 收穫	肥料 撒布	除草 剤 撒布	防虫 剤 撒布	脱 穀	機械 整備	耕 起	運 搬	田 植	除 草	稲 刈
⑳	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
⑰	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑮	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
⑫							○	○	○	○	○	○	○	○
⑱	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑯				○			○	○	○	○	○	○	○	○
⑦							○	○	○	○	○	○	○	○
⑧							○	○	○	○	○	○	○	○
⑥		○					○	○	○	○	○	○	○	○
⑪		○					○	○	○	○	○	○	○	○
⑨					○		○	○	○	○	○	○	○	○
⑤							○	○	○	○	○	○	○	○
③							○	○	○	○	○	○	○	○
②							○	○	○	○	○	○	○	○
④							○	○	○	○	○	○	○	○
㉓					○	○				○		○	○	○
㉑					○	○					○	○	○	○
㉒					○	○				○		○	○	○
㉔					○	○					○	○	○	○
㉕					○	○					○	○	○	○
㉖					○	○					○	○	○	○
㉗					○	○					○	○	○	○
㉘					○	○					○	○	○	○

男子の②、③、④、⑧及び、女子である。女子は、第Ⅱ種作業の肥料・除草剤撒布を除いて殆んどこの第Ⅲ種作業への参加に限定されている（表Ⅲ-3参照）

(2) 意志決定における役割構造

青年が営農技術において秀れた能力を持つていたとしても、経営管理的労働の役割が低い場合も存在している。青年が、意志決定部門に対して、どのような参加の構造をもっているかを分析することは、青年の農業経営における地位を明らかにすると共に、経営権の委譲に至る過程を分析する指標となると考えられる。

「第Ⅰ種部門」 資金ぐり、営農計画書の作成など経営の中核的な業務への青年の参考を検討してみる。資金関係の業務を自己の判断で処理できるのは、⑮、⑰の2名のみである。

⑱、⑳は妻帯者であり、作業では比較的高度の役割をもっているが、経理関係の業務は、父親の役割となつている。日本の小農経営においては結婚によつて、新しく世帯分離を行ない、経営的にも独立するというケースをとることは

地Ⅲ-4 意志決定における役割構造

調査 No.	第Ⅰ種		第Ⅱ種			第Ⅲ種	
	資金 ぐり	営農計 画書作 成	農業 機械 の等入	土地 改良	品種 選択	作業 配分	出メン の人工 の決定
⑳		○	○	○	○	○	○
⑰	○	○	○	○	○	○	○
⑮	○	○	○	○	○	○	○
⑫			○	○		○	○
⑱		○	○			○	○
⑩			○			○	○
⑦			○	○	○	○	
⑧				○	○	○	
⑥					○	○	○
⑪						○	
⑨			○			○	○
⑤			○	○			○
③				○			
②			○	○			
④							
㉓						○	○
㉑							
㉒						○	
㉔							
㉕							
㉗						○	
㉖						○	○

殆んどない。家族労作的経営に規定されて直系家族的形態をとらざるを得ないため妻帯者でも必ずしも経営主帯者となり得ない伝統的形態が依然として残存している。

営農計画書の作成にも、青年の参加は非常に少ない。⑮、⑰は、単独の作成であるが⑱、⑳では、父親との共同作成の形をとっている。

この4名以外の青年で、以上の第Ⅰ種作業の役割をもつものはない。（表Ⅲ-4参照）

「第Ⅱ種部門」 機械購入、土地改良などの農業近代化の内容に対しては、青年の積極的な参加をみることが出来る。これ

らの内容は、地域の農業近代化の方向として重点的に公的機関によつて指導、伝達されているものであり、友人、あるいは地域の青年団等をとおして、流されてくる情報に青年の反応が強いことを示すものと考えられる。第Ⅱ種部門でも品種の選択という技術的能力を必要とする作業になると、再び、経営主体者の役割が増大し、青年では、多年経験者と、若年層の一部の参加がみられるだけである。⑦の参加は、地域の農民で作られている。「稲作研究会」による学習と情報をもとにして参与するという特殊なケースをとつている。(表Ⅲ-4)

「第Ⅲ種部門」 この部門になると青年の参与の構造は異つてくる。日常的な作業との関係が強くなるので青年自身の参与もそれだけ高くなつている。作業分担では、前日の作業などから、それぞれの作業担当者の意見が聞かれるものと思われる。ただし、出メンの人工数決定は、全体の作業の進行に対する見通し及び、毎年の経験によるところが大きい。そのうえ、資金との関係もあるので、経営主体者の役割によるところが大きい。青年の参加も多年経験者に限られている。(表Ⅲ-4参照)

青年の水稲労働過程における役割構造全体をみると、一つには、経験の蓄積によつて、難度の低い作業部門から次第に高い部門への変容が促される。この変容には、経験年数が強く作用していることは明らかにされたが、経験だけでなく、それぞれの個別経営の労働力及び、本人自身の学習によつても変化することが明らかにされた。更に、労働力の不足は、その不足を補うために、難度の高い作業の参加がたえず強制される要素をもつているものと考えられる。

一方、独自の学習、情報をもつて、新しい営農技術、知識を取得している場合には、同一の年度に農業に就業した他の青年よりも高い役割構造をもつことが実証された。

経営的労働への青年の参加は依然として低いが、これは、青年自身の能力も関係するとともに経営委譲の古い形態が残されていることも明らかとなつた。

更に、全体の労働過程において、女子の地位が非常に低く、単純労働部門への参加に止つていることが明らかにされた。

3) 青年の学習構造

まず、調査の対象となつた青年が、当面の学習として何を必要としているかを明らかにする。(表Ⅲ-5参照)

これによると青年の学習要求が全体としては、技術的課題に集中していることをみることができる。とくに、役割構造の低い若年グループには、この傾向が強くあらわれ

表Ⅲ－５ 自己の学習課題

調査 番号	学 習 課 題	
	技 術	経営知識その他
⑳	農薬・品種選択	構造改善・農政 資金関係
⑰		
⑮	農薬・肥料・水管理 肥料計算 催芽・温床 水管理・肥料計算 水管理・肥料計算 催芽・温床 水管理・肥料計算 同 上 防除・作業の段どり 防除 水管理・肥料計算 育苗・肥料計算	資金関係・負債 経営知識
⑫		
⑬		
⑭		
⑯		
⑱		
⑸		
⑶		
②		
④		
㉓	土地改良	・税金
㉑		
㉒		
㉔		
㉕		
㉗		
㉖		

ている。しかし、前節で示した多年経験者など、役割構造の比較的高い部分には、技術的な課題と共に、更に、金融制度、農業政策など経営知識から、社会、経済的知識などへの要求がみられ、役割構造の変化に伴って、学習要求も変化していることを示している。しかも、これらの社会的、経済的知識も一般的なものではなく、冷害による負債の累積、土地の狭少など自己の経営のかかえている問題と関連して学習の要求が出されている事が明らかとなつた。

また、青年の中には、若年層及び女子の一部に学習課題をもつことができず、何を学習すべきかを明らかにすることのできない者も存在している。これらの者は勿論のこと

として、たとえ、学習の要求がある者でも、農村における学習機会が非常に乏しいため、経験的に、技術、知識を蓄積していかなければならないのが、むしろ一般的であると考えられる。そこで、青年の学習構造をみる場合、公的な学習、教育機会のみならず、家族、集団、会合、各種営農指導機関との関係など、学習、教育機会としては、インフォーマルなものも含めて分析する必要があると考えられる。以下、このような視点で青年の学習構造を明らかにした。

(A) 青年の人間関係：まず、経営全般にわたつて、常に青年が依存する指導者的な存在を誰にしているかを明らかにした。この点では、役割構造の低い青年ほど家庭内の父、または、経営主体者に依存していることをみることができる。しかも、役割関係の上昇につれて、情報提供者は、父親または、家庭内の情報から、改良普及員、部落リーダー、農協の営農相談室員など対外的な人間関係が生じてきている。⑦は、若年にもかかわらず、比較的高位の役割構造をもっているが、先述したように、地域の稲作研究会に所属し、その指導者のYが営農技術から、社会的、経済的知識にいたるまでの相談相手

となつている。

表Ⅲ-6 青年の人間関係を通しての学習

肥料あるいは、農業機械など営

農上の具体的問題についてみると家庭内情報から、対外的関係へという人間関係の構造は、変つていないが、経営全体の相談相手とは必ずしも同一とは限らない。家庭内でも父親の場合もあるし、機械などでは作業担当者が情報提供者となつている者もみられる。高位の役割構造をもつものの対外的な関係も、普及員、農業機械メーカーの技術者などの機能的な分化が生れていることもみることができる。

次に、社会的経済的問題など、例えば農政問題、さらには、金融資金問題に対する相談相手が重複するケースが一般的な形態となつている。地域の社会教育主事、農業学園担当の市職員などもあげられている。

青年の農村における人間関係を具体的な課題に沿つて検討すると以上のような構造をもつてることが明らかとなつたが、これを整理すると、Ⅰ) 家庭内の人間関係に依存している役割構造の低い男子及び女子。Ⅱ) 公的機関の職員、部落リーダーなど対外的な人間関係に依存している役割構造の高いもの。Ⅲ) 個人的な友人、知人関係に依存するもの。Ⅳ) 特別に人間関係が設定されていないもの。

以上4つのタイプに分類することができる。(表Ⅲ-6参照)

(B) 講習会及び各種会合への青年の参加

士別市における一般農民を対象とした講習会は技術指導を中心として、昭和42年度春には、それぞれの農協と普及所で各1度、普及所が実施する畔集会在各部落毎に5月から9月まで月1度ずつ開かれている。

調査番号	経営全般	肥料について	機械について	社会問題について
⑳	部落リーダー	友人		部落リーダー
⑰	農協・知人	知人	農協	知人
⑮	農協	普及員		社教主道議
⑫	普及員		技術者	友人
⑱	父	父	父	父
⑯	普及員	普及員	父	父
⑰	部落リーダー	部落リーダー		部落リーダー
⑧	父・友人			
⑥	父	父	父	父
⑪			兄	友人
⑨	友人		親せき	社教主
⑤	普及員・父	父	父	父
③	父	父		父
②	父		技術者	
④	父	父	父	父
②③	父	母		父
②①				
②②	父			父
②④	父		父	
②⑤				
②⑦	父	父・兄	兄	父・兄
②⑥	友人	兄	兄	

まず、42年度の長期予報を中心とした4月開催の講習会参加の状況をみると、参加の殆んどが多年経験者層に限られていて、それ以外はおおむね父親の参加である。

次に42年2月実施の肥料講習会への参加をみると、ここでも⑨の他は青年の参加の構造に変化がないことを示している。

その他、特殊な講習として②、③の参加するトラクター技術講習、⑥が稲刈機普及の宣伝を兼ねた講習会への参加がみられる程度である。

一方、普及所が実施する畦畔集会には、部落毎に行なうことも関連して参加が容易なため、青年の参加構造はかなり広がっている。この指導は、稲作の成長に平行して必要な事項が伝達されるため指導内容をそのまま実践に移しているケースもある。近年、これら公的な指導機関からの指導は冷害対策が重点となっていて、水管理を中心とした指導内容の場合は、“高畦”を主に普及している。

最後に、村落における各種会合への青年の参加を検討してみる。会合は生活に関連した項目を討議する場合と、営農に関連した討議と二つに分けられる。前者は、主に部落会（公区）が中心であり、後者が実行組合が中心となり、水利組合、土地改良組合、農民連盟等多くの組織が存在する。これらの組織は村落におけるそれぞれの機能的な集団であると同時に、種々の情報交換の場所として考えることもできる。こうした点からも学習機会として位置づける必要があると考えるが、青年のこれら会合への参加は、父親欠損の⑮、⑯の2名のみに限られていて、その他では⑧、⑩、⑪、⑫が父親不在の時の代理として出席するのみである。⑮と⑯は、参加によつて種々技術的にも不明な点を教えられると評価している。（表Ⅲ-7参照）

(c) 集団を通しての学習

青年の集団としては士別市においても青年団が第1にあげられる。

しかし、青年団も最近では次第に青年が必ず集中する集団とはならなくなっている。その理由は、交通機関の発達と、バイク、自動車の普及により市街地と部落の往来が簡便になったため、活動の中心であるレクリエーション的要素、つまり青年団のもつ機能がちいさくなつたことを指摘しなければならない。勿論、青年の減少による影響もあるが、青年団自身の活動内容が、前述の変化に充分対応できないでいることに主たる原因があると考えられる。

対象の青年のうち⑬、⑭、⑮は現在青年団に未加盟、⑯、⑰は結婚後の脱

退であるが、⑳は純粹に未加盟である。更に⑯、⑰及び女子の㉓、㉔は加盟はしているが、形だけで活動には参加していない。

サークル的な青年集団として全市的な規模をもっているのが「ひろがり」という機関誌をとおして集まりを続けている「農業問題研究会」である。これには士別農民大学の卒業生及び青年団のリーダーの参加があり、対象者では⑫、⑮、⑰の3名が加入している。

青年のそれぞれの地域における小サークルは他にも数多くあるが、㉓、㉔が女子青年サークルに参加、②がダンスの会というように独自に参加している。

一方、地域の農民で作られている「営農サークル」への参加は⑦、⑰、㉒の3名であるが、⑦は「稲作研究会」の指導者との個人的な関係によつて参加している。しかも、⑰、㉒は参加動機を、農業経営上における技術、経営など具体的な問題の解決をはかろうとする積極的意図にもとづいている。

これら比較的役割構造の高位の青年においては、青年団等の青年集団から脱退、あるいは、実質的な脱退がすすんでいるが、経営内における

表Ⅲ-7 講習会・会合への参加

地位の向上と共に、青年自身にも所属する集団が、青年集団から地域の大人集団への参加という新しい問題解決集団を創り出し、あるいは求めていることがあきらかとなった。(表Ⅲ-8参照)

(D) 農業教育制度を通しての学習

地域の農業の近代的な再編成をめざして系統的な青年をすすめているのは、各種の青年教育制度である。

ここでは移動研修のみを対象として検討を加える。移動研修への参加層は広範にわたっている。研修地が道東、道南方面の共同経営が中心であることから市の社会

調査番号	予報講習(4月)	肥料講習(2月)	畦畔集会	部落会	農協の会合	営農団体
㉒	○		○	△		△
⑰	○	○	○	○	○	○
⑮	○	○	○	○	○	○
⑫	○		○	△		△
⑱	○					
⑮	○	○	○	△	△	△
⑦	○					
⑧		○		△		
⑥		○	○			
⑪			○			
⑨		○	○			
⑤						
③						
②			○			
④			○			
㉓			○			
㉔			○			
㉕						
㉖			○			

○出席、△代理の出席

教育課の一定の方針に基づいて行なわれていると考えられる。参加者の研修後の反応からは必ずしも効果的な役割を果たしているとはいえない。

参加の青年の多くが共同経営による農民の新しい人間関係に注目しているが、士別市の個別経営を中心とした村落における人間関係とは全く異質のものとなっている。しかし、実際には、青年自身がこれらの研修に学んで実践の意欲をもつまでには至っていない。むしろ、水田を中心とした士別市の各部落の農民の間では実行不可能な課題であるという評価を下している。

青年も一方では近代化への脱皮を絶えず考えながら、学習機会も少しづつではあるが広がる中で、しかし他方で、自己の経営の現状と村落社会に規制されるため、より現実的な方向をたどらざるを得ないという結果を生み出している。(表Ⅲ-8 参照)

以上が、役割構造との相互関連上からみた青年の学習、情報関係である。

表Ⅲ-8 集団所属及び先進地視察参加者

調査番号	青年団	女子サークル	農業問題研究会	地域営農サークル	その他サークル	移動研修	その他先進地
20							
17	○		○	○	○	○	○
15	○		○	○		○	
12	○		○			○	
19							
16	○						
7	○			○			○
8	○						○
6	○					○	○
11	○						○
9	○		○		○	○	
5	○						○
3	○						
2	○						○
4	○						
23	○	○				○	
21	○						○
22							○
24	○						
25	○	○				○	
27	○						
26	○				○		

全体をまとめると、次のような点を明らかにすることができる。

まず青年の農業労働における役割構造がそれぞれ個人差をもちながら変化しているが、その変化は、学習情報との相互の関連をもつて変容していることが実証された。

ある役割をもつには、一定の技術、知識が必要であるので役割と学習は一定の関係が存在するものと思われる。

学習構造を独自にみると、その変容過程が家庭内から対外的な関係、さらに、青年相互の学習、情報関係から、村落の“大人”との関係という農民としての成長と学習、情報関係の変化を示すことができた。

以上のような学習構造は、農業の近代的な再編成に対してどこまで有

効であり得るかは予測できない。むしろ、ある場合には、青年の積極的な姿勢を崩し、村落と自己の経営への埋没を促すことも考えられる。

(四) 士別市における農業の近代化と農業後継者教育の課題

士別市における最近の農業近代化は、まず特定地域に農業構造改善事業が実施され、地域の農業近代化のモデルとして、農民に広範に伝達されるという形から始まっている。各個別農家は、それぞれの条件に合った形で、この農業の近代的な再編成に対応しようとする動向を次の段階でみることができる。士別市の農業構造改善事業は、昭和38年に第Ⅰ期として、畑作、畜産を中心に始められた。各個別農家に土地改良（かなり大規模な形をとる）・トラクター導入・協業システムなどが伝達されるようになったのは、それから後のことである。農業構造改善事業は、規模の大小にかかわらず、この点からみると、地域の農業の今後の動向に対して、かなりの影響を与えることが予想される。地域に進められている「構造改善事業」の内容をみると次のようになっている。

① 草地造成を実施し生産組合方式協業制による乳牛の多頭飼育をめざす地区（温根別地区伊文）

事業内容	1. 草地造成
	2. 暗渠排水
	3. 乳牛舎建設
	4. トラクターの導入

受益戸数 18戸

② 個人経営による畑作振興（主として馬鈴薯）をはかる。（温根別地区北仲線）

事業内容	1. 暗渠排水
	2. トラクターの導入（共同利用）

受益戸数 55戸

③ 生産組合方式（共同化）による乳牛の多頭飼育（多寄地区東多寄）

事業内容	1. トラクターの導入
	2. 農機具収納庫
	3. 乳牛舎

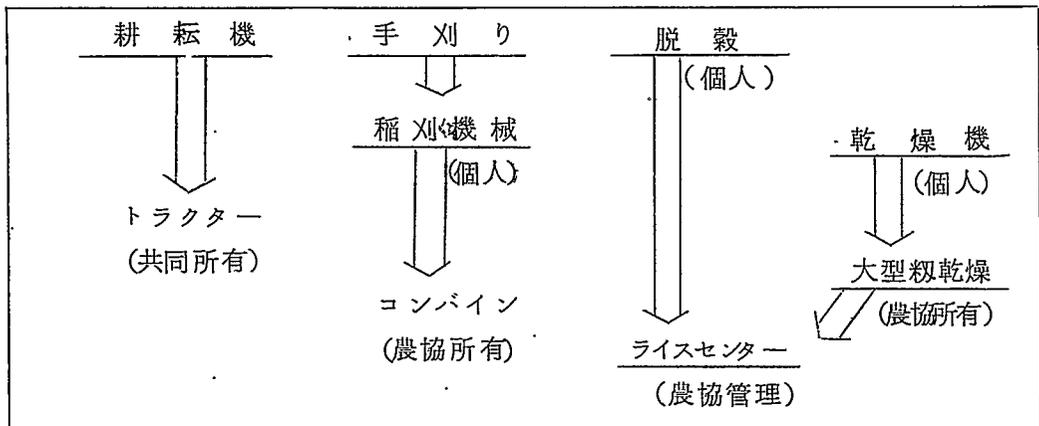
以上の事業は、昭和42年まで一応の完成をみた。引続き昭和43年から水田地帯において構造改善事業が開始される。実施が遅れている中多寄地区の計画にもとづいてその内容をみると次のようになっている。

④ 水田に土地改良事業を施し、大型機械の導入によつて省力化と反収増加をはかる地区

事業内容	1. 圃場整備・区画整理
	2. 灌漑・排水
	3. トラクター導入（共同利用）
付属事業	1. コンバイン導入
	2. 乾燥施設
受益戸数	26戸

水稲経営の近い将来における機械化の過程は図IV-1に示すように、各個別経営の経営規模がかなり大型化し、トラクター段階に至るまでの機械化が進められる。収穫、脱穀作業は、戸別の機械化と共に、集中乾燥施設が作られ、籾出荷（バラ輸送）体制による合理化が進むものと思われる。

図IV-1 水稲の機械化構想（士別市）



以上のような農業の近代的な再編成に伴つて、今後の農民の教育課題がどのように設定されるかを予測しなければならない。

士別市における農業構造改善事業の第I期の総括の中からこの点を検討すると次のような点を明らかにすることができる。

- 1) 大型機械に対応した技術の習熟が低いこと。そのため、機械の損傷が多い。
- 2) 大型機械に対応して、合理的な作業体系が確立していない。
- 3) 共同化、協業制に対して未熟なため、細かな点で人間的摩擦が多い。
- 4) 乳牛の多頭飼育など、一般的な営農技術の所有が低い。
- 5) 経営の大型化に即して、自主的に経営を分析し、将来を見通せる経営の管理能力、基礎的な社会的知識が乏しい。

このようにみると、いずれにしても、従前のような経験的、伝統的な方法によつて、緩漫に技術を習得して来た農民の学習過程にかわつて、かなり広範な領域にわたる基礎から実践に至るまでの教育を施す学習機会が農村青年教育として要請される。その内容は、第1に、経営の合理的運営を実践できる科学的技術、知識を内容とした教育。第2に、地域の農民が従来の農民的意識を変革し、農業と地域社会を正しく発展させるための社会的な基礎知識を内容とした教育。この2つの内容が有機的に結合して学習できる教育制度が青年教育として必要とされていると思われる。

（白樫 久）